平成 25 年度 第1回水道事業経営審議会

次 第

日時 平成 25年10月11日(金) 午前9:30~場所 新潟市水道局技術研修センター2階会議室

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 水道事業管理者あいさつ
- 4 委員•水道局職員紹介
- 5 議事
 - (1) 会長・副会長選任及び挨拶
 - (2) 平成24年度決算
 - (3) マスタープラン後期実施計画進捗状況について
 - (4) 新マスタープランの策定状況について

平成 25 年度 第 1 回経営審議会 議題及び資料

1 平	成 24 年度決算	
(1)		資料1
(2)	決算概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料2
(3)	決算説明資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料3
(4)	監査委員意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料4
(5)	経営分析指標の経年変化 ・・・・・・・・	資料 5
2 7	マスタープラン後期実施計画進捗状況について	
(1)	マスタープラン後期実施計画の進捗状況報告	資料 6
(2)	事業・取組み計画対比表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料7
(3)	事務事業評価について (平成 24 年度実施事業分)	資料8
(4)	水道事業ガイドライン業務指標 ・・・・・・	資料 9
3 新	「マスタープランの策定状況について	
(1)	新マスタープランの基本事項について ・・・	資料 10
(2)	新マスタープランの施策体系(案) ・・・・	資料 11
(3)	現マスタープラン事業取組みの取り扱い ・・	資料 12

1. 総括事項

本年度も「新潟市水道事業中長期経営計画(マスタープラン)」に掲げる諸施策の実現 に向け、関係する事務事業を着実に実施しました。

「安全でおいしい水の供給」では、引き続き、国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定して管理するとともに、水質検査機器の整備を進めるなど、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。

「安定供給の確保」では、水道施設が、その機能を十分に発揮できるよう、計画的な施設更新に努めるとともに、事故・災害対策の観点から、引き続き、医療施設など重要施設向け配水管の耐震化や主要施設の耐震診断などを実施したほか、応急給水資機材の整備にも取り組みました。

「運営基盤の強化」では、施設規模適正化の観点から、月潟浄水場・配水場を廃止するとともに、これらに替わり存続する基幹浄水場の機能強化を進めました。また、「お客さまの視点に立った経営」を進めるため、引き続き、「水道モニター制度」や「水道事業経営審議会」を活用し、事業経営に関わる幅広い意見・提言などをいただいたほか、本年度は、3,000世帯を対象に、事業運営全般に関するアンケート調査を実施しました。

「環境に配慮した事業運営」では、屋上緑化などを実施するとともに、本庁舎における 太陽光発電の導入及びLED照明の設置に向けた施設改修のための設計を実施しました。

そのほか,危機事象への備えとして,非常用の大型仮設発電機を新たに配備するとともに,即時入手が困難な修繕用管材料の備蓄を拡充しました。また,火災や地震などの災害からお客さまデータを保護するため,料金システムサーバーを外部の専用施設に移設し,運用を開始しました。

2. 配水量及び有収水量の状況

配水量は 105, 298, 331 m³ (前年度比 1, 784, 287 m³, 1.67%減), 有収水量は 99, 414, 231 m³ (前年度比 646, 676 m³, 0.65%減) となりました。

また,有収率は,94.41%となり,前年度に比べ0.97ポイント向上しました。今後とも, 計画的に取り組みを進め,有収率のさらなる向上を図ります。

3. 主な建設改良事業の執行状況

浄・配水施設関連では、22年度からの5か年継続事業である、青山浄水場の施設整備を 進めたほか、阿賀野川浄水場施設整備計画を策定しました。

管路関連では、23 年度より着手した信濃川取水場~青山浄水場向け導水管の耐震化を進めたほか、浄水場施設などの再編・統廃合のための広域系統連絡管整備として、南区・西蒲区内において配水管 4,063mを布設しました。幹線整備としては、青山~信濃川浄水場

間の相互連絡管の整備を進めたほか、中央区・南区内の経年幹線 958mを更新しました。 また、石綿セメント管及び経年鋳鉄管などの老朽化した配水管の更新については、15,864 m実施しました。これらを含め管路全体では 44,107mを布設し、管路の整備と耐震化を進めました。

4. 決算の状況

事業収益 152 億 8, 026 万 5 千円 (消費税込み 160 億 2, 902 万 4 千円) に対し、事業費は 141 億 7, 071 万 3 千円 (消費税込み 145 億 9, 039 万 7 千円) となり、当期純利益は、11 億 955 万 2 千円を計上することができました。

また,資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は,72億3,385万9千円となり, これを積立金などの内部留保資金で補てんしました。

以上が平成 24 年度決算の概況ですが、引き続き、健全経営の維持に努め、マスタープランの理念である「お客さまに信頼される水道」を実現するため、諸施策を積極的に推進していきます。

平成24年度水道事業会計決算概要

1. 収支状況

〔1〕 収益的収支

()税抜額 単位:千円

区分	予 算	決 算	差引	
収入	15,704,772	16,029,024		324,252
	(14,967,891)	(15,280,265)	(312,374)
支出	15,125,513	14,590,397	Δ	535,116
	(14,791,987)	(14,170,713)	(\(\triangle \)	621,274)
差引	579,259	1,438,627		859,368
	(175,904)	(1,109,552)	(933,648)

純利益 好転額

〇 収支増減の内訳

[収入]

		執行率
① 給水収益	230,094 千円	101.6 %
② 他会計負担金	22,807 千円	126.0 %
③ その他営業収益 △	25,032 千円	95.7 %
④ 加入金	31,892 千円	117.5 %
⑤ 雑収益	9,521 千円	118.9 %
⑥ 過年度損益修正益	47,854 千円	189.3 %
⑦その他	7,116 千円	117.2 %

324,252 千円 102.1 %

[支出]

			執行率
① 修繕費	Δ	144,483 千円	89.7 %
② 固定資産除却費	Δ	122,199 千円	70.8 %
③ 委託料	Δ	68,530 千円	96.1 %
④ 減価償却費	Δ	44,852 千円	99.1 %
⑤ 薬品費	Δ	23,357 千円	92.3 %
⑥ 手当等	Δ	19,296 千円	98.0 %
⑦ 動力費	Δ	18,283 千円	96.8 %
⑧ その他	Δ	94,116 千円	98.0 %
		535 116 千円	965 %

〔2〕 資本的収支

単位:千円

区分	予	算	Э	真 ダ	:	差引
収入		4,386,548		3,445,054	Δ	941,494
支出		13,593,694		10,678,913	Δ	2,914,781
差引	Δ	9,207,146	Δ	7,233,859		1,973,287

- 内繰越額 1,875,292

∴不用額 1,039,489

(収入予算額に繰越額 534,640千円含む) 補てん必要額

ん必要額 圧縮額

(支出予算額に繰越額 1,392,204千円含む)

→ 決算差引不足額は、減価償却費等の内部留保資金で補てんする。

※ 繰越額の内訳

単位:千円

事業名	翌年度繰越額		財 源	内 訳	
事 未 石	立十及深越領	企 業 債	国庫補助金	他事業負担金	内部留保資金
広域系統連絡管整備事業	99, 330	10,000			89, 330
配水管幹線整備事業	290, 010		56, 489		233, 521
経年管更新事業	561, 225		58, 079		503, 146
老朽管改良事業	41, 160	10,000			31, 160
配水管整備改良工事	75, 285				75, 285
配水管布設工事	407, 400			327, 261	80, 139
浄水場施設整備工事	228, 165				228, 165
青山浄水場施設整備事業 (継続費)	172, 717				172, 717
計	1, 875, 292	20,000	114, 568	327, 261	1, 413, 463

〇 収支増減の内訳

[収入]

1	補償金	Δ	655,744 千円
2	借入企業債	Δ	153,000 千円
3	国庫補助金	Δ	114,568 千円
4	その他	Δ	18,182 千円
		Δ	941,494 千円

[支出]

① 建設改良費 △ 2,914,781 千円

 △
 2,914,781 千円

 内繰越額
 1,875,292 千円

 (不用額)→
 △
 1,039,489 千円

2. 利益剰余金の状況

当年度純利益 1,109,552 千円 (補正3号 175,904 千円)
減債積立金年度末残高 2,140,728 千円
建設改良積立金年度末残高 6,236,965 千円
平成24年度末資金残高 9,487,245 千円 (補正3号 7,671,727 千円)
【平成24年度繰越分 1,324,164 千円〕
実資金残 8,163,081 千円

3. 業務実績

区	分	平成24年度	平成23年度	比較増∙△減	比率(%)
給水人口	(人)	801,798	798,701	3,097	100.39
給水世帯数	(世帯)	320,487	315,224	5,263	101.67
配水量	(m3)	105,298,331	107,082,618	Δ 1,784,287	98.33
給水量	(m3)	99,414,231	100,060,907	Δ 646,676	99.35
有収率	(%)	94.41	93.44	0.97	_
給水収益	(千円)	14,944,654	15,012,927	△ 68,273	99.55
加入金	(千円)	213,864	205,905	7,959	103.87
職員給与費※児童羽	当舎む (千円)	3,104,048	3,118,989	Δ 14,941	99.52
減価償却費	(千円)	4,998,428	4,987,563	10,865	100.22
支払利息	(千円)	1,125,717	1,192,546	Δ 66,829	94.40
固定資産総額	(千円)	137,005,211	135,113,469	1,891,742	101.40
企業債現有高	(千円)	46,671,854	47,864,473	Δ 1,192,619	97.51
配水管延長	(km)	4,132	4,114	18	100.44
職員数(人)	定数内職員数 再任用職員数	344 23	342 20	2 3	100.58 115.00
	〈計〉	367	362	5	101.38

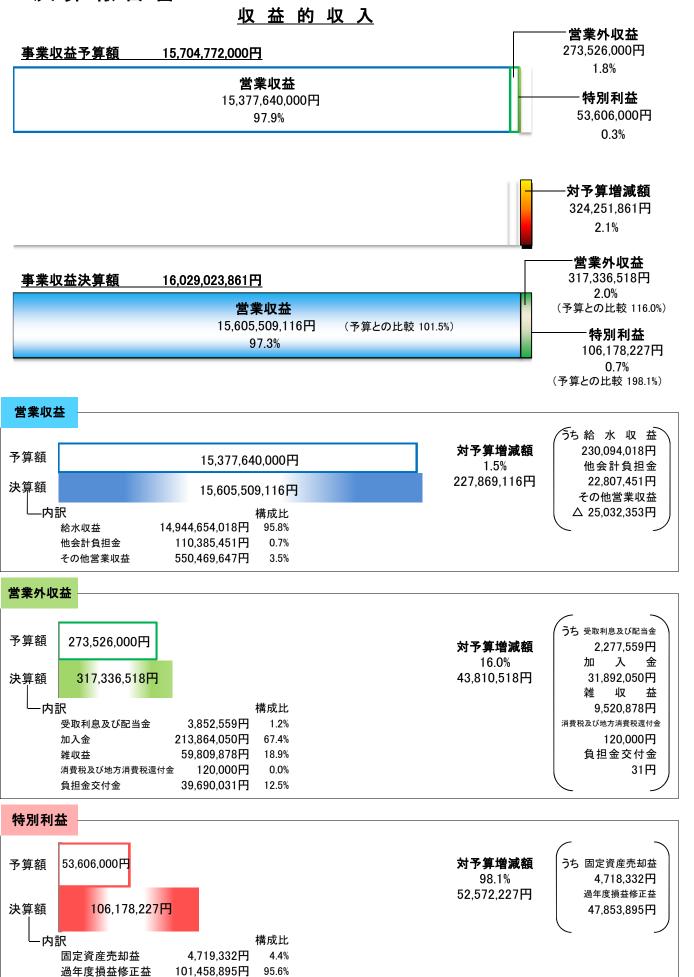
資料3

平 成 24 年 度

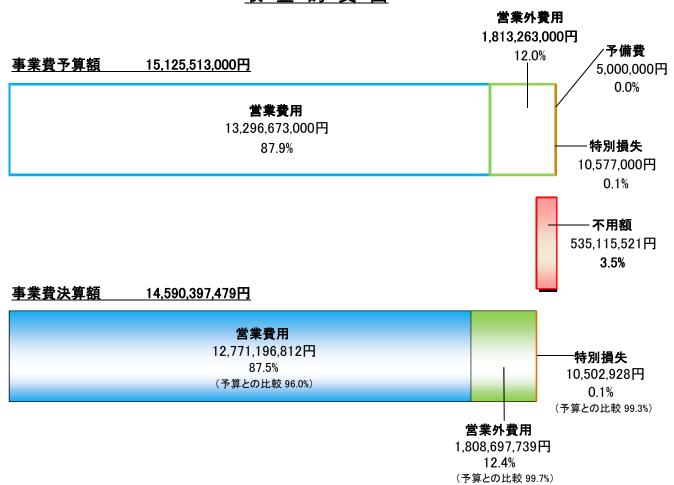
水道事業会計決算説明資料

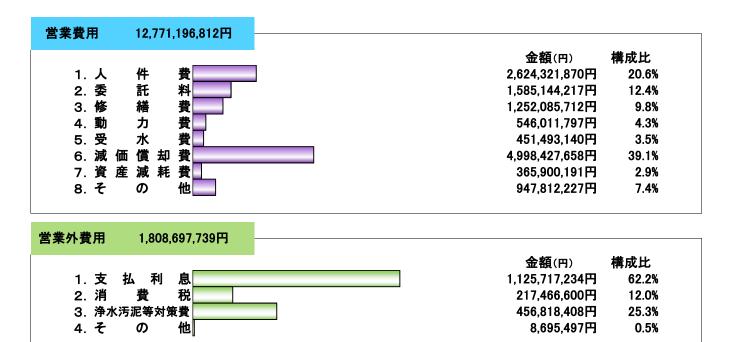
新 潟 市 水 道 局

1. 決算報告書



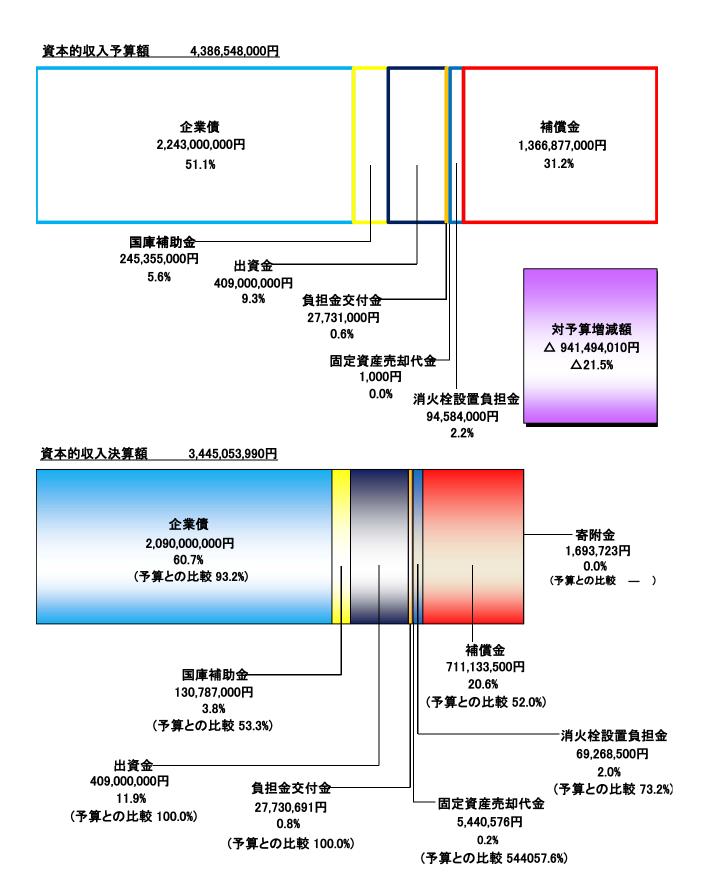
収益的支出



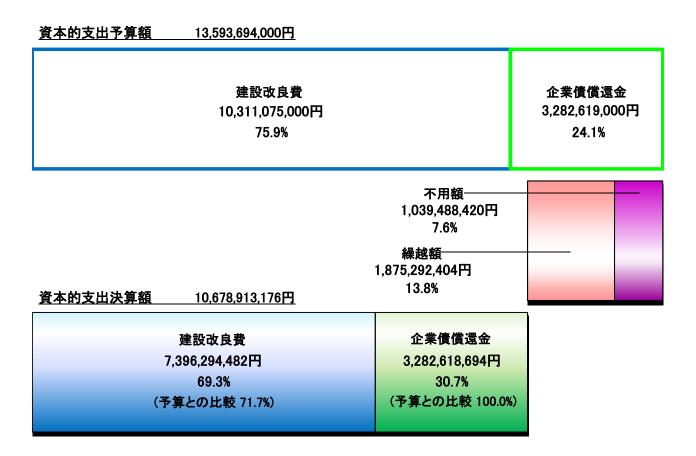


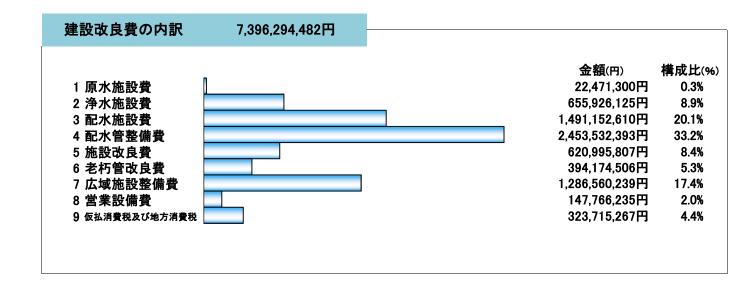
損失	10,502,928円		
	資産売却損 📗	金額(円) 350,433円	構成上 3.
.過年度	[損益修正損	10,152,495円	96.

資本的収入



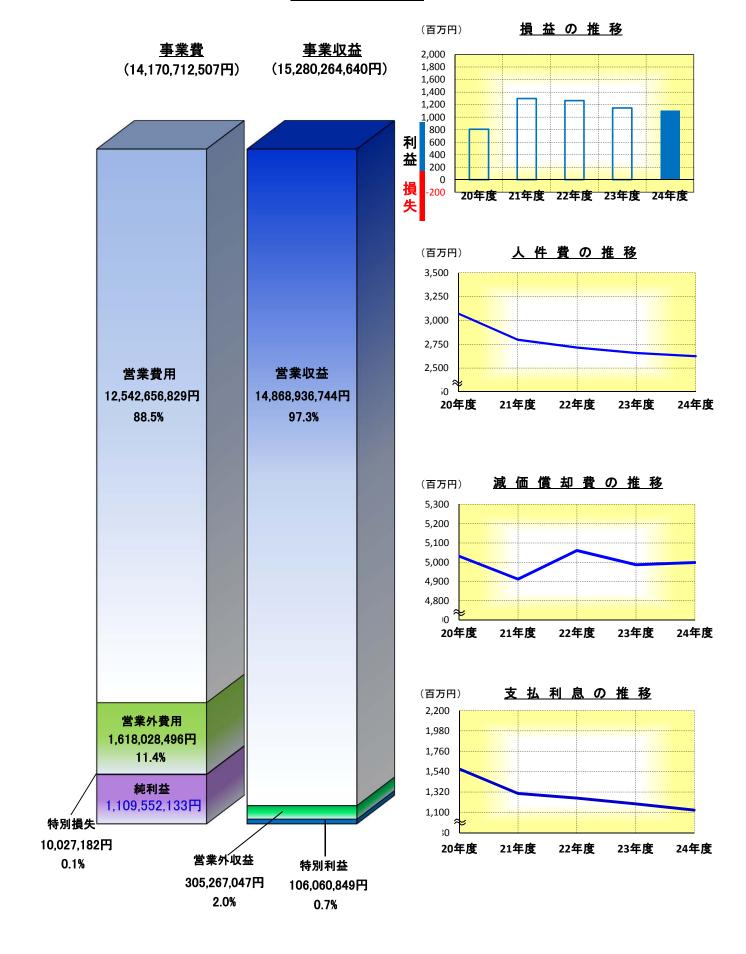
資本的支出





2. 財務諸表

損益計算書



剰余金計算書 及び 剰余金処分計算書

(単位 円)

年度		Ī		١.		•	
		平月	戓23年度		\Rightarrow	平成24年度	
					,		
減債積立金			63,177,000			3,971,675,000	
建設改良積立金			1,632,660,990			6,236,964,783	
繰越利益剰余金(未処分)			9,062,409,514			0	
純利益(未処分)			1,146,230,269			1,109,552,133	
計			11,904,477,773			11,318,191,916	
\triangle				•			
減債積立金			63,177,000			1,830,947,169	
建設改良積立金			1,632,660,990			0	
繰越利益剰余金			0			0	
純利益			0			0	
計			1,695,837,990			1,830,947,169	
\triangle							
減債積立金			(3,971,675,000)			(55,478,000) 2,140,727,831	
建設改良積立金		議	(6,236,964,783) 0			決 6.236.964.783	
繰越利益剰余金(処分)		<u>処</u>	9,062,409,514			I	- ア
純利益(処分)			1,146,230,269			1,109,552,133	,
純利益(未処分)			0			0	- イ
計(A-B)		1	0,208,639,783]	9,487,244,747	
	建設改良積立金 操越利益(未処分) (建設改良積立金 操越利益(未処分) 計	建設改良積立金 操越利益制余金(未処分) 前	建設改良積立金 (未処分) (利益(未処分) (利益(未処分) (利益(未処分) (利益(素処分) (利益(素処分) (利益(素処分) (利益(素処分) (利益(素処分) (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,660,990 (1,632,6	### (1,632,660,990 1,632,660,990 9,062,409,514 1,146,230,269 11,904,477,773 11,904,477,773 11,904,477,773 11,904,477,773 11,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,632,660,990 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,146,230,269 1,	#建設改良積立金	#建設改良積立金

- ◎ 利益剰余金年度末残高
- ◎ 翌年度繰越利益剰余金 (ア+イ)

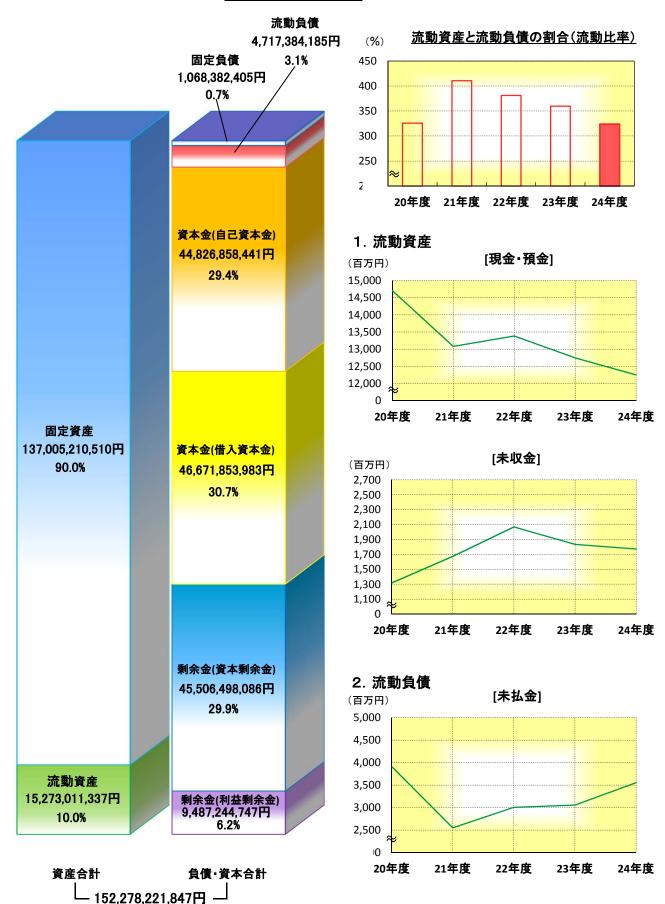
10,208,639,783 円

0 円

9,487,244,747 円

0 円

貸借対照表



企業債現有高の状況

(1)借入事業別一覧

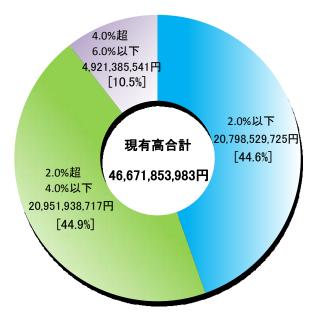
(2)借入先別一覧

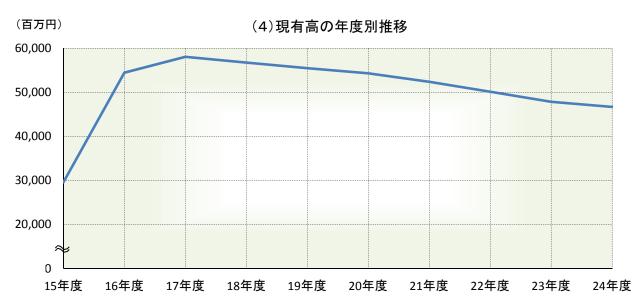
		(単位 円)
事業名	現 有 高	構成比
第5回拡張事業	1,030,300,609	2.21%
净水場用地取得事業	1,757,821,430	3.77%
配水管整備事業	3,065,869,169	6.57%
青山浄水場施設改良事業	137,570,480	0.29%
配水管幹線整備事業	3,224,761,899	6.91%
信濃川浄水場建設事業	13,555,454,735	29.04%
広域系統連絡管整備事業	4,072,265,051	8.73%
老朽管改良事業	3,325,496,482	7.12%
净水施設改良事業	881,329,867	1.89%
安全対策事業	799,000,000	1.71%
青山浄水場施設整備事業	770,000,000	1.65%
黒埼地区上水道事業	13,698,096	0.03%
新津地区上水道事業	2,327,598,058	4.99%
白根地区上水道事業	3,285,003,655	7.04%
豊栄地区上水道事業	807,777,408	1.73%
小須戸地区上水道事業	1,210,696,885	2.59%
横越地区上水道事業	23,937,446	0.05%
亀田地区上水道事業	270,113,686	0.58%
岩室地区上水道事業	144,201,847	0.31%
西川地区上水道事業	538,908,173	1.15%
中之口•潟東地区上水道事業	157,075,581	0.34%
月潟地区簡易水道事業	585,756,858	1.25%
巻地区上水道事業	1,295,759,568	2.78%
高金利対策借換債	3,391,457,000	7.27%
숨 計	46,671,853,983	100.00%

		(単位 円)
借入先	現 有 高	構 成 比
財務省	26,909,618,339	57.66%
地方公共団体金融機構	16,370,778,644	35.08%
㈱かんぽ生命保険	874,990,000	1.87%
㈱大光銀行	152,563,000	0.33%
信金中央金庫	2,363,904,000	5.06%
合 計	46,671,853,983	100.00%

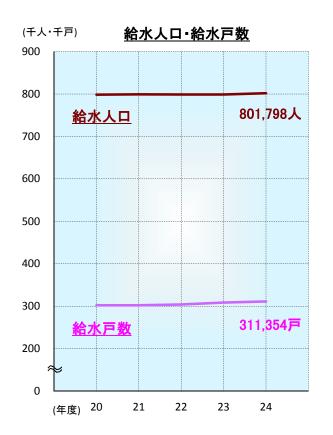
(3)利率別一覧

[]内は構成比

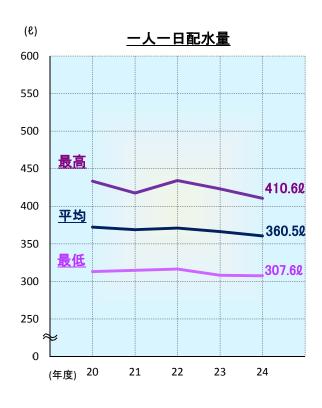


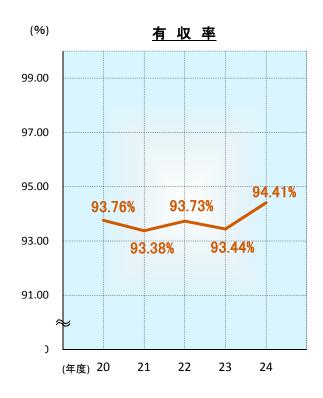


3. 事業報告書









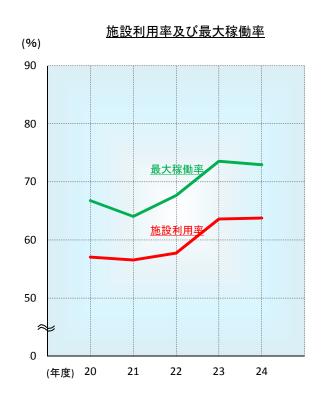
経営分析指標

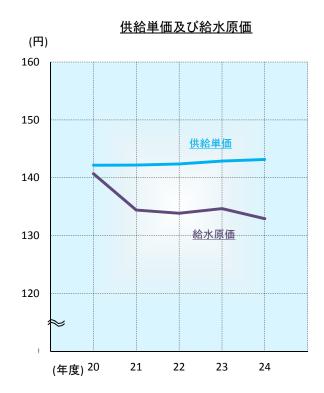
項			_	_			年 度	20	21 %1	22	23 **1	24 ※1	政令指定都市 の事業平均 (平成23年度) ※2
	施	設	利	J	用	率	(%)	57.04	57.38 (56. 54)	57.75	64.68 (63. 60)	64.29 (63. 78)	61.04
施	最	大	稼	₹	働	率	(%)	66.49	65.01 (64. 05)	67.65	74.83 (73. 57)	73.55 (72. 96)	68.10
	供	糸	合	単	<u> </u>	価	(円/㎡)	142.16	142.19	142.38	142.89	143.17	167.57
設	給	7	K	原	Į	価	(円/ m ³)	140.70	134.43	133.87	134.66	132.92	170.74
	費	職	員	給	与	費	(円/ m ³)	28.00	25.81	24.65	24.49	24.43	31.24
及	_	企	業	債	利	息	(円/ m ³)	15.43	12.99	12.36	11.92	11.32	13.20
	用	減	価	償	却	費	(円/㎡)	49.49	48.93	49.90	49.84	50.28	51.38
び	構	動		力		費	(円/㎡)	5.36	4.95	4.85	5.13	5.23	3.79
	円	修		繕		費	(円/ m ³)	13.50	11.78	12.10	13.04	11.97	10.94
業	成	材		料		費	(円/ m ³)	0.01	0.03	0.03	0.02	0.03	1.12
	/20	薬		品		費	(円/㎡)	2.00	2.16	2.57	2.71	2.22	1.19
務	内	委		託		料	(円/㎡)	12.07	12.65	11.89	12.59	12.06	13.68
		受		水		費	(円/ m ³)	4.70	4.77	4.74	4.33	4.32	28.28
概	訳	そ		の		他	(円/㎡)	10.14	10.36	10.78	10.59	11.06	15.92
	職	員 -	- 人	給	水人	П	(人)	2,479	2,611 (2, 577)	2,755 (2, 717)	2,832 (2, 645)	2,853 (2, 655)	3,049
況	あ	た	IJ	給	水	量	(m³)	315,848	328,142 (323, 908)	349,729 (344, 970)	354,826 (331, 328)	353,787 (329, 186)	333,278
	W	/_	* 3	営	業 収	益	(千円)	46,886	48,746 (48, 117)	51,841 (51, 136)	53,110 (49, 592)	52,914 (49, 235)	58,640
損益	総	収	支	-	比	率	(%)	105.44	109.25	108.97	108.06	107.83	106.54
収支	経	常	収	支	比	率	(%)	105.51	109.29	109.02	108.05	107.16	106.51
· 資	料金	定収.	入に	企業	債償還	元金	(%)	52.91	22.34	22.75	23.30	23.06	21.84
本				企	業債禾	息	(%)	10.86	9.14	8.68	8.34	7.91	7.91
収支	対す	トる 上	北率	職員	員給与	費	(%)	19.69	18.15	17.31	17.14	17.07	18.92

^{※1 ()}内は年度途中で廃止した浄水場を含んだ数値

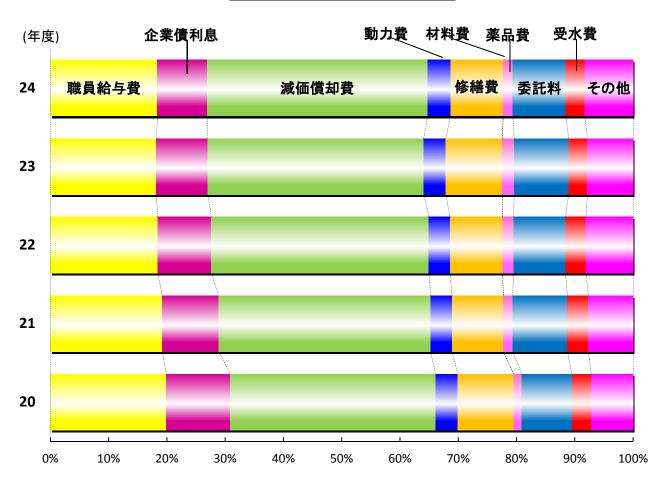
^{※2} 千葉市・相模原市については大半が県営水道の為除く

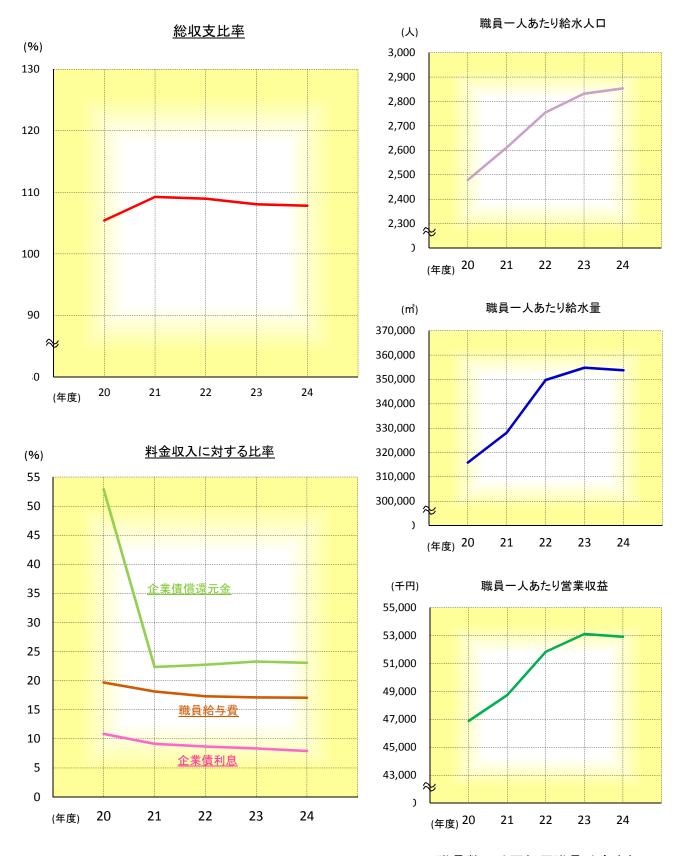
^{※3} 局長及び再任用職員を含まない損益勘定支弁職員数により算出()内は再任用職員数を含む





給水原価の費用構成比推移





※職員数には再任用職員は含まない。

平成24年度 決算審査意見(抜粋) (地公企法第30条第2項の規定に基づく監査委員の意見)

(1) 事業の概要

本市の水道事業は、明治 43 年の創設以来、拡張を重ねており、平成 17 年の広域 市町村合併後は合併以前と比較し、給水人口及び配水量は約 1.5 倍、固定資産総額 及び企業債残高は約 2 倍となった。「新潟市水道事業中長期経営計画」(以下「マス タープラン」という。)においては、水需要予測に合わせた施設規模の適正化を推進 し、広域化のメリットを図った効率的な施設運用を目指した浄配水場の統廃合を進 めている。

経営状況は、マスタープラン後期実施計画の初年度である平成22年度以降の推移をみると、水需要の減少により給水収益は減少傾向にあるものの、毎年度20億円を超える営業利益を確保している。また、平成21年度以降は、当年度純利益についても10億円を超えて推移していることから、近年の経営状況は安定しているといえる。

当年度の損益の状況は,前年度に比べて営業収益が1億798万円減少したものの,営業費用も2億7,360万円減少したことから営業利益は1億6,561万円の増となっている。しかしながら、営業外費用の浄水汚泥等対策費が3億4,242万円増加したため、経常利益は1億3,050万円減少し、特別利益及び特別損失を含めた当年度の純利益は、前年度より3,668万円減少の11億955万円となった。

(2) 設備・資金調達の状況

建設改良については、広域系統連絡管整備事業や、経年鋳鉄管や石綿セメント管などの更新事業、浄配水施設の整備事業など、毎年度 60 億円から 70 億円を超える設備投資を行っており、当年度の建設改良費 73 億 9,629 万円は、内部留保資金の他、企業債 20 億 9,000 万円、他事業工事に伴う移設補償金 7 億 1,113 万円、上水道安全対策事業に対する出資金 4 億 900 万円などを主たる財源としている。

広域合併により増加した企業債残高については、マスタープラン最終年度の平成26年度末までに472億円に圧縮する計画であったが、企業債の発行抑制などの取組みにより、残高は純減しており、当年度末では466億7,185万円となり、すでにマスタープランの平成26年度末の目標値を達成している。

(3)人員の状況

再任用職員数を合わせた職員数は、前年度と比較すると微増しているものの、定数内職員数ではマスタープランの目標値を達成している。水道は市民の大切なライフラインであることから、職員数の抑制を図りながらも、経験豊富な職員を可能な限り配置し、水道技術を継承していくことが望まれる。

(4) 新会計基準対応

平成26年度予算から適用となる新会計基準では、財政状態及び損益構造が大きく変わることとなり、減損会計など経営上大きな影響を与えることが見込まれる。減損会計においては、遊休資産は減損の対象となり、地下埋設物等施設の撤去に係るコストを考慮したうえで、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することが必要となる。

このほかにも、退職給付引当金の義務化により多額の引当金計上が必要となる。 水道局においては遊休資産の減損及び退職給付引当金の影響が大きいことが予想されるので、シミュレーション等を実施し、新会計基準への円滑な移行に向けて諸課題への着実な対応を図られたい。

(5) 今後の課題

当年度末現在,主要な遊休資産の帳簿価額の合計額は固定資産全体の 2.47%, 土地については土地の固定資産合計額の 8.14%を占めている。浄水場の施設規模の適正化により,今後も浄水場の廃止が計画されており,遊休資産の増加が見込まれている。浄水場跡地の取り扱いについては,経営上の観点から,用地売却の検討を進められるとともに,施設管理については,引き続き閉鎖施設の防犯対策や安全性の確保に努められたい。

水道事業は、省エネルギー社会へ向けた節水意識の高まりや、国内の総人口が減 少傾向にある中で、本市においても、今後給水人口や給水量が落ち込むことが予想 されている。給水収益が伸び悩む一方、老朽化した施設の更新需要への対応や東日 本大震災の経験を踏まえて、危機管理対策のさらなる拡充が求められている。

こうした状況を考慮すると、現在は、多額の資金を確保していても、将来の経営が安定的とまではいえない。今後、より実態に即した経営分析のもと、中長期の需要動向を勘案した合理的な施設更新や計画性を持った資産管理など、さらなる事業効率の確保が求められる。加えて、水道技術を継承する人材が水道事業を支える大きな力となることから、今後も人材の育成、確保にも引き続き取り組まれたい。

また、東日本大震災による放射性物質を含む浄水汚泥の保管・処理に係る経費については、東京電力株式会社からの賠償金で賄うこととしており、当年度は 9,894 万円の賠償金収入があったが、今後も、市民の安心安全の確保のため、浄水汚泥の 処分等に係る諸課題に対し適切な対応を図られたい。

経営分析指標の経年変化

性名为7月日宗以往午。			← 前				マスター	 -プラン後期実施計®			 H24年度	F.M.	政令市平均	
項 目		— 至年4 及 H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H24年度 基準年度に		以市市平均 (H23年度)※1	備考
設能力	(m ³ /⊟)	567,732	521,032	521,032	513,360	513,360	452,350	448,700			△ 119,032	Δ21.0%	_	
 水量	(m ³)	111,761,904	110,784,294	108,476,172	107,524,577	108,205,687	107,082,618	105,298,331			△ 6,463,573	△5.8%	_	
日平均配水量	(m ³)	306,197	302,689	297,195	294,588	296,454	292,575	288,489			△ 17,708	△5.8%	_	
日最大配水量	(m ³)	361,950	352,506	346,424	333,746	347,268	338,472	330,022			△ 31,928	△8.8%	_	
収水量	(m ³)	104,229,275	103,383,256	101,702,954	100,411,543	101,421,265	100,060,907	99,414,231			△ 4,815,044	△4.6%	_	
	(%)	53.93	58.09	57.04	57.38	57.75	64.68	64.29			+10.36p		61.04	
大稼働率	(%)	63.75	67.66	66.49	65.01	67.65	74.83	73.55			+9.80p		68.10	
収率	(%)	93.26	93.32	93.76	93.38	93.73	93.44	94.41			+1.15p		91.16	
金収入	(千円)	14,649,460	14,609,957	14,458,262	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027			△ 416,433	△2.8%	_	
員給与費	(千円)	3,365,520	3,186,319	3,031,451	2,751,899	2,659,814	2,624,620	2,600,354			△ 765,166	△22.7%	-	
業債利息	(千円)	2,053,454	1,938,858	1,569,812	1,304,420	1,254,096	1,192,546	1,125,717			△ 927,737	△45.2%	_	
価償却費	(千円)	5,195,822	5,112,984	5,032,948	4,912,911	5,061,418	4,987,563	4,998,428			△ 197,394	△3.8%	_	
業債償還元金	(千円)	2,976,315	7,026,929	7,649,561	3,189,317	3,285,527	3,331,365	3,282,619			+306,304	+10.3%	_	
業債残高	(千円)	56,754,470	55,463,541	54,327,681	52,377,364	50,119,838	47,864,473	46,671,854			△ 10,082,616	△17.8%	_	
職員給与費	(%)	22.97	21.81	20.97	19.28	18.42	18.36	18.27			△4.70p		18.92	
全 企業債利息	(%)	14.02	13.27	10.86	9.14	8.68	8.34	7.91			△6.11p		7.91	
対する減価償却費	(%)	35.47	35.00	34.81	34.41	35.05	34.88	35.12			△0.35p		31.01	
企業債償還元金	(%)	20.32	48.10	52.91	22.34	22.75	23.30	23.06			+2.75p		21.84	
企業債残高	(%)	387.42	379.63	375.76	366.86	347.08	334.76	327.91			△59.50p		320.20	
 給単価	(円/m ³)	140.55	141.32	142.16	142.19	142.38	142.89	143.17			+2.62	+0.02	% 2 167.57	
水原価	(円/m ³)	151.69	142.96	140.70	134.43	133.87	134.66	132.92			△ 18.77	△ 0.12	(132.92) 170.74	
職員給与費	(円/m ³)	30.17	28.79	28.00	25.81	24.65	24.49	24.43			△ 5.74	△ 0.19	(24.32) 31.24	
企業債利息	(円/m ³)	19.70	18.75	15.43	12.99	12.36	11.92	11.32			△ 8.38	△ 0.43	(10.28) 13.20	
減価償却費	(円/m ³)	49.85	49.45	49.49	48.93	49.90	49.84	50.28			+0.43	+0.01	(40.00) 51.38	
動力費	(円/m ³)	4.97	4.97	5.36	4.95	4.85	5.13	5.23			+0.26	+0.05	(2.95) 3.79	
修繕費	(円/m ³)	15.90	15.71	13.50	11.78	12.10	13.04	11.97			△ 3.93	△ 0.25	(8.52) 10.94	
材料費	(円/m ³)	0.10	0.03	0.01	0.03	0.03	0.02	0.03			△ 0.07	△ 0.70	(0.87) 1.12	
薬品費	(円/m ³)	1.41	1.58	2.00	2.16	2.57	2.71	2.22			+0.81	+0.57	(0.93) 1.19	
委託料	(円/m ³)	9.64	10.92	12.07	12.65	11.89	12.59	12.06			+2.42	+0.25	(10.65) 13.68	
受水費	(円/m ³)	4.49	4.51	4.70	4.77	4.74	4.33	4.32			△ 0.17	△ 0.04	(22.02) 28.28	
その他	(円/m ³)	15.46	8.25	10.14	10.36	10.78	10.59	11.06			△ 4.40	Δ 0.28	(12.39) 15.92	
益勘定支弁職員数(年度末R	寺点) (人)	370	340	322	306	290	282	281			△ 89	△24.1%	_	
本勘定支弁職員数(年度末日		34	49	50	49	59	60	63			+29		_	
職員数(年度末時点)	(人)	404	389	372	355	349	342	344			△ 60	△14.9%	_	
員─人 給水人口	(人)	2,157	2,348	2,479	2,611	2,755	2,832	2,853			+696	32.3%	3.049	
当たり有収水量	(m ³)	281,701	304,068	315,848	328,142	349,729	354,826	353,787			+72,087	25.6%	333,278	
※3 営業収益	(千円)	41,156	44,617	46,886	48,746	51,841	53,110	52,914			+11,759	28.6%	58,640	
		·	<u> </u>	·		·	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1	i		·	
業収益	(千円)	16,552,990	15,770,270	15,614,467	15,302,945	15,341,908	15,370,342	15,280,265			△ 1,272,725		-	
業費用 	(千円)	16,313,284	15,301,898	14,809,013	14,006,937	14,078,385	14,224,112	14,170,713			△ 2,142,571	△13.1%	_	
	(千円)	239,706	468,372	805,454	1,296,008	1,263,523	1,146,230	1,109,552			+869,846	362.9%	-	
収支比率	(%)	101.5	103.1	105.4	109.3	109.0	108.1	107.8			+6.36p		106.54	
資金残高(繰越自己財源分除·	<) (千円)	9,820,684	10,039,620	10,026,582	9,969,315	9,945,598	9,195,377	8,163,081			△ 1,657,603	△16.9%	_	
純利益 総収支比率 実資金残高(繰越自己財源分除・ ※1 政令市平均は総務省「地方公営)	(%)	101.5 9,820,684	103.1	105.4 10,026,582	109.3 9,969,315	109.0	108.1 9,195,377	107.8 8,163,081		※3 職員数は年度末	+6.36p \$\triangle 1,657,603\$	△16.9%	106.54	

新潟市水道事業中長期経営計画(マスタープラン)

後期実施計画(平成 22 年度~26 年度)の進捗状況報告 【22~24 年度の取組みと決算状況】

報告趣旨

現在、後期実施計画期間5年間のうち3年を経過し4年目に入っています。

そこで、過去3年間の決算及び今年度の予算を踏まえ、財政状況や各施策の進捗状況など について、主に計画との対比を報告するものです。

なお、24年度決算数値等については、この報告時点では、議会の認定前となります。

平成25年8月

水 道 局

目 次

1	概要	p1
2 (1)		人口,給水量等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)		X量(一日最大給水量·年間有収水量)の推移と計画対比 X能力の縮小
3		目標ごとの進捗状況 (25 年度の予定を含む)・・・・・・・p7
(1)		ごでおいしい水の供給・・・・・・・・・・p7
(2)		でもどこでも必要水量を供給・・・・・・p10
(3) (4)		事業の運営基盤の強化・・・・・・・・・p18 さまの視点に立った経営・・・・・・・p21
(5)		fCdの祝点に立った社名・・・・・・・・p21 間に配慮した事業運営・・・・・・・p23
(6)		技術による国際貢献・・・・・・・・・p25
(7)		『にない事象への対応(東日本大震災応援、放射能汚泥対策等)··p26
4	財政状	犬況 (22~24 年度決算)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 2 7
(1)	財源	現
(2)) 損益	枫支
(3))資本	以支
5	主な業	業務指標の推移 (21~24 年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
r :	資料】	
	1	各施策取組み状況の対計画対比表
	•	24 年度事務事業評価結果
		中長期経営計画の施策目標に対応した業務指標の算出結果(18~24 年度)

1 概 要

(計画諸元等)

22 年度の国勢調査結果を踏まえた新たな将来推計人口は,27 年度において 799,548 人とされています。この推計によれば、給水人口については、今後、現状実績(25 年 6 月 806,546 人)より減少し、目標年次において計画値(27 年度 822,000 人)を下回る見込みです。

また、計画一日最大給水量(440,000 ㎡)は、目標年次においても十分な余裕を有する見込みです。(実績: 22年度 347,268㎡, 23年度 338,472㎡, 24年度 330,022㎡)しかし、これら見通しの変化は、26年度までに計画している施設整備等の諸施策に対して大きな影響を及ぼさないと考えられるため、現計画の基本諸元等の見直しは行いません。人口減少等による新たな需要予測やこれを踏まえた施設整備計画については、次期経営計画策定における課題です。

(給水量(年間有収水量)の状況)

22 年度の記録的猛暑などにより、一時的に回復したものの減少傾向が続いています。 計画値との比較では、計画値を相当厳しく見積もっている結果、今までのところ実績値が 計画値を上回っています。

(各施策の進捗状況)

概ね順調に進捗していますが、特に重点的に取り組んでいる「安全でおいしい水の供給」・「施設規模の適正化」・「施設の耐震化」については、着実に実施し成果を上げています。「安全でおいしい水の供給」では、国の基準より厳しい独自の管理目標を定め、これをほぼ達成しています。

「施設規模の適正化」では、広域系統連絡管の整備と統廃合後の基幹浄水場の整備を併せて実施することにより、浄配水施設の統廃合をほぼ計画どおりに進めています。

「施設の耐震化」では、経年管の更新事業費を増額し、また、青山浄水場の沈澱池等土木構造物の耐震補強に着手するなど、計画以上に取組みを強化しています。また、土木構造物の耐震診断に建築物の耐震診断手法を取り入れることにより、24年度には一部の特殊な土木構造物を除いて、ほぼすべての土木構造物の耐震診断を終えることができました。

一方,工程を見直した施策もあり,阿賀野川浄水場の「施設整備事業」は 26 年度までの 各年度の工程を当初計画よりも先送りしました。 また、今後の浄水場の施設整備予定などを見据え、「緊急遮断弁の整備」など本計画期間 での実施を見送った取り組みがいくつかあります。

(財政状況)

損益収支では、給水収益の増加(対計画)及び人件費、支払利息をはじめとする諸費用 の抑制により、計画を上回る純利益を計上できました。

資本収支では、支出における浄水場施設整備の工程先送りや下水道事業の縮小に伴う管路整備費の減により、損益収支における計画以上の純利益の計上とも併せ、財源残は 24年度末において計画を43億5千万円余り上回る94億8千万円余となっています。なお、24年度から25年度への繰越自己財源約13億円を除くと実質的な資金残額は約81億円余となります。また、企業債残高は計画以上に削減しています。

(業務指標に見る成果)

施設規模の適正化に係る取組みにより、この適正度を示す「施設最大稼働率」「施設利用率」が向上してきましたが、24年度は配水量が減少したことにより、僅かに低下しました。また、この取組みにより非耐震化施設(月潟浄水場・同配水場)を廃止した結果、受動的に「浄水施設耐震率」が向上しました。

施設の耐震化に係る取り組みでは、幹線の整備や経年管の更新を進めた結果、「耐震適合性を有する管路延長率」が着実に向上しています。また、耐震診断により耐震性が確認できた配水池が多数あったことから「配水池耐震施設率」が向上しました。

財務指標では、企業債残高の縮減により「給水収益に対する企業債残高割合」が低減し、 費用抑制により、「給水原価」は低い水準を維持しています。

生産性指標では、定員の適正化により「職員一人当たり配水量」などが向上してきましたが、24年度は欠員の補充及び配水量の大幅な減少により前年度よりも低下しました。

「有収率」は漏水防止や経営効率化などの観点からの総合的指標の一つですが、 24 年度には 94.4%に向上したものの、年度により変動があり 26 年度の目標とした 95%の達成は確実ではありません。しかし、現在進めている漏水の多い経年管や鉛給水管の取替えなどの施策により、長期的には確実な向上が見込まれます。

(PDCAサイクルの実施状況)

各年度とも内部的に事務事業評価を行い、結果を踏まえた予算編成を行うなどのほか、 広報紙等において評価結果を公表しています。

2 給水人口及び給水量等の状況

(1) 給水人口の推移と計画対比

本計画の基本である平成27年度の計画給水人口822,000人(新・総合計画における行政区域内人口に同じ)に対し、実績の給水人口は平成25年6月現在で806,546人となっています。

一方,行政区域内人口については、平成22年度に実施された国勢調査に基づく新たな人口推計が行われ、平成27年度で799,548人との推計値が示されています。

この新たな推計結果によれば、給水人口は現在実績からも減少し、目標に及ばないこととなります。

しかし、この計画と見込みの差をもって直に施設整備計画をはじめ諸施策の変更は必要ないと 考えられるため、これによる現計画の見直しは行わないこととしています。

なお,目標値では行政区域内人口と給水人口を一致させていますが,実績には僅かな差があります。これは,行政区域と給水区域に僅かな差があること及び給水区域内に地下水利用などにより水道を利用しない方がいるためです。

給水区域内人口に対する実際の給水人口の割合を示す普及率は25年7月時点において99.51%ですが、現在の地下水利用者は、水道との比較の上で選択的に地下水を利用していることから、普及率が完全には100%に達しない見込みです。ただし、地下水の水質に問題がある地域の方には保健所と連携して、水道への切り替えをお勧めしています。

給水人口等の計画・実績対比表

(人)

		22年度 (10月1日)	23年度 (10月1日)	24年度 (10月1日)	25年度 (7月1日)	27年度	
行政区域	計画	818,000	-	-	-	822,000	% 1
内人口	実績	811,901	812,458	811,386	810,215	799,548	※2 新推計
給水区域	計画	-	-	-	-	822,000	
内人口	実績	811,953	812,510	811,433	810,261	799,548	
給水人口	計画	-	-	-	-	822,000	
和小人口	実績	807,603	808,302	807,353	806,308	799,548	
普及率	計画	-	-	-	-	100.00%	
日以平	実績	99.46%	99.48%	99.50%	99.51%	100.00%	

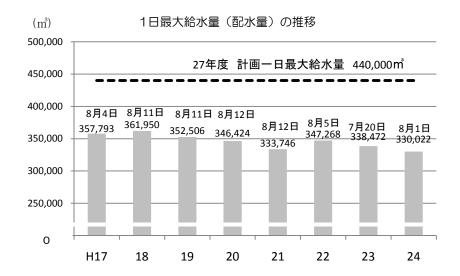
- ※1 新・総合計画における27年度の想定人口822,000人は、12年度国勢調査結果を基に27年度の単純推計人口807,000人に政令市効果等による人口増を加味して決定したものです。
- ※2 新推計値は22年度国勢調査を基礎に単純推計した値です。 なお、17年度国勢調査による27年度の単純推計値は803,000人でしたが、12年度国勢調査による推計値と僅かな差であったため、新・総合計画の想定人口に見直しは行われていません。
- (その他) 給水人口等の公表値は通常、住民基本台帳に基礎を置くものを公表していますが、これは国勢調査に基礎を置く推計人口とは僅かながら差があるため、ここでは将来推計人口との比較の都合上、国勢調査に基礎を置く数値としています。このため、上表に掲げる各年度の実績数値は、従来の当局公表数値とは異なっています。

(2) 給水量の推移と計画対比

① 一日最大給水量(配水量)

一日最大給水量は夏期に記録され、ほぼ横ばいが続いています。

大きな状況変化がなければ、27年度の計画一日最大給水量は十分に余裕がある値です。



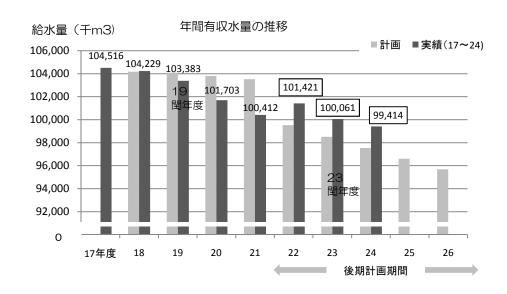
② 年間有収水量

年間有収水量は、これまでの減少傾向が継続しています。

単年度で見ると、22年度は全国的な記録的猛暑のため、夏期の有収水量が前年度を大きく上回りましたが、 夏期以外の有収水量合計は前年度から減少しました。23年度は22年度を大きく下回り、21年度を僅かに下 回る水準となりましたが、閏年の影響を除くと減少幅はさらに大きかったと言えます。24年度は23年度を更 に0.6%余り下回りました。

計画との対比では、計画において有収水量を相当厳しく見込んでいたため、実績が計画を大きく上回りました。これにより、給水収益が計画を上回り、計画以上の純利益を計上することができました。

一方,水需要の減少傾向は,人口の減少,省エネルギー化社会へ向けての一層の節水器具の普及や節水意識の高まりなどにより,今後も継続することが見込まれます。



(3) 施設能力の縮小

浄水場の統廃合は、岩室浄水場の廃止が当初計画の22年度から1年遅れの23年度に完了し、24年度には月潟浄水場を廃止しました。

今後、26年度に西川浄水場及び中之口・潟東浄水場を廃止し、統廃合が完了する予定です。

また、浄水場の統廃合に併せ、水利権の整理統合を申請し、平成32年度末までの水利使用を許可されています。

このほか、浄水場の統廃合に係る施設能力の調整により、平成23年度から新潟東港地域水道用水供給企業団との受水契約を変更し、受水量を5,000㎡/日縮減しました。

① 施設能力の縮小

(m³/⊟)

**************************************	7 9 - 7 - 1 IM 9					(===/ =/
	施設	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末 (予定)	26年度末 (予定)
青山浄水場		150,000	105,000	\rightarrow	\rightarrow	105,000
	直送	(57,000)	(45,000)	\rightarrow	\rightarrow	(45,000)
	南山配水場	(73,000)	(40,000)	\rightarrow	\rightarrow	(40,000)
	内野配水場	(20,000)	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	(20,000)
阿賀野川	浄水場	106,310	112,000	\rightarrow	\rightarrow	112,000
信濃川浄	水場	80,000	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	80,000
満願寺浄水場		45,000	40,000	\rightarrow	\rightarrow	40,000
戸頭浄水場		42,000	38,000	\rightarrow	\rightarrow	38,000
月潟浄水	送	3,650	\rightarrow	(廃止)	_	-
中之口:	舄東浄水場	7,800	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	(廃止)
巻浄水場	<u>1</u> 5	22,800	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	27,000
西川浄水	場	5,100	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	(廃止)
岩室浄水		7,700	(廃止)		-	-
	小 計	470,360	414,350	410,700	\rightarrow	402,000
東港浄水	送場(受水) ※	43,000	38,000	→	→	38,000
	南浜配水場	(20,000)	(15,000)	\rightarrow	\rightarrow	(15,000)
	内島見配水場	(23,000)	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	(23,000)
	合 計	513,360	452,350	448,700	→	440,000

[※] 新潟東港地域水道用水供給企業団から

② 水利権の整理(受水を除く)

(m³/⊟)

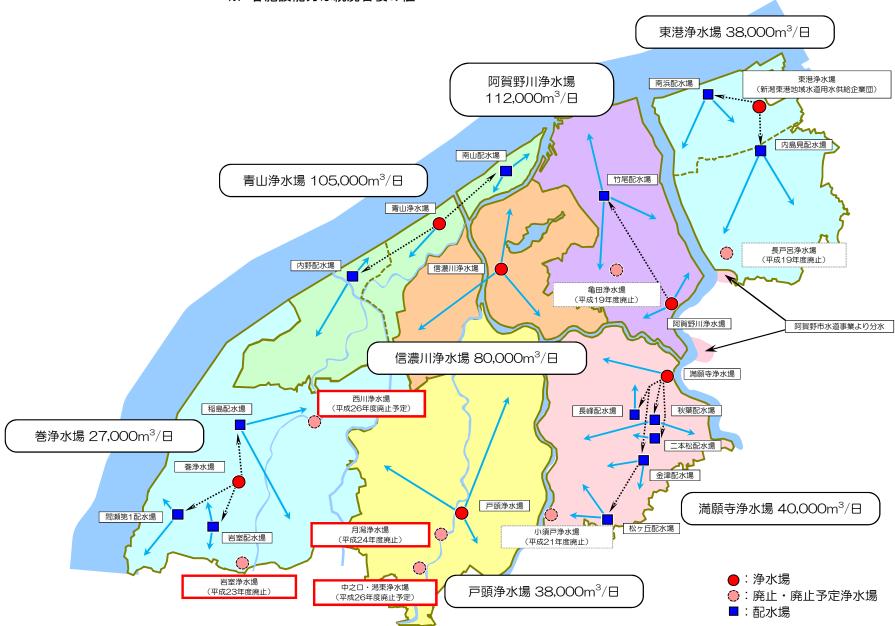
William The American	<u> </u>				(1117) 🔲
施設	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末 (予定)	26年度末 (予定)
青山浄水場	253,000	250,050			250,050
信濃川浄水場	253,000	250,050	-	7	250,050
阿賀野川浄水場	141,018	\rightarrow	→	\rightarrow	141,018
満願寺浄水場	49,500	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	49,500
戸頭浄水場	27,500	30,450	33,279	\rightarrow	41,800
月潟浄水場	2,829	2,829	(廃止)	-	_
中之口·潟東浄水場	8,521	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	(廃止)
巻浄水場	24,218	30,885	,		30,885
西川浄水場	24,210	30,000	-	7	(西川廃止)
岩室浄水場	6,667	(廃止)	-	-	_
合 計	513,253	\rightarrow	→	→	513,253

平成33年3月31日まで許可済

③ 净水場統廃合 別紙図

浄水場統廃合経過

※ 各施設能力は統廃合後の値



3 施策目標ごとの進捗状況(主な取り組み)

(1) 施策目標1 安全でおいしい水の供給

※ 別紙資料(計画対比表) p1~13

① 基本施策 1-1 水質管理の充実・強化

【水源水質の保全】

信濃川,阿賀野川両水系水質協議会の会長都市として,水質事故の緊急連絡体制の維持, 原水の共同調査,水質技術研修会の開催などを継続して実施しました。

23年度からは、河川の水質事故の多くを占める冬期の灯油流出事故の防止を啓発するため、新たに本協議会において灯油流出防止ポスターの作成・配布を行っています。

【水質監視体制の強化】

22年度に水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の更新認定を得て、その後維持しています。 また、水質管理センターの老朽設備の入替や試験室の改修及び検査機器の充実を図りました。

② 基本施策 1-2 浄水処理の充実

【おいしい水プロジェクト】

おいしさに大きく影響する異臭味(カビ臭等)と塩素臭(カルキ臭)をできるだけ抑えるため、浄水処理における活性炭処理や残留塩素管理の適正化及び臭気強度試験を強化しました。これにより、独自に設定した管理目標を達成しました。目標達成率は、年間の全検査件数に対する独自基準値以下の件数の割合を示したものです。

(次項「農薬類」・「トリハロメタン」について同じ)

また24年度には、浄水場の統廃合に係る施設整備に併せ、残留塩素管理の適正化のため、 巻浄水場系の間瀬、岩室配水場の追塩素注入設備を改良・更新しました。

・残留塩素の管理

・国基準 1mg/L以下 ・独自目標達成率

·独自基準 0.5mg/L以下

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
目標	83%	84%	87%	88%
実績	88%	87%	89%	J

・臭気強度の管理

・独自目標達成率

・国基準 3以下

・独自基準 2以下

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
目標	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	_

【その他の取組み】

本市の水道水源の特性に鑑み、農薬類及びトリハロメタンについて国が定める管理目標値よりも厳しい独自の管理目標値を定めています。

この管理目標については、各年度とも目標である100%を達成しました。

・農薬類の管理

- ・国基準 1(比の総和)以下
- ・独自基準 O.1(比の総和)以下
 - ・独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
目標	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	-

・トリハロメタンの管理

- ·国基準 0.1mg/L
- ·独自基準 0.05mg/L
 - · 独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
目標	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	-

③ 基本施策 1-3 給水の安全性確保

【鉛給水管対策】

鉛給水管取替単独工事及び他工事に併せての効率的取替を実施し、23·24年度には事業 費を増額して取組みを強化しました。

24年度における実取替件数は3,202件でしたが、24年度から管種を明確に把握できていなかった給水管の詳細調査を開始し、この結果、これまで残存鉛管として取り扱ってきたもののうち、24年度調査では5,291件が鉛管を使用していないことが判明しました。

この結果、24年度末の残存件数は52,904件となり、未だ残存件数が多いものの、26年度当初における目標件数である53,000件を下回りました。

·年間更新件数

年間更新計画	22年度	23年度	24年度
4,200件	3,887件	3,709件	3,202件

※ 詳細調査による非鉛管判明分 5,291件を併せ8,493件が

・残存件数等

24年度に解消

	24年度末	26年度目標(年度当初)
残存件数	52,904件	53,000件
鉛製給水管率	15.3%	16.0%

【貯水槽水道の衛生管理の充実】

保健所との連携により、貯水槽水道の定期清掃等について、設置者に対する指導や広報紙等をとおして広報を行いました。

これらの取組みにより、簡易専用水道については高い清掃実施率を維持していますが、当面の目標としている94%には及びませんでした。

· 貯水槽水道清掃実施率

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
簡易専用水道	92.9%	92.9%	91.7%	94.0%
小規模貯水槽	62.6%	60.4%	60.9%	64.0%

【直結給水の拡大】

(学校施設の水飲み水栓の直結給水化)

教育委員会との協議により、改修工事等に併せた直結水飲み水栓の設置が進みました。 結果は、見込み以上に新規設置校があり、24年度末の同水栓設置校は、全市立幼稚園及び 全市立小中高校等計186校中106校(57.0%)に達しました。

なお、教育委員会では24年度に改訂した「学校施設整備指針」において、新築及び改築 等において「給水方式は直結給水方式を基本とし、緊急時に対応するため受水槽との併用 方式とする」ことを定め、今後の整備はこれによることとされました。

新規直結水飲み水栓設置校

	22年度	23年度	24年度
新規設置校	19校	4校	2校

【給水装置の理解促進】

(指定給水装置工事事業者の技術力向上)

給水装置工事に係る法令,工事施工時の注意事項などを周知するため年1回の業者説明会を継続して実施しました。

また、22年度から計画どおり、給水装置工事の評価システムを導入し、併せて優秀事業者の表彰制度を導入して、それぞれを継続して実施しました。

・給水装置工事事業者説明会参加社数

	22年度	23年度	24年度
参加社数	392社	395社	417社

・優秀事業者表彰社数

	22年度	23年度	24年度
表彰者数	8社	7社	6社

① 基本施策 2-1 事故・災害対策の充実

【水道施設の耐震化】

(浄配水施設の耐震化)

・建築物

既存の青山浄水場ポンプ場は建築物として唯一の非耐震化建物であり、24年度は耐震補強の設計を行う予定でした。しかし、青山浄水場第1期施設整備事業で新ポンプ場を築造(25年度末竣工予定)し、既存の当該ポンプ場は次期経営計画期間の第2期整備事業において、ポンプ場としての用途を廃止する予定としたため、その後の用途を含めて耐震化について改めて検討することにしました。

·土木構造物

土木構造物については、24年度に耐震診断方針の見直しを行いました。費用と期間を要する詳細診断の対象とする施設を一部の特殊なものに限定して、その他の施設については委託または直営により建築物の耐震診断手法を取り入れて診断を実施することにしました。24年度はこの方針に基づいて、直営により30施設を、委託により7施設の診断を終え、これにより対象施設のうち25年度以降に診断を必要とする施設は詳細診断を要する2施設を残すのみとなりました。この2施設は25年度に委託により診断を行う予定です。

24年度までの診断の結果、補強を必要とする施設は14施設(25年度診断予定の2施設を除く。)となりました。この14施設のうち青山浄水場の3施設については24年度に補強工事の実施設計を行い、うち1施設(1系沈澱池)の補強工事を25・26年度に実施する予定です。他の施設については、25年度以降、次期経営計画に継続して計画的に補強を実施していく予定です。

・その他

以上のほか、今後の施設耐震化に資するため、24年度に信濃川浄水場及び阿賀野川浄水場に地震計を設置しました。

·耐震率

この期間で新たに耐震補強が完了する施設はありませんが、耐震性が確認されていなかった 月潟浄水場を廃止したこと、及び耐震診断によって多くの配水池の耐震性を確認できたことに より、指標値が向上しました。

・浄水施設耐震率

22年度	23年度	24年度	25年度(見込み)
17.0%	19.3%	19.5%	同左

※ 月潟浄水場の廃止により指標値が向上。

·配水池耐震施設率

22年度	23年度	24年度	25年度(見込み)
48.3%	48.9%	67.1%	同左

※ 月潟浄水場の廃止及び耐震診断の結果, 耐震性が確認できた施設が増加したことに より指標値が向上。

【水道施設の耐震化】

(水管橋の耐震化)

水管橋については、診断結果を踏まえ、優先順位を定めて計画的に耐震補強を実施しています。 22年度から25年度までの間に1箇所の更新と6箇所の設計及び補強を実施する計画でしたが、 計画を1年延期し、26年度までに更新及び補強工事を実施することとしました。

また、補強予定の1箇所(竹尾配水幹線 栗ノ木川水管橋)については、相互連絡管の整備を 待って更新することとし、計画期間での補強を見送りました。

その他の更新·補強等については、24年度までに1橋の更新、1橋の補強を行い、25·26年度において4橋の補強を行う予定です。

・22年度更新	· 巻浄水場→稲島配水場間送水管 竹野町用水路水管橋
・24年度補強	· 戸頭系配水幹線 中部排水路水管橋
・25年度補強予定	·満願寺浄水場→秋葉配水場送水管 新津川水管橋
	· 巻取水場→浄水場間導水管 大通川水管橋
・26年度補強予定	· 巻取水場→浄水場間導水管 排水路水管橋
	· 巻取水場→浄水場間導水管 卸新田川水管橋
※ 補強中止	・竹尾系配水幹線 栗ノ木川 みずほ橋脇

【水道施設の耐震化】

(耐震配水管の布設)

配水管の布設替えにあたっては全て耐震管を布設しています。

配水管幹線整備,経年管更新,石綿セメント管更新の各事業における耐震管布設延長及び耐 震適合性を有する管路延長率は次表のとおりです。

24年度から経年管更新事業費の増額を図り、経年管の更新を強化しました。

耐震適合性を有する管路延長率は着実に向上しています。

・耐震管布設延長 (単位 m)

	22~26年度 計画	22~24年度	進捗率	22~25年度 (見込み)	進捗率 (~25年度) (見込み)
配水管幹線整備事業	6,705	4,459	66.5%	5,519	82.3%
経年管更新事業	29,253	26,305	89.9%	37,412	100%超え
石綿セメント管更新事業	28,554	23,500	82.3%	29,815	100%超え

・耐震適合性を有する管路延長率

	26年度 計画	24年度	25年度 (見込み)
全管路	60.9%	58.9%	60.1%
基幹管路	54.4%	52.7%	54.3%
その他管路	61.3%	59.3%	60.5%

【水道施設の耐震化】

(導水管の耐震化)

信濃川取水場から青山浄水場間の導水管の一部の耐震化は、配水幹線の耐震化と併せて実施 しています(旧鳥屋野浄水場導水管(休止中)を耐震化して青山浄水場導水管に転用。現青山浄 水場導水管を耐震化して青山系、信濃川系の相互連絡配水幹線に転用)。

進捗については、22年度に設計を終え、23年度に工事着手し、25年度に導水管の耐震化が 完了し、26年度に相互連絡管の整備が完了する予定です。

【水道施設の耐震化】

(重要施設向け配水管の耐震化)

22年度から24年度までの間に計画していた13施設のうち,3行政施設と10医療施設向けの配水管の耐震化を実施しました。

26年度までの間には、計画していた全ての施設を対象に耐震化を完了する予定です。

•22~24年度 実施施設

	・新潟県庁	
行政機関	・新潟県警察本部	
	・新潟市役所(本館/分館)	
	·済生会新潟第二病院	·白根健生病院
	・新潟医療センター	·下越病院
医療施設	·新潟中央病院	·亀田第一病院
	·新潟南病院	·信楽園病院(25年度継続)
	·桑名病院	・新津医療センター病院(〃)

【応急給水体制等の整備】

(応急給水用具の整備)

キャンバス水槽等の応急給水用具の整備については、計画どおり23年度には一旦整備を終えましたが、東日本大震災の応援経験なども踏まえて、保有数などを見直して26年度までに改めて整備を行う予定です。

・見直し後の整備計画

	24年度末	25年度末 (予定)	26年度末 (目標)
・キャンバス水槽	160基	170基	180基
·仮設給水栓	430基	445基	460基
・ポリパック	39,000枚	40,000枚	40,000枚

【応急給水体制等の整備】

(災害復旧体制の強化)

・応急給水施設・給水車注水設備の整備

応急給水施設は22~24年度までの間に4箇所を整備し、25·26年度に3箇所を整備する 予定です。

· 応急給水施設整備箇所

22~24年度	・戸頭浄水場	・南山配水場
乙乙′~乙4千克	・巻浄水場	・長峰配水場
25.26年度	・秋葉配水場	・金津配水場
(予定)	・松ケ丘配水場	J

・マニュアル整備・関係機関との連携等

23年度に当局〇日による災害時支援協力員制度を発足させ、また危機事象対応マニュアルの改正を行いました。

24年度には仙台市水道局との間で災害時応援に関する覚書及び三条市との間で災害時水融 通のための配水管接続協定を締結しました。25年度以降は震災対策計画の改正及び外郭団体 との災害時応援協定や非常用発電設備等の燃料供給協定等の締結を行う予定です。

·緊急遮断弁整備等

緊急遮断弁については、22~24年度の間の計画4施設に対し、3施設の整備を行いました。残る1施設(戸頭浄水場)及びその他の計画施設(青山浄水場・金津配水場・稲島配水場)については、各施設の整備計画の実施にあわせて効率的に行うこととし、本計画期間における実施を見送ることとしました。

自家発電設備については、22年度に水道技術研修センターに設置しました。 また、2箇所の増圧ポンプ場に非常用発電機をそれぞれ1基づつ配備しました。

・22~24年度 緊急遮断弁整備施設

【応急給水体制等の整備】

(災害時情報伝達,収集機能の強化)

·衛星電話の配備(日本水道協会新潟県支部)

東日本大震災応援派遣時の情報連絡手段等の状況を踏まえ、日本水道協会新潟県支部の24 年度事業として衛星電話が県内主要市に配備されました。

・衛星電話の配備市(日本水道協会新潟県支部エリア代表都市)

・新発田市	・長岡市
・新潟市	・柏崎市
・三条市	・上越市

【テロ対策の充実】

(施設の安全対策の強化)

22年度に戸頭浄水場のフェンス整備を行い,24年度に満願寺浄水場(2箇所),巻浄水場に魚類監視装置を設置しました。

監視カメラについては、26年度に満願寺浄水場系(4施設)と巻浄水場系(2施設)に設置する予定です。その他の計画施設については、各施設の整備計画の実施にあわせて効率的に行うこととし、本計画期間における実施を見送ることとしました。

【渇水等の対策】

(緊急取水施設の整備)

阿賀野川浄水場の塩水遡上対策である緊急取水施設の整備について、計画では各種協議を経て25年度に整備を完了する予定でしたが、整備の前提となる阿賀用水路改修工事(新潟県が計画・施工)が予定よりも遅れているため、着工は26年度以降になる見込みです。

- ・緊急取水施設の整備に向けた協議実施状況
- ・国土交通省との水利権に係る協議 実施済(22年度)
- ・用水路等多目的使用に係る新潟県及び亀田郷土地改良区との協議 実施済(23年度)
- ・取水施設の整備に係る工事実施協議 協議開始(24年度)

② 基本施策 2-2 施設の適切な維持管理

【浄水場等施設の維持管理】

施設の老朽度評価などにより、年間点検計画を策定し確実に設備点検を実施しています。

【管路の維持管理】

水道管路情報システムにより、漏水履歴や水圧調査結果などを管理し、管路評価を行っています。また、漏水調査については、これまでの調査結果から漏水多発地域の傾向が明らかとなってきたことから、これら漏水多発地域を中心に効率的·効果的な漏水調査を実施することとしました。

·漏水調查延長

22年度	23年度	24年度	25年度(予定)
743km	740km	492km	500km

(有収率)

管路の維持管理の成果指標として有収率を取り上げ、26年度の目標値を95%とし、24年度は94.4%に向上しましたが、年度により変動があり目標値の達成は確実ではありません。

・有収率

22年度	23年度	24年度	25年度(予算)	26年度目標
93.7%	93.4%	94.4%	93.8%	95.0%

③ 長期計画に基づく適正な施設改良・更新

【浄水場等施設の老朽化対策】

(青山浄水場施設整備事業)

22年度から26年度までを第1期として、計画どおり22年度に事業に着手しました。 予算としてはこの間に継続費を設定しましたが、工程調整などの結果、この継続費の年割を

予算としてはこの間に継続質を設定しましたが、工程調整などの結果、この継続質の中割を 23年度において見直し、当初計画よりも各工事の実施を先送りしました。ただし、26年度ま での間には計画工事を完了することとしています。

(阿賀野川浄水場施設整備事業)

25年度から28年度までの4か年継続事業として計画し、23年度には実施設計を行うこととしていましたが、放射能を含む汚泥対策などに優先的に取り組む必要性が生じた結果、1年遅れの24年度に基本設計、25年度に実施設計を予定しています。

(その他の整備計画等)

23年度に戸頭浄水場及び巻浄水場施設整備計画策定に着手し、25年度に完了する予定です。これら浄水場の施設整備計画は次期経営計画に反映し、それぞれ整備を進める予定です。

【計画的な管路整備】

配水管幹線整備,経年管更新,石綿セメント管更新の各事業は概ね順調に計画どおり進捗しています。

また、現計画期間に広域系統連絡管整備事業、石綿セメント管更新事業が完了することから、以降の管路整備の中心となる中長期的な経年管更新計画を24年度に策定しました。

(配水管幹線整備事業)

青山浄水場導水管の耐震化と併せて実施している青山浄水場系と信濃川浄水場系相互連絡 管の整備は、22年度に設計を終え、23年度に工事着手し、25年度に導水管の耐震化が完了 し、26年度に相互連絡管の整備が完了する予定です。

これを含めた布設延長は22年度から26年度までの計画布設延長6,705mに対し、22年度から24年度までの間に4.459mを布設しました。

(経年管更新事業)

22年度から26年度までの計画更新延長(経年管撤去延長)29,253mに対し24年度までに20,838mを更新しました。

水管橋及びJR軌道下の更新については、計画期間にそれぞれ10箇所の更新予定としており、24年度までに水管橋4か所を更新しました。

今後の更新については、24年度に策定した新たな配水ブロックシステム計画に基づき、必要な箇所を精査した上で効率的な更新を進めていきます。ブロックの構築にあたっては、水管橋やJR軌道下、河川といった地形的条件を考慮して分割するため、新たなブロック化に伴い、当初計画していた更新箇所のうち小規模な横断管の更新は不要となります。

(石綿セメント管更新事業)

26年度にすべての石綿セメント管の更新を完了する計画であり、この事業のほか他事業に 係る更新も行われる結果、24年度末の残存延長は21,578mとなりました。

この残存延長については、25·26年度で全て更新し、事業を完了する予定です。

・更新実績等 (単位 m)

		22~26年度計画	22~24年度	進捗率	22~25年 度 (見込み)	進捗率 (~25年度) (見込み)
配水管幹線整備事業	(布設延長)	6,705	4,459	66.5%	5,519	82.3%
経年管更新事業	(撤去延長)	29,253	20,838	71.2%	25,728	87.9%
石綿セメント管更新事業	(残存延長)	(26末) 0	(24末)21,578	-	(25末)14,150	-

① 基本施策 3-1 効率的経営による健全財政の確保

【民間的経営手法の導入】

(民間委託の推進)

22年度から、再検針業務を新規に外郭団体に委託し、修繕業務については委託業務対象地域 を従来の旧新潟市域から全市に拡大して外郭団体に委託しました。

これにより職員人件費の抑制と検針業務の一体化等によるお客さまサービスの向上を図りました。

(料金収入以外の収入の確保)

検針票裏面広告による収入の確保、職員駐車場の有料化を継続しています。

余剰用地の売却処分及び施設用地の有効活用については情報収集などに努め、検討を行っていますが、余剰用地の中には廃止施設の撤去などを要するものがあり、具体的な協議等に至っていません。

【財政基盤の強化】

(企業債残高削減)

企業債残高の削減について、26年度末の残高を47,184百万円とする目標に向けて、借入額 を償還額以内に抑制してきました。

また、この間、管路整備及び浄水場整備に係る資本的支出が計画以下となったことにより、借入額も計画額を下回りました。これにより、24年度末の残高は46,672百万円となりました。

・企業債残高(百万円)

22年度	23年度	24年度	25年度(予算)	26年度目標
50,120	47,864	46,672	46,562	47,184

・給水収益に対する企業債残高の割合

22年度	23年度	24年度	25年度(予算)	26年度目標
347.1%	334.8%	327.9%	332.7%	338.1%

(コスト縮減への取組み)

浄配水施設の統廃合は計画どおり進捗し、26年度に完了する予定です。

業務の委託化は、計画どおり22年度から再検針業務及び修繕業務を外郭団体に委託し、その他の業務についても検討を継続しています。

その他,配水管の布設に際し、口径や路線の適正化を図り、効率的な管網整備に努めています。

・工事コスト縮減額(浅層埋設・口径等適正化・他工事共同施工)

(百万円)

22年度	23年度	24年度
248.5	175.3	147.3

② 基本施策 3-2 施設規模の適正化

【広域化に伴う効率的な施設の再編】

浄配水施設の統廃合及びこれに伴う広域系統連絡管整備を計画に従い進めてきました。 岩室浄水場の廃止が当初計画より1年遅れの23年度となったほかは計画どおり進捗しています。

・浄水場廃止経過(19~26年度)

	19年度	21年度	23年度	24年度	26年度(予定)
廃止浄水場	・長戸呂	・小須戸	・岩室	・月潟	・西川
	・亀田	小須厂	日主 	口响	・中之口・潟東

(広域系統連絡管整備事業)

岩室、月潟、西川、中之口・潟東の各浄水場の廃止に伴う連絡管整備を実施しました。22年度から26年度までの計画布設延長21,180mに対し、22年度から24年度までの間で12,672mを布設し、順調に進捗しています。

・広域系統連絡管布設延長

(単位 m)

22~26年度 計画	22~24年度	進捗率	22~25年度 (見込み)	進捗率 (~25年度) (見込み)
21,180	12,672	59.8%	17,034	80.4%

(統廃合に係る浄配水施設整備)

統廃合の後に基幹浄水場となる巻浄水場及び戸頭浄水場の施設整備を進めました。

巻浄水場では、間瀬·岩室送水ポンプ及び監視制御設備の更新を23年度に完了し、24年度に天日乾燥床の整備及び追加塩素設備の改良、更新を完了しました。

戸頭浄水場では23年度から天日乾燥床の整備に着手し25年度完了予定であるほか,24年度に配水ポンプ1台のインバータ制御設備の整備を完了しました。

③ 基本施策 3-3 活力ある組織・人材づくり

【定員・給与の適正化】

(定員の適正化)

市が一体的に定める「行政改革プラン2010」に従って適正化を進めました。

25年度当初の職員数は346人であり、22年度の350人から4人減とした計画どおりとなっています。

・職員数

22年度	23年度	24年度	25年度当初	25年度目標
350人	343人	345人	346人	346人

(給与の適正化)

市長部局に準じた見直しを行い、22年度には給与改定を行いました。

・給与改定

	·給料	△0.1%
実施 22年度	·期末勤勉手当	△0.2月
22 1/2	·その他	自宅に係る住居手当の廃止

【水道技術の継承】

(人材の確保と育成)

技術職員の新規採用にあたっては、独自採用方式を継続するほか、民間企業等職務経験者の 採用を積極的に行っています。

また、新規採用職員のジョブローテーションを指針に従って実施しています。

24年度には、25年度までの2年間の予定で研修生1名を厚生労働省へ派遣しています。

- ・水道事業管理者の直接任用方式による新規採用者数
 - () 内 うち民間企業等職務経験者採用数

22年度	23年度	24年度	25年度(予定)
8人	9人	10人	10人
(4人)	(3人)	(2人)	(2人)

(技術研修計画の確実な実施及び充実)

技術研修計画に従って、着実に実施しています。

・研修時間数

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
外部研修	9.3h/人	10.3h/人	10.1h/人	10.0h/人
内部研修	10.4h/人	10.9h/人	11.1h/人	12.0h/人

(水道技術研修センターの効果的運用)

利用研修日数は増加しています。

・水道技術センター利用研修日数

22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
60⊟	808	94⊟	90⊟

① 基本施策 4-1 お客さまサービスの向上

【お客さまの利便性向上】

(コールセンターの運用)

21年度に開設したコールセンターにより、フリーダイヤルで年中無休の午前8時から午後9時までの電話受付体制を継続しています。

・コールセンター年間電話受付件数

22年度	23年度	24年度
132,734件	133,587件	129,332件

【お客さまの負担感軽減】

(隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用)

21年12月に導入した同制度を継続し、広報紙等によるPRにより制度利用率は徐々に向上しています。

・隔月検針毎月徴収制度利用率(制度利用のお客さま件数/口座振替制利用のお客さま件数)

22年度	23年度	24年度	25年度(見込み)
5.4%	8.5%	11.3%	15.0%

【多様なサービスの提供】

(自動検針システム等の調査・研究)

24年度に導入可否判断を行った結果、今後の拡大性がないこと、費用対効果が薄いことから導入を見送ることとし、今後も状況把握に努めていくこととしました。

(料金支払手段の多様化に向けた調査・研究)

料金のクレジットカードによる収納について、他都市事例調査とともに経営審議会、水道モニター、お客さま満足度調査などによりニーズの把握に努めるとともに、経費的に有利であり、かつ、継続払いに加えて都度払いが可能なインターネットを利用した方式が普及しつつあるため、 状況を見極めながら検討を進めています。

【その他】

(料金の日割計算等)

開栓時や中止清算時の準備料金について、従来のO.5月単位での計算を改め、日割り計算することとし、24年度中に給水条例の改正及び料金計算システムの修正を行い、25年7月から実施しています。また、これに先行して25年1月から「準備料金」を「基本料金」に、「水量料金」を「従量料金」に名称を改めました。

【お客さまニーズの把握】

(アンケート調査の実施)

24年度に5年振りとなるアンケート調査を実施しました。分析結果を今後の施策に活かすとと もに、結果については広報紙やホームページで公表しています。25年度には、経営審議会からの 提案を取り入れ、事業者向けのアンケートを実施する予定です。

(モニター制度の運用)

公募による水道モニター制度を継続しています。モニター数を25人として、23年度からモニター会議開催回数を従来の4回から5回に増やし、内容もグループ討議手法を取り入れるなどの工夫をしながら実施しています。

(経営審議会の設置・運営)

幅広い知見による意見や提言を水道事業運営に反映させるため、23年度に経営審議会を設置 し、2回の会議を開催しました。24年度には委員を1名増員し、計10名の委員により2回の会議 を開催しました。25年度以降は、次期経営計画の策定に向けて審議を依頼する予定です。

② 基本施策 4-2 経営の透明性の向上

【情報開示の推進】

料金水準とコスト情報,経営改革取組み情報については,適宜,広報紙やホームパージにより広報に努めています。

環境会計については、23年度に試行し、24年度にこの結果を公表するとともに、本格実施を 開始しました。

(5) 施策目標 5 環境に配慮した事業運営

※ 別紙資料(計画対比表) p59~64

① 基本施策 5-1 環境負荷の低減

【環境保全への取組み】

(浄水発生土の有効活用)

22年度は土木資材の埋め戻し土や園芸用土として100%を有効活用しましたが、22年度末に発生した原子力発電所事故により、汚泥に放射性物質が含まれる状態となり、これ以降の有効活用を中止しました。

しかし、100Bq/kg以下の汚泥は糸魚川市のセメント会社においてセメント原材料として再利用することの協議がまとまり、25年1月に浄水場からの搬出を開始しました。25年6月には、200Bq/kg以下の汚泥についても有効活用するため、県外への搬出を開始しました。

(建設副産物の有効活用)

アスファルト廃材及びコンクリート廃材は再生プラントに搬入することにより,100%有効活用を図っています。

一方,建設発生土は、地理的要因により埋め戻しに適さないものが多いため 再生土利用の工事発注件数を増やすことが難しい現状です。また、再生後に他用途に用いるためには再生プラントの受入が必要になりますが、本市内においては受入量が限られています。これらの事情により、リサイクル率が向上していません。

・建設副産物リサイクル率

22年度	23年度	24年度
44.4%	36.2%	42.9%

· 再生土利用工事発注件数

22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
20件	17件	17件	16件

【地球温暖化防止への取組み】

(浄水場等における電力消費の低減)

22年度に全浄水場においてエネルギー管理マニュアルを策定しました。

23年度には、巻浄水場系の間瀬及び岩室送水ポンプをエネルギー損失の少ない直結式に更新しました。また、同年度に着手した青山浄水場送水ポンプの更新に際しては省エネルギー型の機器を導入する予定です。

26年度以降に予定している阿賀野川浄水場の送水ポンプも同様とする予定です。

また、天日乾燥床については、24年度に巻浄水場の整備を完了し、戸頭浄水場及び満願寺浄水場においても整備を進めています。

以上の取組みは、未だその成果が表れる段階ではありませんが、将来的には電力消費量の低減 に確実に寄与します。

25年度には「水道局エネルギー管理要綱」を定め全局的に省エネルギー化対策に取り組むこととし、全ての事業場においてエネルギー管理マニュアルを策定する予定です。

配水量1㎡当たりの電力使用量は、給水区域の変更(23年9月末に竹尾配水場給水区域の一部を信濃川浄水場給水区域に編入)などにより、24年度において僅かながら低減しました。

・配水量1㎡あたり電力使用量

22年度	23年度	24年度
0.34kwh	0.34kwh	0.33kwh

(太陽光発電の導入拡大)

23年度に、水質管理センター受変電設備の更新に併せて、東北グリーン電力基金からの一部補助を受けて、太陽光発電設備を設置しました。

26年度には、本局庁舎に太陽光発電設備の導入を予定しているほか、次期経営計画期間において行う浄水場施設の整備において、同設備の導入を検討していきます。

(省エネルキー等新技術の導入に向けた調査・研究)

24年度に本局庁舎屋上緑化工事を実施したほか、省エネルギー化改修の基本設計を実施し、25年度から26年度にかけて工事実施する予定です。

25年度には簡易型ミスト装置を市内35箇所の幼稚園·保育園にモニター設置し、冷却効果を体感していただくことにより、省エネルギー対策や水道事業への理解促進を図ることを目的とした制度を7月から開始しています。

23年度に導入を予定していたドライ型ミストについては、設置場所や効果について再検討することとし、導入を見送りました。

また,小規模水力発電等の設置について検討を進めてきましたが、有効な水位差が確保できない ことや設置スペースがないことなどから,導入は困難であると判断しました。

(6) 施策目標 6 水道技術による国際貢献

※ 別紙資料(計画対比表) p65

基本施策 6-1 水道技術の国際交流

【ハルビン市との技術交流の充実等】

(ハルビン市との水道技術交流)

21年7月に取り交わした交流協議書に基づき、下表のとおり、交流代表団の派遣及び受入等を行いました。

23年度のハルビン市交流代表団受入の際に新たな交流協議書を取り交し、24年度の本市研修生の派遣及び25年度の本市交流代表団の派遣を取り決めました。24年度にはこれに基づき1名の研修生を7~10月までの3か月間、ハルビン市に派遣しました。

(諸外国への貢献)

・ハルビン市との技術交流

21年協議書に基づく交流代表団受入等

23年協議書に基づく研修生等の派遣

24年度	技術研修生1名の派遣
26年度(予定)	本市交流代表団の派遣(25年度の予定を延期)

・その他の国際交流等

22年度	・関係団体の海外調査への職員派遣(イギリス・オランダ)
	・オーストラリアからの視察受入(信濃川浄水場)
	·IWAアジア太平洋地域会議参加
23年度	·日米台水道地震対策ワークショップ開催(共催)
	・オランダからの業務調査受入
24年度	・水道技術国際シンポジウム参加
244段	・日米台水道地震対策ワークショップ発表者打ち合わせ会参加

(7) 計画にない事象への対応(主なもの)

【東日本大震災被災地への応援派遣】

23年3月11日の地震発生日の深夜に被災地へ向けて応援隊を派遣し、以後4月18日までの間に延べ755人の職員が、仙台市、石巻市等での応急給水活動や応急復旧活動の支援に従事しました。

また,人的支援のほか物的支援として,キャンバス水槽や仮設給水栓の長期貸出し等を行いま した。

これに要した費用約5千4百万円(税込)のうち、応急給水活動に係る費用約1千3百万円は災害 救助法に基づき、新潟県を通して被災県から交付を受け、応急復旧活動等に係る費用約4千百万円については被災事業体から弁償を受けました。さらに、日本水道協会を通した要請により、宮城県七ヶ浜町の水道施設復旧計画策定のため、職員一人を23年11月末から翌年3月末まで派遣しました。同町へは派遣終了後の24年度以降も、年に数回程度の当該職員の出張などにより、支援を継続しています。

【新潟・福島豪雨被災地への応援派遣】

23年7月30日から8月4日までの間、延べ53人の職員が、三条市を始め県内5市町村における応急給水活動の支援に従事しました。これに要した費用約190万円(税込)については、被災事業体から弁償を受けました。

【放射能汚泥対策】

福島第1原子力発電所の事故により、本市浄水場の処理汚泥から放射性セシウムが検出されています。

放射性物質を含む汚泥については、「放射性物質汚染対処特措法」に基づいて濃度によりそれ ぞれの取扱いが定められています。本市では、当面、浄水場内において汚泥を保管する必要があ ることから、近隣住民の安全を図り、安心して生活していただくため、より一層厳重な保管をす ることとしました。

これら汚泥対策に係る費用は、汚泥運搬費用や汚泥保管庫の設置費用などですが、23年度は約1億2千7百万円を支出済であり、これについては24年度までに国及び東京電力㈱から賠償を受けました。

24年度の汚泥対策に要した費用約4億6千万については、今後(H25.7以降)、東京電力㈱と協議を開始する予定です。なお、100Bq/kg以下の汚泥については、糸魚川市内のセメント会社において原材料として再利用することに協議がまとまり、糸魚川市とも協定の上、25年1月に浄水場からの搬出を開始しました。また、200Bq/kg以下の汚泥について有効活用するため、25年6月に県外への搬出を開始しました。

【浄水場等における夏期の節電(ピークシフト)】

23年度の夏期において、原子力発電所事故等による電力不足から、大口使用者に対して国から節電要請がなされました。この対応として、節電時間帯における取水、浄水、送水量の調整によるポンプ運転の削減などにより、最大電力使用量について前年度比15%削減との要請値を上回り、最低でも17.8%の削減を達成しました。23年度の冬期及び24年度の夏期においても、引き続き、できる限りの節電に自主的に取り組んでいます。

4 財政状況(22~24年度の決算と計画の対比)

(1) 財源残の状況

24年度末の財源残額は、94億8千7百万円となり、同時点での計画額を約43億6千万円上回りました。こ の43億円余りの差の内訳は、主に次のとおりです。

なお、24年度から25年度への繰越自己財源約13億円を除くと実質的な資金残額は約81億円余となりま す。

- ① 計画策定時に見込んだ21年度末の財源残額が、当該年度の決算において見込みを上回ったこと(純利益約 4億7千万円と資本的収支の好転等による約8億6千万円を併せて約13億3千万円の対計画比増)。
- ② 22~24年度の損益収支において、純利益が計画を上回ったこと(22~24年度合計で約18億5千万 円)。
- ③ 22~24年度の資本収支において、配水管整備、青山浄水場施設整備事業費などの支出が計画を下回った こと及び国庫補助金、一般会計繰入金などの収入が計画を上回ったことにより、計画に比較し収支差額が好転 したこと(22~24年度合計で約11億円9千万円)。なお、収入の多くを占める企業債の借入は対象事業費の 削減に併せた借入を行っているため、収入額合計は計画を下回っています。

計画

・担金収入	(日八円)			
	22年度	23年度	24年度	計
収益	15,100	15,009	14,946	45,055
費用	14,593	14,366	14,434	43,393
純利益	507	643	512	1,662

・貧本収文(祝:	仮ざ)		(日万円)
	22年度	23年度	24年度
a補てん財源	15,060	13,859	12,288
b収入	3,200	3,936	4,461
c支出	10,411	11,429	11,621
財源残額 a+b-c	7,849	6,366	5,128

〇 決算

・損益収支	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
収益	15,342	15,370	15,280	45,992
費用	14,079	14,224	14,171	42,474
純利益	1,263	1,146	1,109	3,518

・資本収支(税)	抜き)		(百万円)
	22年度	23年度	24年度

	22年度	23年度	24年度
a補てん財源	17,242	17,259	16,397
b収入	3,212	2,867	3,445
c支出	9,696	10,140	10,355
財源残額 a+b-c	10,758	9,986	9,487

〇 計画・決算比較(決算-計画)

・損益収支の差(税抜き)				(百万円)
	22年度	23年度	24年度	計
収益	242	361	334	937
費用	△514	△142	△263	∆919
純利益	756	503	597	1,856

・資本収支の割	〔(税抜き)		(百万円)
	22年度	23年度	24年度
a補てん財源	2,182	3,400	4,109
b収入	12	△1,069	△1,016
c支出	△715	△1,289	△1,266
財源残額 a+b-c	2,909	3,620	4,359

(2) 損益収支の状況

(収入)

22年度から24年度までの3か年で計画対比約9億3千万円の増収となりました。

主な収益増の内容は、各年度とも有収水量が計画を上回ったことによる給水収益の増収です(22~24年度 合計で計画対比5億2千9百万円の増収)。

(費用)

人件費,修繕費,企業債利息を始め、多くの費目で計画を下回り、3か年計で計画対比約9億2千万円の費 用減となりました。

(純利益)

以上により、3か年計で計画を18億5千万円余り上回る純利益を計上しました。

・収入(税抜	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
給水収益	14,214	14,147	14,081	42,442
スの仏切せ	006	060	965	2612

	22年度	23年度	24年度	計
給水収益	14,214	14,147	14,081	42,442
その他収益	886	862	865	2,613
計	15,100	15,009	14,946	45,055

・純利益

		22年度	23年度	24年度	計
á	純利益	507	643	512	1,662

・支出	(税抜き)
-----	-------

	-/			()))
	22年度	23年度	24年度	計
人件費	2,726	2,694	2,694	8,114
受水費	477	477	477	1,431
修繕費	1,448	1,387	1,355	4,190
委託料	1,581	1,520	1,552	4,653
減価償却費等	5,383	5,367	5,409	16,159
企業債利息	1,262	1,214	1,187	3,663
物件費等	1,716	1,707	1,760	5,183
計	14,593	14,366	14,434	43,393

〇 決算

・収入(税抜き)

	\mathbf{F}	ш	'n
(IJ	IJ	リノ

	22年度	23年度	24年度	計
給水収益	14,440	14,298	14,233	42,971
その他収益	902	1,072	1,047	3,021
計	15,342	15,370	15,280	45,992

・純利益

-1010				
	22年度	23年度	24年度	計
純利益	1,264	1,146	1,109	3,519

・支出(税抜き)

	(百万円)
÷	=1

(百万円)

	22年度	23年度	度 24年度	
人件費	2,690	2,635	2,604	7,929
受水費	480	433	430	1,343
修繕費	1,227	1,306	1,192	3,725
委託料	1,438	1,586	1,510	4,534
減価償却費等	5,473	5,348	5,295	16,116
企業債利息	1,254	1,193	1,126	3,573
物件費等	1,516	1,723	2,014	5,253
計	14,078	14,224	14,171	42,473

〇 計画・決算比較(決算-計画)

・収入の差(税抜き)

(百万円)

4人人00万里	(/)) /			
	22年度	23年度	24年度	計
給水収益	226	151	152	529
その他収益	16	210	182	408
計	242	361	334	937

・純利益の差

	22年度	23年度	24年度	計
純利益	757	503	597	1,857

・支出の差(税抜き)

/王	=	т	`
ч	, ,	ш	

	22年度	23年度	24年度	計
人件費	∆36	△59	∆90	∆185
受水費	3	△44	△47	∆88
修繕費	△221	∆81	∆163	△465
委託料	△143	66	△42	∆119
減価償却費等	90	△19	△114	∆43
企業債利息	∆8	△21	△61	∆90
物件費等	Δ200	16	254	70
計	△515	△142	∆263	∆920

(3) 資本収支の状況

① 収入

22年度から24年度までの3か年で計画対比20億7千万円余りの減収となりました。

主な収入である企業債は、3か年計で計画対比約22億6千万円余りの減収となりました。

一方,国庫補助金については3か年計で対計画比約3億6千万円,一般会計出資金については、同様に約5億1千万円の増収となりました。

企業債の起債対象事業の工程や財源には変更があり、青山浄水場施設整備事業については、5か年継続事業の年度割工程を変更し、22~24年度までの工事費を縮小したため、これに伴い財源である企業債の借入れも縮小しています。

補助金等の収入については、当初計画策定以降の制度変更により、広域系統連絡管整備事業については事業費に対する一般会計からの出資比率が上積み(1/4→1/2)され、石綿管更新事業については国庫補助金の対象年度が延長(22年度→24年度まで)された結果、ともに当初計画よりも増収となり、もう一方の財源である企業債借入額を減額することができました。

〇 計画

・収入(税抜き)				(百万円)
	22年度	23年度	24年度	計

	22年度	23年度	24年度	計
企業債	1,350	2,267	2,842	6,459
国庫補助金	253	0	0	253
出資金·繰入金	240	227	177	644
消火栓設置負担金	82	82	82	246
補償金・その他	1,275	1,360	1,360	3,995
計	3,200	3,936	4,461	11,597

〇 決算

・収入(税抜き) (百万円)

10000C/				(75157
	22年度	23年度	24年度	計
企業債	1,028	1,076	2,090	4,194
国庫補助金	294	189	131	614
出資金·繰入金	361	357	437	1,155
消火栓設置負担金	92	89	69	250
補償金・その他	1,437	1,156	718	3,311
計	3,212	2,867	3,445	9,524

〇 計画・決算比較(決算-計画)

・収入の差(税抜き) (百万円)

	22年度	23年度	24年度	計
企業債	∆322	△1,191	△752	△2,265
国庫補助金	41	189	131	361
出資金·繰入金	121	130	260	511
消火栓設置負担金	10	7	△13	4
補償金・その他	162	△204	△642	△684
計	12	△1,069	△1,016	△2,073

2 支出

22年度から24年度までの3か年で計画対比32億7千万円余りの減額となりました。

企業債償還金については、5か年の償還据え置き期間があるため、借入額を変更したことによる影響を受けることなく、この期間では計画どおりの償還額となっています。

建設改良費の主な内訳は、浄水場施設の整備に係るもの及び配水管等の管路整備に係るものですが、3か年の対計画対比では、浄水場施設整備に係る支出が10億8千万円余りの減、管路整備に係る支出が約20億円の減となりました。

浄水場施設整備に係る支出については、青山浄水場施設整備費が14億5千万円余り大きく減少し、一方その他浄水場施設整備費は3億7千万余りの増となりました。青山浄水場施設整備費の減少要因は、22年度から26年度までの工程を見直し、各年度における実施予定工事を変更し、22~24年度までの実施工事を計画よりも縮小したことによるものです。

管路整備に係る支出については、下水道工事等の他事業による移設工事の必要性が減少し、また将来の需要減少を見据えて幹線以外の配水管新設工事を抑制したことにより、これらの事業費が25億円余り計画を下回りました。この状況に鑑み、24年度から経年管の更新工事等を増強することとしましたが、これら事業の増額は3か年合計で約5億2千万円に留まっています。

〇 計画

·支出 (百万円)

. 文皿				(日/1月)
	22年度	23年度	24年度	計
青山浄水場施設整備費	150	850	1,348	2,348
その他浄水場整備費	580	480	362	1,422
長期計画的管路整備費※	2,737	3,076	2,936	8,749
その他管路整備費	3,309	3,436	3,439	10,184
水道メーター購入費等	147	129	139	415
その他建設改良費	202	127	114	443
企業債償還金	3,286	3,331	3,283	9,900
計	10,411	11,429	11,621	33,461

※ 広域系統連絡管整備,配水管幹線整備,石綿セメント管更新,経年管更新

·支出 (百万円)

				(/ /
	22年度	23年度	24年度	計
青山浄水場施設整備費	1	271	621	893
その他浄水場整備費	333	632	830	1,795
長期計画的管路整備費※	2,876	2,857	3,535	9,268
その他管路整備費	2,992	2,745	1,939	7,676
水道メーター購入費等	84	129	92	305
その他建設改良費	124	175	56	355
企業債償還金	3,286	3,331	3,282	9,899
計	9,696	10,140	10,355	30,191

〇 計画・決算比較(決算-計画)

·支出

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	計
青山浄水場施設整備費	△149	△579	△727	△1,455
その他浄水場整備費	△247	152	468	373
長期計画的管路整備費※	139	△219	599	519
その他管路整備費	∆317	△691	△1,500	△2,508
水道メーター購入費等	∆63	0	△47	∆110
その他建設改良費	∆78	48	△58	∆88
企業債償還金	0	0	△1	Δ1
計	△715	△1,289	△1,266	∆3,270

【参考】 青山浄水場施設整備に係る継続費の補正(24年2月議会)

(税抜き,単位:百万円)

補正前			補正後		
総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
3,950	22年度	150	3,950	22年度	150
	23年度	850		23年度	235
	24年度	1,348		24年度	672
	25年度	998		25年度	1,834
	26年度	604		26年度	1,059

5 主な業務指標の推移

(1) 施設規模の適正化と「施設利用率・施設最大稼働率」

施設利用率

23年度まで「施設利用率」,「施設最大稼働率」ともに向上してきましたが,24年度は施設能力の減少幅(月潟浄水場の廃止△3,650㎡)に比較し,1日平均給水量(前年比△4,106㎡),1日最大給水量(前年比△8,450㎡)の減少幅が大きかったことにより両指標値とも僅かに低下しました。

・施設利用率				(m³)
	21年度	22年度	23年度	24年度
1日平均給水量	294,588	296,454	292,575	288,489
施設能力	513,360	513,360	452,350	448,700

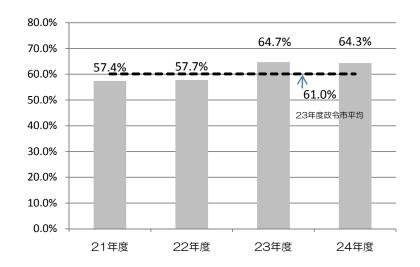
57.7%

64.7%

64.3%

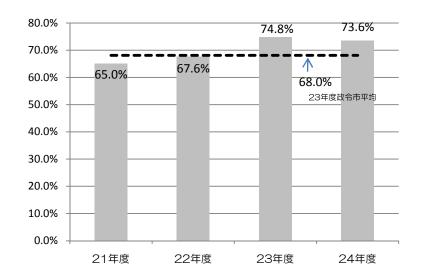
 (m^3)

57.4%



・施設最大稼働率

	21年度	22年度	23年度	24年度
1日最大給水量	333,746	347,268	338,472	330,022
施設能力	513,360	513,360	452,350	448,700
施設最大稼働率	65.0%	67.6%	74.8%	73.6%



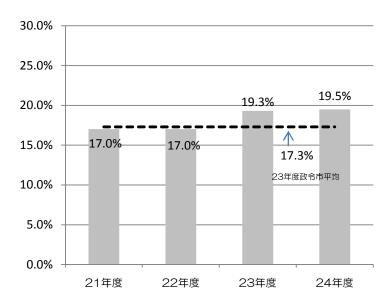
(2) 非耐震化施設の廃止等と「浄水施設耐震率」・「配水池耐震施設率」

24年度は非耐震化施設の廃止(月潟浄水場の廃止△3,650㎡)により「浄水施設耐震率」が僅かに向上しました。「配水池耐震施設率」は同様な理由及び耐震診断により新たに耐震性が確認できた配水池が多くあったことから大きく向上しました。

・浄水施設耐震率

 (m^3)

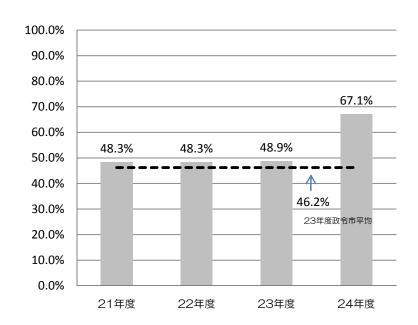
	21年度	22年度	23年度	24年度
耐震浄水場能力	80,000	80,000	80,000	80,000
受水以外の施設能力	470,360	470,360	414,350	410,700
浄水施設耐震率	17.0%	17.0%	19.3%	19.5%



・配水池耐震施設率

 (m^3)

	21年度	22年度	23年度	24年度
耐震配水池容量	113,320	113,320	113,320	153,619
配水池総容量	234,393	234,393	231,952	228,901
配水池耐震施設率	48.3%	48.3%	48.9%	67.1%



(3) 施設(管路)の耐震化と「耐震適合性を有する管路延長率」

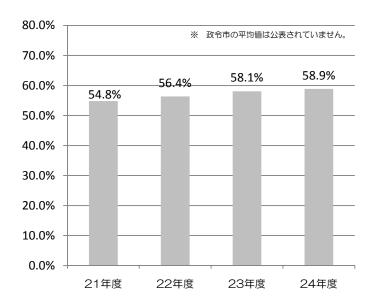
経年管、老朽管を耐震管に更新することにより、「耐震適合性を有する管路延長率」が向上しました。

・耐震適合性を有する管路延長率(全管路)

※ 管路情報システムベース

(m)

	21年度	22年度	23年度	24年度
耐震適合管路延長	2,571,779	2,652,396	2,739,291	2,782,735
管路総延長	4,689,088	4,704,676	4,714,686	4,726,280
有適合性管路率	54.8%	56.4%	58.1%	58.9%

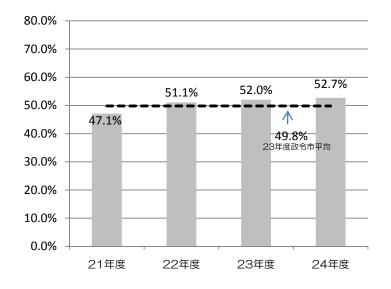


・耐震適合性を有する管路延長率(基幹管路)

※ 管路情報システムベース

(m)

	21年度	22年度	23年度	24年度
耐震適合管路延長	138,426	152,870	157,129	162,566
基幹管路総延長	293,989	299,256	302,020	308,330
有適合性管路率	47.1%	51.1%	52.0%	52.7%



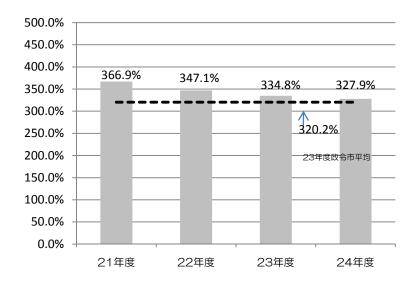
(4) 企業債残高の縮減と「給水収益に対する企業債残高の割合」・「自己資本構成比率」

企業債残高の縮減により、「給水収益に対する企業債残高割合」が低減しました。 また、関連して「自己資本構成比率」は向上しました。

・給水収益に対する企業債残高の割合

(百万円)

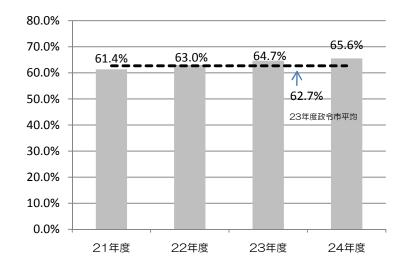
	21年度	22年度	23年度	24年度
企業債残高	52,377	50,120	47,864	46,672
給水収益	14,277	14,440	14,298	14,233
残高対収益割合	366.9%	347.1%	334.8%	327.9%



・自己資本構成比率

(百万円)

	•			
	21年度	21年度 22年度		24年度
自己資本金·剰余金	90,571	94,116	97,236	99,821
負債·資本合計	147,558	149,346	150,399	152,278
自己資本構成比率	61.4%	63.0%	64.7%	65.6%



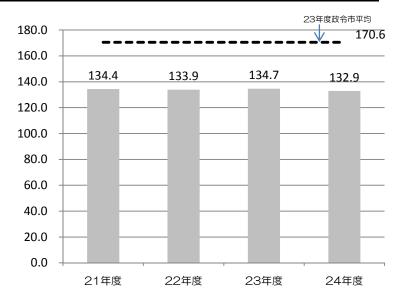
(5) 給水原価と供給単価

費用の抑制に努め、「給水原価」は低い水準を維持しています。

「供給単価」は、給水件数の増加により基本料金収入が伸びているため、僅かずつ上昇しています。

・給水原価

	21年度	22年度	23年度	24年度
原価費用(千円)	13,497,837	13,577,249	13,474,249	13,214,636
有収水量(千㎡)	100,412	101,421	100,061	99,414
給水原価(円/m³)	134.4	133.9	134.7	132.9



・供給単価

	21年度	22年度	23年度	24年度
給水収益(千円)	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027
有収水量(千㎡)	100,412	101,421	100,061	99,414
供給単価(円/㎡)	142.2	142.4	142.9	143.2



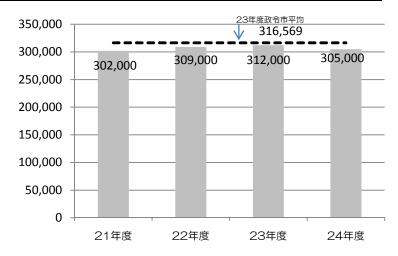
(6) 定員の適正化と「職員一人当たり配水量」・「給水収益に対する職員給与費の割合」

定員の適正化により「職員一人当たり配水量」は向上してきましたが、24年度は欠員を補充し前年度に比較し職員数が増加したこと、及び配水量が大幅に減少したことにより、指標値が低下しました。

「給水収益に対する職員給与費の割合」は、24年度についても、給水収益の減少及び欠員の補充による職員の増加に関わらず、職員の新陳代謝(退職者と新規採用職員との給与の差)等により、僅かながら減少しました。

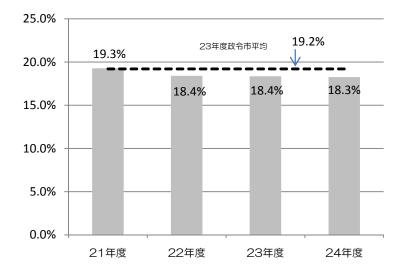
・職員一人当たり配水量

	21年度	22年度	23年度	24年度
配水量(千㎡)	107,525	108,206	107,083	105,298
職員数(人)	356	350	343	345
一人当配水量(m³)	302,000	309,000	312,000	305,000



・給水収益に対する職員給与費の割合

	21年度	22年度	23年度	24年度
給与費(損益勘定)(千円)	2,751,899	2,659,814	2,624,620	2,600,354
給水収益(千円)	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027
給与費割合(%)	19.3%	18.4%	18.4%	18.3%

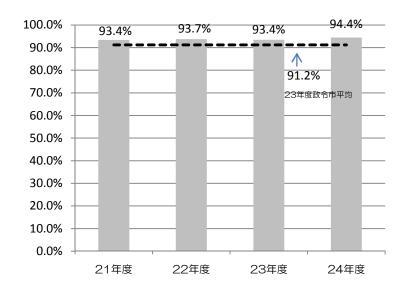


(7) 管路の維持管理等と「有収率」

有収率は、他都市と比較し高い水準を維持していますが、年度により変動があり26年度の目標と した95%の達成は確実ではありません。

・有収率

	21年度	22年度	23年度	24年度
配水量(千㎡)	107,525	108,206	107,083	105,298
有収水量(千m³)	100,417	101,429	100,066	99,422
有収率(%)	93.4%	93.7%	93.4%	94.4%



新潟市水道事業中長期経営計画(マスタープラン)

後期実施計画(平成22年度~26年度)の事業・取組み計画対比表

【平成22年度~24年度決算状況】

【別紙】事業・取組み計画対比表

事業・耳	双組み名	1-1-1-1	1 信	濃川・阿賀	野川両水	系水質協調	議会等との	連携			
	取組内容 (当初計画)	・水質事 ・原水の ・水質技 <水質汚濁	野故の緊急連)共同調査の 技術研修会の 最対策連絡協)実施)開催				局を設置)	>		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・水質事 ・原水の ・水質技 <水質汚濁	阿賀野川本語の 製造 では できます できます できます できます できます できます できます できます)実施)開催 弱議会>	議会(本市	が会長都市	を務め事務	局を設置)	>		
	目標等 (当初計画)		水質協議会等の開催及び連絡協議会事業への参加を通して連携を図ります。 【水質協議会開催等及び連絡協議会事業参加回数等】 7回(22年度)								
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【ガイドラ	水質協議会等の開催及び連絡協議会事業への参加を通して連携を図ります。 【ガイドライン業務指標】 水質協議会開催等及び連絡協議会事業参加回数等 7回(26年度)								
前期期間(H19~ 取組実績等	/H21)における			፴水系水質協 弱議会事業へ							
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
(計画) 水質事故の緊急 原水の共同調査	重絡及び									継続	
										継続	
		-	_	-	 継続	継続	継続	(継続)	(継続)	>	
		• ;	 水質事故緊	急連絡回数	171件	157件	86件	_	_		
(後期) // // // // // // // // // // // // //				查実施件数	20	20	20	(20)	(20)		
《H26年度ま	、てい兄込み》			会開催回数	10	10	10	(10)	(10)		
										>	
						·水質協議会	 で灯油流出	l 方止ポスター・チラ	I Vの作成·配布	II 5	
(計画) 協議会事業への額 (河川パトロール, ス										継続	
(後期:										継続	
《H26年度ま		_	_	_	会議等7回	70	80	(70)	(70)	>	

事業・耳	収組み名	1-1-1-2	2	水源保全	の啓発活	動の実施				
	取組内容 (当初計画)	・水源保全 ・各種広報	に関する// ピイベント等	パンフレット Fにおける配	作成 布活動					
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)			パンフレット Fにおける配						
後期実施計画 (H22~H26) 目標等 (当初計画) ・パンフレットを活用した啓発活動を継続し、23年度にはパンフレット内容の見直しを予定します。 【パンフレット配布数】 7,000枚(22年度)								予定してい		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【ガイドラ	・パンフレット内容の見直しや最新データ等に修正し、パンフレットを活用した啓発活動を継続。 【ガイドライン業務指標】 ・パンフレット配布数 7,000枚(26年度)							
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・パンフレ	ットを用い		学者等を中	9年度) 9心に啓発活 女(20年度)				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
パンフレットのイ	作成等	作成				ーー → 見直・作成				************************************
	(後期実績) 《H26年度までの見込み》 見直・作成						→ 継続			
各種イベント時の	の啓発活動	•		配布・説明						※ 継続
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	-	-	- ・配布数	6,800枚	配布・説明 7,000枚	7,000枚	(7,000枚)	(7,000枚)	→ 継続

事業・耳	収組み名	1-1-2-1	l 水質検	査機器の係	ママ 保守 点検 と	整備				
	取組内容 (当初計画)	・機器の保 計画的に更		うとともに	,精度管理	別が困難な老	紡化した機	器や修理対	応ができな	い機器を
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)		・機器の保守点検を行うとともに,精度管理が困難な老朽化した機器や修理対応ができない機器を計画的に更新します。							
(H22~H26) 日標等 (当初計画) 「長期的目標】 水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)認定の維持・更新 【検査機器の保守点検回数】 55回(22年度)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【ガイドラ	・機器の更新計画を見直し、水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)認定の維持・更新を行う。 【ガイドライン業務指標】 ・検査機器の保守点検回数 57回(26年度)							
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・水質検査 定を維持し		『点検及び整	発掘を確実に	こ行い, 水道	iGLP (水	《道水質検査	優良試験所	規範)認
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
保守点検										継続
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	-	_	_	54回点検	55回点検	57回点検	57回予定	57回予定	
検査機器の更新										継続
(後期実績)		_	_	_			· クリフ゜トスホ゜リ		·LC-	継続 →
《H26年度までの見込み》					·臭素酸分析ユニット等	·固相抽出 装置等	がりがればり がりな検査用 顕微鏡等	·ICP-MS	MS-MS 等	
水道GLPa (後期	の認定維持 実績)	_	_	_						継続
	での見込み》				·更新認定		・サーベイランス		·更新認定 予定	

事業・耳	収組み名	1-1-2-2	2 水質管	理センター	-施設の整	浦					
	取組内容 (当初計画)	・水質管理	!センターの	躯体や各種	設備を改修	し,水質検	査環境の整	備と施設の	延命化を図	ります。	
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・水質管理	・水質管理センターの躯体や各種設備を改修し,水質検査環境の整備と施設の延命化を図ります。								
(H22~H26)	目標等 (当初計画)		理化学試験室の改修,給排気装置の更新,受変電設備等の更新(22·23年度) 屋上防水,外壁補修及び玄関周り改修(24·25年度)								
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・理化学試	ガイドライン業務指標】 理化学試験室の改修,給排気装置の更新,受変電設備等の更新(23年度完了) 屋上防水,外壁補修及び玄関周り改修(25年度)								
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における			/ウォール防 /修設計(21:		整備(19・2	20年度)				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
各種設備更新											
				設備更新							
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	·給排気装置·受変電設備等更新									
センター改造,身	躯体補修			実施設計	改造工事		補修工事	>			
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	ig)									

事業・耳	又組み名	1-2-1-	l 新潟市	独自の水質	質目標の設	定と管理				
	取組内容 (当初計画)	値を設定し (1)粉末	/管理してい 舌性炭処理	\きます。こ (2)臭気	で野臭味(ス この目標達成 に強度検査の 適正化 (なのため次の 強化)具体策を実		いて,独自の	の管理目標
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	値を設定し(1)粉末	/管理してい 舌性炭処理	いきます。こ (2)臭気		のため次の強化)具体策を実	能します。	いて,独自の	の管理目標
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	〈水質管理〉 【独自管理指標】 ・臭気強度達成率(臭気強度2を超えないこと) 100%(26年度) ・残留塩素達成率(残留塩素濃度0.5mg/Lを超えないこと) 88%以上(26年度) 〈追塩素装置の設置〉 26年度								
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	《水質管理》 【独自管 ・臭 ・兒	野理指標】 関気強度達成 関塩素達成 圏の設置〉	···-		ないこと) mg/Lを超え	えないこと))%(26年度 (上(26年度	
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【独自・臭	音理指標】 見気強度達成	这率 100%	を 6(21年度 後(21年度 後(21年度	見込み)	100%	(21年度実	を実施しまし 績) 績)	た。
スケジ 活性炭処理,臭気	ュール 強度検査の強	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~ 継続
化,残留塩素の過										
(後期 《H26年度ま		-	_	_		臭気100% 塩素 87%	臭気100% 塩素 89%	(臭気100%) (塩素 88%)	(臭気100%) (塩素 88%)	- 継続
追塩素装置の設施	置									継続
					調査・研究				設置	継続.
(後期 《H26年度ま		-	-	-	・調査・研究		·間瀬·岩室 設備整備		・青山浄水 場系設置の 検討	→

事業・耳	収組み名	1-2-2-1	Hq高	持の最適為	集処理の	調査・研究	៊ី			
	取組内容 (当初計画)	のことから る対応をし ・濁度, p	, 凝集剤 ,ています。 H, アルカ	(PAC) を7	大幅に増量し 水源水質変	ノた凝集沈 _渊	^{役処理と後F}	が上昇する PAC注入に。 水処理を目	よる二段凝	集処理によ
後期実施計画 (H22~H26) -	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)			リ度などの I 究を行いま		化に応じ,!	安定的な浄	水処理を目	指し,水源	水質に応
	目標等(当初計画)			での処理水質 見,解析し,				適合してい させます。	るか確認す	るととも
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・夏期高か	×温・高pH	時に,二段	凝集処理を	行い安定し	た処理に努	めます。		
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・二段凝集	処理の試行	ī実験(19	・20年度)	を行い,正	式採用(2	1年度)しる	ました。	
スケジ	'ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
二段凝集処理実験	除と宝施	実験・i	問査研究			実	施			継続
——·双规未处理夫嗣										
(後期		_	_	_						継続 →
《H26年度ま 	《H26年度までの見込み》				実施					
適切な凝集処理の	と評価				ı	ı		ı		継続
	2996族未延珪と計画									
(後期 (後期 (H26年度ま	実績) での見込み》	-	-	-						継続
ミスロナダタ	、C♥♪™Æ¥♥♪#				実施					, in the second second

事業・取組み名		1-3-1-1	鉛給水	管対策事業	•							
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・鉛給水管更新の単独工事のほか,他事業等に合わせて施工することにより,効率的に,鉛給水管をボリエチレン管に取り替えます。 ・漏水多発地区における鉛給水管を計画的に更新します。 ・鉛溶出を低減化するため,13年度からpHコントロールを行っています。 (浄水場出口での制御目標:pH値「7.5」)										
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	件にとどま ・今後、下 ①鉛管密 ②給水申 ③小口径 ・給水鉛管	 ・下水道事業の縮小の影響などから鉛管更新件数が減少し、H22、H23年度は年間平均約3,800 件にとどまった。 ・今後、下水道事業による増が見込まれないことから、次の新たな取組みを実施。 ①鉛管密度の高い局単独による小口径経年管更新(23年度) ②給水申請に伴う鉛管更新の拡大(23年度) ③小口径経年管更新の適用範囲の拡大(25年度) ・給水鉛管の解消を図ることができた給水区域のpHコントロールの廃止。 満願寺浄水場系(25年度) 									
	目標等 (当初計画)	【ガイド ラ	・年間4,200件の取替えを実施します。 【ガイドライン業務指標】									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・年間4,200件の取替えを実施します。 【ガイドライン業務指標】										
前期期間(H19~H21)における 取組実績等		 ・年間平均約3,900件の取替えを実施しました。 【ガイドライン業務指標】 鉛給水管率 22%(21年度見込み) 21.8%(21年度実績) 										
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
鉛給水管更新単独工事,他事		約3,900件/年を取替え 4,200件/年を取替え							継続			
業,他工事と同じ	業,他工事と同時施工									Chill Code		
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	·更新件数 ·残件数 ·鉛管率	3.887件 65.106件 19.2%	事業費增額 3,709件 61,397件 17.9%	鉛管調査による 解消含む 更新3.202件 調査5.291件 52.904件	(4,200件予定) (48,704件) (14.6%)	(4,200件予定) (44,504件) (13.3%)	継続		
pHコントロールの実施										継続		
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	-	-	-						継続		

事業・取組み名		1-3-2-1 貯水槽水道の衛生管理指導											
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	す。	・貯水槽の設置者等に対し、定期的な貯水槽の清掃実施や衛生管理についての指導文書を配布します。 ・衛生管理が不十分な貯水槽施設には、衛生行政(保健所)と連携して、訪問指導を行います。 ・貯水槽の設置者等に対し、定期的な貯水槽の清掃実施や衛生管理について、指導文書の配布を総										
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	続的に実施・衛生管理 る。	する。 が不十分な 化月間の語	に対し,定期 な貯水槽施設 设置や清掃業	はには, 衛生	三行政(保健)	所)と連携し	て,訪問指	導を継続的	に実施す			
	目標等 (当初計画)	・貯水槽 【独自指標 ・簡易専	【扩介:5/2業務指標】 ・貯水槽水道指導率(貯水槽指導件数/貯水槽水道総数×100)の低減 【独自指標】 ・簡易専用水道清掃実施率 92%(22年度) ・小規模貯水槽清掃実施率 59%(22年度)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【扩 仆 う 7 2 業務指標】 ・ 貯水槽水道指導率(貯水槽指導件数/貯水槽水道総数×100)の低減 【独自指標】 ・ 簡易専用水道清掃実施率 94%(26年度) ・ 小規模貯水槽清掃実施率 64%(26年度)											
前期期間(H19~ 取組実績等	 ・年間約600~700の貯水槽施設に対して指導を行いました。 【が イド ライ)業務指標】 ・貯水槽水道指導率 16.2%(21年度見込み) 【独自指標】 ・簡易専用水道清掃実施率 90.0%(21年度見込み) ・小規模貯水槽清掃実施率 58.5%(21年度見込み) 58.2%(21年度実績) 												
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
文書指導・訪問指導		年間約6	00~700·	件を指導						>			
(後期実績) 《H26年度までの見込み》				_						継続			
		-	- · 洁 排	·指導件数 帚率(簡易)	588件 92.9%	528件 92.9%	658件 91.7%	- (94.0%)	- (94.0%)	₩続			
				抠(小規模)	62.6%	60.4%	60.9%	(64.0%)	(64.0%)				

事業・取組み名		1-3-3-1	中高層	住宅の直続	結氷の促	進							
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	 ・中高層集合住宅等の直結給水化を促進するため、ホームページや広報紙、建築設備工事業者向け 説明会などの場を利用して、直結給水方式のメリットなどをPRしていきます。 ・直結給水化促進のための、種々制度の見直し・検討を行います。 ・給水申請時等、貯水槽の設置者等に直結増圧給水方式を推奨します。 											
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)							にも機会ある É奨を図った		載した。			
	目標等 (当初計画)		【ガイドライン業務指標】 ・直結給水率(直結給水件数/給水件数×100)の向上										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【ガイドライン業務指標】 ・直結給水率(直結給水件数/給水件数×100)の向上											
前期期間(H19~H21)における 取組実績等		・近年, 簡易専用水道の施設数は横ばい状態ですが, 小規模貯水槽の施設数は, 直結増圧給水方式の普及により, 減少しました。 【ガイドライン業務指標】 ・直結給水率 89.3%(21年度見込み) 89.3%(21年度実績)											
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
PR, 制度の見直し・ 検討・推奨										/mu -			
(後期実績) 《H26年度までの見込み》										継続			
		-	-	-	HP	HP·広報紙	HP	HP·広報紙	HP	継続			
				·直結率	88.8%	88.8%	89.1%	_	_				

事業・耳	収組み名	1-3-3-2	学校施	設の水飲み	水栓の直	結給水化							
	取組内容 (当初計画)	・直結水飲	ひみ水栓の説	设置等につい	て,教育委	長員会に働き	がけを行い	います。					
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	所としての 緊急時に対	機能強化を	<柱の直結給 を図るため, の受水槽との いら教育委員	平成24年 併用方式と	度から校舎 なることか	等の給水方: 『「新潟市学	式は直結給:	水方式を基準	本とし,			
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	・直結水飲	直結水飲み水栓設置校数 5校程度(年間)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)												
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	【新規直		E実施 <栓設置校】 , 6校(20	O年度) ,	17校(21年	年度見込み)) 17核	₹(21年度)	実績)			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
教育委員会への	動きかけ	継続実施											
4校設置 6校設置 17校設置 年間5校程度設置										継続			
	(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	- ·新規設置校	協議	協議 4校	協議 2校			継続			
·設置校割合 55.9% 57.0% →設置校106校/市立幼小中高186校													

事業・周	収組み名	1-3-4-1	配水管	への逆流防	近刘策								
	取組内容 (当初計画)	期に併せ,	取り替える		現在, 逆山	弁の付いて	こいない給え	Pの内部部品 く装置につい					
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	期に併せ,	取り替える	らとともに,	現在, 逆山	弁の付いて	こいない給力	i ・ ・ ・ ・ ・ を 継続しま	いても, 簡易				
	目標等 (当初計画) 【独自指標】 ・逆流防止装置設置数 4,268件(22年度) ・配水管への逆流事故件数 O件(年間)												
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・逆流	【独自指標】 ・逆流防止装置設置数 3,000件(25年度) ・配水管への逆流事故件数 0件(年間)										
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	【独自指 ・逆流	循標】 於正装置部		00件(19~	~21年度(見込み))	置を行いまし 8,551件 写実績)		度実績)			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
内部部品取替え										継続			
(後期 《H26年度ま		-	-	- 1						継続			
逆止弁付きパッ:	キンの設置		9,400件		4,268件								
(設置件数)													
(後期 《H26年度ま		-	-	·設置数	3,651件 O件	4,154件 O件	2,933件 O件	(3,000件) (O件)		継続 >			

事業・周	収組み名	1-3-4-2	2 給水用	具に関する	5情報提供							
	取組内容 (当初計画)	管理につい 工事竣工時	て理解を深 , メーター 送装置工事事	₹めてもらう -の取替時に §業者, 建築	ため,ホー に配布します	-ムページ, 「。	水先案内に	可能性のある こおいて広報 幾会に併せ,	弱するほか,	チラシを		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	管理につい 工事竣工時 ・指定給水	て理解を深 , メーター 装置工事事	Rめてもらう -の取替時に 事業者, 建築	うため、ホー こ配布する取	-ムページ, 双組みを継続 けしても他の	水先案内に]能性のある こおいて広報 幾会に併せ,	弱するほか,	チラシを		
	目標等 (当初計画)	(当初計画) ・配水管への逆流事故「O件」(年間) ・チラシ配布数 55,000枚(22年度)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【独自指標】 ・給水装置の水質事故 「O件」 (年間) ・配水管への逆流事故 「O件」 (年間) ・チラシ配布数 51,000枚(25年度)										
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	【独自 ・給 ・配	指標】 水装置の水 水管への迫	〈質事故 「(並流事故 「(間) 間)	設活動を実施	可しました。				
スケジ	'ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
チラシ配布(配	布枚数)	年間	間約50,000	O枚	55,000枚					継続		
				_						Znu z-+		
(後期		_	_	·配布数	55,000枚	59.000枚	51,000枚	(51,000枚)		継続		
《H26年度ま -	《H26年度までの見込み》		_	·事故件数		0件	0件	(0件)				
広報,指定給水 等への依頼	装置工事事業者									継続		
(後期 《H26年度ま	実績) 「での見込み》	-	-	-						継続		

事業・周	収組み名	1-3-4-3	3 指定給	水装置工事	事業者の	技術力向上	=							
	取組内容 (当初計画)	識してもら	うための診	きませる	します。		系る法令,エ 美者への指導			(等を再認				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	識してもら ・平成22 ² とで、工事	うための説 年度から新た	部会を毎年 たに指定給を	1回開催す 水装置工事	るとともに事業者表彰	系る法令,工 ,参加を促 制度を設け, 3取組みを網	す取組みを 毎年優良	と継続します 工事店を表	す。 彰するこ				
目標等 (当初計画) 「独自指標」 ・指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(22年度) ・給水装置に係る事故 0件(年間)														
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・指定 ・給水	【独自指標】 ・指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(年間) ・給水装置に係る事故 0件(年間) ・指定給水装置工事事業者表彰 1回(年間)											
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における		給水装置工	事事業者該 3事故 0件		1回(年間	引)							
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
	38/2/ */1\		年1回		10					継続				
説明会の開催(刑惟蚁儿													
(後期	実績)	_	_							継続				
《H26年度ま	での見込み》		·受	講事業者数	392社	395社	417社							
給水装置工事の	 評価システムの			検討	導入					継続				
検討 , 導入 										継続				
					評価制度					70f 4 1f				
(後期		_	_	·評価数	導入 6,446件	6,894件	6,506件							
《H26年度ま 	での見込み》			の大地女人	表彰制度 導入	J,5541T	3,000IT							
				·表彰数	8社	7社	6社							

事業・	取組名	2-1-1-1 浄配水施設の耐震化の推進
	取組内容 (当初計画)	・建築物について、21年度までに実施した耐震診断結果に基づき、青山浄水場ポンプ場の耐震補強工事を施設整備事業に併せて実施します(建築物の耐震化完了)。 ・土木構造物について、21年度に策定した耐震化計画に基づき、施設整備事業を行う青山浄水場及び阿賀野川浄水場などの耐震化を優先的に行います。さらに、必要な耐震診断を行い、結果を平成27年度以降の耐震化計画に反映させます。
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・施設整備事業の工程変更により青山浄水場ポンプ場の耐震補強工事の計画期間内の実施を見送り。 ・すべての浄配水施設の耐震診断を25年度に完了。 ・耐震診断の結果をもとに、26年度までに耐震化計画を策定。 ・青山浄水場1系沈殿池耐震補強工事26年度完了。 ・次の施設の耐震補強実施設計を完了 (阿賀野川浄水場洗浄水槽 25年度)(信濃川取水場沈砂池 25年度)(稲島配水池盛土部25年度)
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	【が 仆 う/)業務指標】 ・浄水施設耐震率(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100)46.0%(26年度) ・配水池耐震率(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100)63.7%(26年度) 【耐震診断実施施設数】 ・土木構造物耐震診断(詳細)実施施設数 3施設(22年度(秋葉配水場配水池等)) ・土木構造物耐震診断(簡易)実施施設数 5施設(22年度(阿賀野川浄水場取水塔等))
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【が 付う付業務指標】 ・浄水施設耐震率(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100)19.9%(26年度) ・配水池耐震率(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100)68.7%(26年度) 【耐震診断実施施設数】 ・浄配水施設の耐震診断完了(25年度)
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	【扩 仆 5 付 第 7 2 第 5 4 3 3 4 3 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
	診断3		診断2・補強1			青山浄水場			
建築物 (施設数等)	87410		>			実施設計		工事	
						JUNE DE LA CONTRACTION DE LA C	·青山ポンプ		
(後期実績) 《H26年度までの見込み》								<u>****</u> 送り	>
		診断3	診断7	診断8	診断4	診断12	診断4	診断5	
土木構造物 (施設数等)		\longrightarrow				·			ψην ψ±
		耐震診断	計画策定	美施	設計・補強	江事・耐震 	記述	次期計画策定	継続
							>		
					耐震	診断			
				·阿賀野川	净水場 5点	拖設 1			
				·秋葉配水	場 1施設				
(後期実績) (診断)	_	_	_		·信濃川取	水場 1施記	n X		
《H26年度までの見込み》					·稲島配水	場診断予備	調査		
						· 浄配水施	設 37施設	ž	
						·稲島配水	易地盤診断		
							·内島見配	水場	
							·戸頭浄水	場配水池(1系)
						·青山浄水	易沈澱池等	補強実施設	
							·青山浄水	場沈澱池補	強工事
(後期実績)							·阿賀洗浄	水槽,信濃	川沈砂池
(補強設計・工事) 《H26年度までの見込み》	-		-				稲島配水池	1 , 実施設計	+
								耐震補強実	≌施
									継続
						・信濃川・隔]賀野川浄オ	 <場	4-2-490
						地震計設置		***//J	
		、冷しい	施設耐震率	17.0%	19.3%	19.5%	(19.5%)	(19.9%)	
(/ ⟨⟨∀□c =>√≠⟩									
(後期実績) (耐震化率指標)	-	'昭水池	耐震施設率 	48.3%	48.9%	67.1%	(67.1%)	(68.7%)	
《H26年度までの見込み》					※岩室浄力	I.			
						※月潟浄水	(場廃止	※西川,中之口》	舄東浄水場廃止

事業・周	収組み名	2-1-1-2	2	水管橋の	耐震化の推	進				
	取組内容 (当初計画)	工事を実施・27年度	回します。 以降は,そ	耐震補強実の の他の添架に つていきます	水管橋など					
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・竹尾系幹 再検討。	徐線の補強に	,耐震補強 こついては, ほこついてに	大ブロック	の再構築,				
	目標等 (当初計画)	・水管橋		喬数】 箇所(22年 5止装置の部		〈管橋	6箇所(22	~25年度)		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・水管橋		§数】 ・箇所(22年 5止装置の影		〈管橋	5箇所(22	2~26年度)	
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・耐震 ・26	診断計画を 個所の耐震	基幹導送配を 発定(193 診断を実施 基づき耐震	年度) (20年度)		(21年度)			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
耐震診断		計画策定	耐震診断実	美施(26箇)	听)					
補強工事計画, 〕数)	工事実施(箇所			計画策定	設計6,補強1		補強工事6			—— > 継続
(実施	実績) 設計) での見込み》	_	_	_	· (戸頭系)卓 · (竹尾系)卓		計 ·(満願寺→			
(補強	実績) 工事) :での見込み》	-	-	-	・(巻-稲島)	送水管更新	・(戸頭系)草	全線補強工員 全線補強工員 ・(満願寺─	・ 代送り・ (巻) 導水管・ (巻) 導水管	

事業・周	収組み名	·2-1-1-(·2-1-1-(3 配z 5 石綿	K管幹線整例 セメント管	備事業【再 逐更新事業	掲】	· 2-1-1-	4 経年管	更新事業	【再掲】			
	取組内容 (当初計画)	・配水管布討	设時には,	耐震管を採	利して布設	とします。							
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	アップ機能の・経年管更新)整備とし 所事業は,	業は,南区の してφ1200 当初計画2 新事業におい)mmを合わせ 9,253mの	た6,705n 整備を進め	nの整備を過 る(〃)	並める(22	~26年度)				
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	· 耐震道 全 【耐震管布設 · 配水管 · 経年管	 管路の耐震適合性指標】 ・耐震適合性を有する管路延長率(耐震適合性を有する管路延長/導送配水管延長×100) 全管路60.9%,基幹管路54.4%,その他管路61.3%(いずれも26年度) が震管布設延長】 ・配水管幹線整備事業 6,705m(22~26年度) ・経年管更新事業 29,253m(リ) ・石綿セメント管更新事業 28,554m(リ) 										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【耐震管布語 ・配水管 ・経年管	861.2% 设延長見说 管幹線整修 管更新事業	, 基幹管路5	6,846 49,22	の他管路6 5m(22~ 7m(〃) 5m(〃)		れも26年度	隻)				
前期期間(H19^取組実績等	~H21)における	長は67.7km 【管路の耐息 ・耐震過 全管記	nの見込る 寝適合性を 適合性をで	指標】 有する管路延 6,基幹管路	長率	その他管路5	55.3% (V)			総布設延			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
		・配水管幹総 ・経年管更新 ・石綿セメン	事業	【再	· 揭】 施策2 · 揭】	2-3-2 計画	画的な管路割	を備 におい 	 \て掲載 	※			
(後期 (耐震管布 《H26年度ま	設延長)	・配水管幹線 ・経年管更新 ・石綿セメン	「事業	業 【再掲】 【再掲】 新事業【再掲	7,077	1,248 8,328 7,000	1,111 10,900 5,000	(1,060) (11,107) (6,315)	(1,327) (11,815) (1,260)	 継続 H26完了			
(後期 (耐震適合 《H26年度ま	`率指標`)	·耐震適合性を // //		路延長率(全) (基幹管路) その他管路)	56.4% 51.1% 56.7%	58.1% 52.0% 58.5%	58.9% 52.7% 59.3%	(60.1%) (54.3%) (60.5%)	(61.2%) (55.2%) (61.6%)				

≪後期実施計画新規「事業・取組み」≫

事業・耳	事業・取組み名 2-1-1-6 導水管の耐震化										
	取組内容 (当初計画)	・重要管路	♂である青山	」浄水場向け	けの導水管(〔取水場~	信濃川右岸)	を耐震化し	/ます。		
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)				業として,青 託を実施)。		向け導水管の	в 1350mm	か非耐震管	部分を耐	
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	【導水管更 導水管	新延長】 1,700n	n							
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・平成264	手度には導	水管耐震化	工事が終了。						
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
耐震化工事実施		・年間 4,200件									
(後期 《H26年度ま											

≪後期実施計画新規「事業・取組み」≫

事業・耳	双組み名	2-1-1-7	重要	施設向け西	2水管の耐	震化							
	取組内容 (当初計画)		早期復旧と				掲及び救急原 か, 配水幹線						
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)		先的に耐震				関及び救急医の中から計						
(H22~H26)	目標等 (当初計画) 【耐震化施設数】 ·行政機関 7施設(22~26年度) ·医療施設 12施設(II)												
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	全体で耐 ・行政機	震化施設数】 本で耐震化目標数19施設に達する見込み。 庁政機関 5施設(22~26年度) 医療施設 14施設(パ)										
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
耐震化工事実施 (施設数)					7施設	3施設	3施設	3施設	3施設	************************************			
										₩ Œ ĦŷÛ			
					・新潟県庁・新潟県警			・国交省 (1) ・西区役所		継続			
						・新潟市役	」 设所(本/分館	・新潟大学	医科歯科絲	I 総合病院			
					・済生会新	 所潟第二病際	=	・新潟臨港	誘院				
(後期	実績)				・新潟中央	 快病院		・信楽園病	院				
《H26年度ま		_	-	_	・新潟南病	防院		・新津医療	ミュック 病院				
						・新潟医療	寮センター		・豊栄病院				
						・桑名病院	ŧ		・新潟脳タ	科病院			
						・白根健生	上病院						
							・亀田第一	-病院					
							・下越病院	₹					

事業・周	収組み名	• 2-1-2	-1 配水	(管幹線整備	講事業【 再	掲】・2	2-1-2-2	経年管更	新事業【	再掲】			
	取組内容 (当初計画)	・配水ブロ	リックシス ラ	-ム計画との	整合に留意	気し,配水管	ぎを布設しま	₹す。					
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	新潟地区に水ブロック	おける従来 システムii]ックシステ ミ計画を見直 †画」を策定 ブロック化を	すとともに しました。	新らたに含 そのため,	合併地区のフ	ブロック化計	画を加え,	「新・配			
	目標等 (当初計画)	【新規配水	見配水ブロック化数】 1(22年度)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	構築する"	に基づき酉	目標"現状管 3水ブロック 3数】 19	化を図りま	す。	ロックにつ	いては平成	25年度より)3力年で			
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における			\て,断水・ 9∼21年度						うたに9箇			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
	_	・配水管斡・経年管更	線整備事業 新事業	美 【再掲】 【再掲】	施策	 	 	整備 におい	ハて掲載	継続			
										>			
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	-	-	新規プロック	1か所	1か所	1か所	(8か所)	(8か所)	継続			
						·旧新潟市:	域外の小ブロ	コック化計画策	定				

事業・耳	収組み名	2-1-3-1	応急給	水用具の割	Marian									
	取組内容	・災害発生	直後に応急	急給水するた	こめの応急給	が用具を整	備します。							
	(当初計画)	・必要な飲	(料水を各約	合水拠点に選	惺搬するため),加圧給水	車を配備し	<i>、</i> ます。						
	取組内容 (H26年度ま での実施見込				別計画通り平 平成26年度									
	み)	・加圧給水	(車は平成2	2年度まで	に整備完了。	,								
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	・可搬が 50. ・給水車 0.0 【応急給水 ・可搬が	1個/千人(2 原保有度(約 075台/千 以外の は用具整備数 がス水槽 が、かが、新	23年度) 含水車台数/ 人(22年度) 対】 新規22基 規12,000	(可搬 [*] リタング 給水人口× [*] (22·23年 枚(22·23年 王度)	1000)	有数/給水 <i>/</i>	∖ □×1000	0)					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・可搬 [*] 50. ・給水車 0.0 【応急給水 ・可搬 [*]	加圧給水車 1台入替(22年度) (1・う/)業務指標】 可搬ポリタック、ホ*リハ*ック保有度(可搬ポ*リタック、ホ*リハ*ック保有数/給水人口×1000) 50.1個/千人(26年度) 給水車保有度(給水車台数/給水人口×1000) 0.0075台/千人(26年度) (急給水用具整備数】 キャンパス水槽 180基(26年度) 可搬ポリハ*ック 40,000枚(26年度) 加圧給水車 1台入替(22年度) (1・う/)業務指標】											
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・可搬 績 ・給水車 「応急給ル・ ・仮搬 ・可搬ポ	リタンク、 末°リ 原保有度 C メ用具整備数 シバス全 新規 シリハ°ック 新).0075台/· 対】 新規34基 引24基() 規22,200	36.1個/ ⁻ 千人(21年度 (19~21 ⁴ //) 枚(//) 21年度),2	度見込み) (0.0075台			1年度実				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
応急給水用具の	整備					> 完了								
			_	-		会 完了 計画見直し	,		>					
(後期	実績)		・キャンバス水橋		10	12	12	10	10					
《H26年度ま		_		年度末数	138	150	160	170	180					
			·仮設給水档	整備数 年度末数	30	34	30	15	15					
			・ポリパック	整備数	366 6,000	400 6,000	430	445	460					
			小 ソハ ツソ	年度末数	34,000	40,000		40,000	40,000					
加圧給水車の購ん			完 了											
(後期 《H26年度ま		-	-		・ 所入れ替え 3水車全6台	配備完了								

事業・耳	収組み名	2-1-3-2 災害復旧体制の強化
	取組内容 (当初計画)	〈拠点給水所の改良及び新設〉 ・応急給水施設及び給水車注水設備を設置します。 〈マニュアル、体制の強化〉 ・「新潟市水道局震災対策計画」、「危機事象対応マニュアル」及び「応援受け入れマニュアル」を必要に応じて見直す他、当局OB職員による災害応援活動に係る「OB登録制度」を整備し、震災時復旧体制の強化を図ります。また、マニュアルに基づいた防災訓練を実施します。 〈関係機関等との連携の強化〉 ・水道事業体間、市長部局間で締結している災害時相互応援協定など既存の協定の維持・運用を図り、民間業者との食料・簡易トイレ・大型給水車・復旧資材などの応援体制の整備など、効率的な復旧体制を構築します。 〈緊急遮断弁の整備〉 ・拠点給水地点の浄配水場において、応急給水量の確保のため、配水池のうち1池に、地震発生後に流出を防止する緊急遮断弁を設置します。 〈災害対策本部機能の充実〉 ・災害時に対策本部を設置する研修所に自家発電設備を設置します。
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・応急給水施設を設置(26年度) ・23年度に「危機事象対応マニュアル」を一部改正。「新潟市水道局震災対策計画」,「応援受け入れマニュアル」を必要に応じて見直し ・23年度にOB登録制度を整備し,24年度に防災訓練を実施。今後も定期的に防災訓練を継続 ・災害時における水道事業体間での水融通,民間業者との応援体制の整備など,効率的な復旧体制を 引き続き検討 ・南山、竹尾配水場に緊急遮断弁設置(22年度)、信濃川浄水場に緊急遮断弁設置(23年度) ・災害時に対策本部を設置する研修所に自家発電設備を設置(22年度)
	目標等 (当初計画)	【整備施設数等】 ・応急給水施設の設置完了 戸頭浄水場ほか 7施設(22年度~26年度) ・給水車注水設備の設置 青山浄水場ほか4施設(バ) ・「〇B登録制度」の運用開始(23年度) ・緊急遮断弁整備 7施設(22年度~26年度) ・自家発電設備整備 1施設(22年度)
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【整備施設数等】 ・応急給水施設の設置 戸頭浄水場ほか(22年度~26年度) ・「○B登録制度」の運用開始(23年度) ・緊急遮断弁整備 3施設 南山、竹尾、信濃川(22年度~23年度) ・腎急遮断弁整備 3施設 南山、竹尾、信濃川(22年度~23年度) → 戸頭浄水場及びその他の計画施設(青山浄水場・金津配水場・稲島配水場)は、各施設の整備計画の実施にあわせて先送り ・自家発電設備整備 1施設(22年度) ・給水車注水設備の設置を施設整備計画、耐震化計画にあわせ施工のため先送り
前期期間(H19~ 取組実績等		【整備施設数等】 ・応急給水施設の整備 南山配水場(19年度), 信濃川浄水場(20年度)・満願寺浄水場(21年度)・給水車注水設備の設置 信濃川浄水場(21年度)・「危機事象対応マニュアル」を策定。

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
拠点給水所の改良及び新設									
拠点間の別の成及及し利政			年度	別に整備箇	所を選定し	実施		完了	
/₩ ₩□□□≠₹\		·応急	給水施設	·戸頭浄水場	· 善一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	·長峰配水場	· 松ヶ丘 配水場	·秋葉配水場 ·金津配水場	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	·給水	《車注水設備				・施設整備計画にあわせ施工に	・青山浄水場	→
マニュアル体制の強化,関係機									
関等との連携				継続耳	収組み				継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	ı	-	-	· 研修センター	自家発設備記 ·OB登録制 ·危機事象於	度発足 対応マニュアル改 	·震災対策語	心援協定締約 	継続
緊急遮断弁整備 (施設数)				2施設	1施設	1施設	 1施設	2施設	継続
				_,,,,,,					
(後期実績見込み) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	·南山配水場	・信濃川浄水	場			継続

事業・周	収組み名	2-1-3-3	災害時	情報伝達,	収集機能の	強化				
	取組内容 (当初計画)	ます。 〈無線の整備 ・災害直	生直後の現 計〉 後における 置などの整	5拠点施設間 8備を進める	間での情報道	連絡を目的と	こして,デシ	ブタル無線の	を各拠点施設 D移設・増設 A無線などの	改び緊急
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・次世代通 ・日本水道	信手段とし 協会新潟県	長部の24	話の調査・年度事業と	して衛星電	1日本水道版 話を県内6調査・研究を	都市に配備。	5部配備機種	を決定。
	目標等 (当初計画)	・浄配水	両の入替 施設統廃合	1台(22章 計による無線)調査・研究	線機器の移設	n X				
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・浄配水	両の入替 施設統廃会	1台(22章 による無線)調査・研究	線機器の移設	n X				
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・浄配水	両の新規暦 施設統廃合	ことる無線	移設 9台	i(19~21 [±]			き) ずれも19年	度)
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
緊急車両とIP電影	話の配備	→ IP電話導入	E 7	緊急車両配 個	→	完了				
(後期 《H26年度ま					·北営業所	完了 入替				
無線の整備と次調査・研究	世代通信手段の			無線の整	備及び通信	手段の調査	・研究等			継続
(後期 《H26年度ま		-	-	·デッタル 無線 ·衛星電話	·車載 入替2	·岩室→ 内野移設	·月潟→ 長峰移設 ·衛星電話	配備(日本水	·西川→秋葉 ·中之□→金津 ×道協会新潟	継続 課支部)

事業・耳	収組み名	2-1-4-	施設	の安全対策	後の強化					
	取組内容 (当初計画)	にはフェン	/ス・監視た	F,周辺環境 Dメラに加 <i>え</i> こより,安全	, 未整備σ	施設に魚類	ごとに適切な 質監視装置を	安全対策を 設置するほ	を実施します をか,警備委	- 。具体的 :託などの
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・フェンス		浄水場 2		度,巻取水	場・浄水場	24年度)		
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	・浄配か ・施設出	(施設のフェ (施設の監視 入り口強化	: ンス設置 見カメラ設置 ご 1施設(2 设置 4施設	3 9施設(2 23年度)	5・26年度) 到			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・浄配か ・魚類監	(施設のフェ (施設の監視 :視装置の部		i なし 3施設(巻取水場,	: 22年度) 巻浄水場, Eめ当初計画		場 24年月	₹)
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【整備施設 ・浄配か		ンス設置	1 施設(岩	5室配水場)	(21年度))		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
フェンス・監視										継続
視装置の設置・放	施設入口強化									
			・フェンス・監視	別が設置等					 	>
(後期	実績)				· 戸頭浄水	場				継続
《H26年度ま		_	·魚類監	視装置設置			·満願寺浄	水場(原水	・浄水)	
								・巻取水場	•	

事業・耳	収組み名	2-1-5-1	緊急	取水施設	の整備									
	取組内容 (当初計画)		浄水場塩水 「建屋築造)		こして,阿賀 ます。	買用水路改修	多工事に併せ	せて緊急取れ	K施設(取2	K,集水				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・新潟県カ	浄水場塩水 が行う阿賀用 される予定(水路改修二	である緊急II L事が遅れて エ予定)。	双水施設の惠 こおり,これ	を備について れに併せてが	こ,関係機関 配工する必要	割との協議を 要がある緊急	を継続。 急取水施設				
	目標等 (当初計画)	・取水・集	k・集水ピット及び建屋の築造(25年度)											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)				&造基本設計 &造実施設計									
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・緊急時取 ・水利権な (21年)	どに係る国	る調査・6 日土交通省と	研究(20・ この協議, 書	21年度) 『定取水に関	関する亀田組	喺土地改良区	区との協議を	主実施				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
緊急取水等調查,	研究		調査・	、 研究										
緊急取水施設整係	描				緊急取水に	係る協議等	Ē	建屋築造等	完了					
SKIEGANO (NOIXIE)	(ra								703					
・国土交通省協議済(水利権) ・亀田郷土地改良区協議済(用水路等多目的使用) ・イン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・														
								工事協議等	着工予定					

事業・周	収組み名	2-2-1-1 2-2-1-2		履歴による 配水施設の										
	取組内容 (当初計画))施設の老朽 8備点検を実					さます。					
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	施設の老	括度評価な	えどにより,	年間点検討	一画を策定し	確実に設備	情点検を実施	らしています	† .				
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	繕による維 【独自指 ・年間	持管理を行 辞等】 引点検計画に	いた適正な 行い,施設の に基づく設備 検計画に定め	安定稼働を 点検実施率	:継続します * 100%		「応じて見直	直し,適切な	京点検,修				
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【独自指 ・年間	年度以降も確実に設備点検を行い,引き続き事故を未然に防ぐ対策に努めます。 独自指標等】 年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (点検実施数/点検計画に定める点検数×100)											
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	を実施し, 【独自指	施設を適切 続標等】	に係る合併施 別に維持管理 に基づく設備	しました。				『に基づく点	京検・修繕				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
保守修繕の実施										継続				
(後期	字结)			_						継続				
《H26年度ま		-												
老朽度評価					整備	・点検計画の	の策定			継続				
سا ۱ نیجرد ا ت		方	を設のデータ	夕収集・分析	Ť									
(後期 《H26年度ま		-	_	-						>				

事業・日	Q組み名	2-2-2-1 2-2-2-2	漏水履 2 漏水調	歴による管 査の拡充	露路評価	2-2-2	-4 経年管	k管対策事 変更新事業 セメント管	【再掲】	【再掲】				
	取組内容 (当初計画)	管理し, そ ・漏水防止 についても	れらを活用 対策の一環 地区別漏水	した効率的 として,漏 	かつ適切な 水防止効果 にして実態	:管路評価手 の高い区域	法の検討を を選定して の漏水調査	属水履歴やな 行います。 漏水調査を を実施しま	行うほか,:					
次即中共工商	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・自らが工 施(23年)	事した水道 度)。	管路施設の	現状把握と	品質向上を	図るため,	94ブロック・1 地元水道業 隻),(小プ	者による漏					
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	・有収率 【独自指標 ・G I S ・水圧調		更新件数 170箇所(2	1,500件(2 22年度)	0%(26年 22年度)	度)							
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・有収率 【独自指標 ・自然漏 ・水圧調	等】 水件数 1查箇所数	1,500件(2 45箇所(25	25年度) 5年度)	0%(26年 専門業者3		元水道業者1	80km)					
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・有収 【独自指標 ・漏水	等】 (履歴や水圧	情報の入力	・管理を行	いました。) 93.49 21年度)	%(21年度	実績)				
スケジ	ュール	H19	・漏水履歴や水圧情報の入力・管理を行いました。 ・漏水防止効果の高い区域の漏水調査延長 2,000km(19~21年度)											
管路の分析・評価	西・整備	・漏水防止効果の高い区域の漏水調査延長 2,000km(19~21年度)												
			_	_						継続				
	実績) での見込み》	-		l 履歴等入力 ≦·結果入力	1,826件 170か所	1,665件 55か所	1,459件 57か所	(1,500件) (45か所)	(1,500件)	→				
漏水調査の実施	・更新丁事									継続				
	<i>∞</i>			_						公中で主				
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	-	 ·漏	_ 水調査延長	743km	740km	492km	(500km)	(500km)	- 継続				
										継続				
			・鉛管更	新【再掲】										
(後期				·更新件数	3,887件	3,709件	更新3,202件 調查5,291件	(4,200件)	(4,200件)					
(撤去る 《H26年度ま		· 残件数 65,106件 61,397件 52,904件 (48,704件) (44,504件)												
		・経年管更新事業【再掲】 6.498m 7,453m 6,887m												
			・経年管更新事業【再掲】 6,498m 7,453m 6,887m石綿セメント管更新事業【再掲】 10,700m 5,800m 4,400m完了											
(後期 (有収 《H26年度ま		-	-	_	93.7%	93.4%	94.4%							

事業・耳	収組み名	2-3-1-1	青山浄	水場施設整	 怪備事業					
	取組内容 (当初計画)	昭和47年(を築造し, についても ・当初計画	の稼動から 送水ポンフ 5更新を行い	更新しておら が施設と自家 1,水処理の 26年度の62	うず,また7 発電設備の 安定化を図	更新を進めて: ポンプ場につ)更新を行い。 別ります。 業としている	いても老村 ます。また	5化している, 監視制御	ることから, 設備(平成:	ポンプ場 2年設置)
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	発電設備,	送水ポンフ		ポンプ電気	2年度に事業 記設備, 監視に 「。				
	目標等(当初計画)	・老朽化施 施します。 【整備事業		E内容とする 3.0%(2		業(第1期))の完了に	<u></u> 向け, 実施	計画に沿っ	て確実に実
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)			『に向けて, 100%([沿って確実	こ実施しま	ਰੇ. 		
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における			な設計(19 ⁵)しました。		施設計(204	ー 年度)を行	い, 具体的	 な工事実施	計画と施工
スケジ	'ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
基本設計・実施記	设計	基本設計	実施設計	実施計画・	施工方法の)具体化				
工事施工			がポンプ設 パンプ場築造						第1期完了	
(後期 (工事 《H26年度ま	施工)	・ ホ ° ソフ ー	。 場築造·構	·送水		備更新 備更新 御設備更新 施設耐震化 ·1系沈澱〉	也耐震化等その他工事		第1期完了	

事業・耳	双組み名	2-3-1-2	2 阿賀9	野川浄水場	施設整備	事業				
	取組内容 (当初計画)	発電設備な と同様に監	さい主要設 説制御設備	と備が老朽化 情(平成3年	しているこ 設置)につ	ことから,計 いても更新	·画的に更新 を行い,水	変電設備や を行います 処理の安定 5〜28年度の	。また , 青 化を図りま	乱浄水場 す。
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・放射能を度に実施設	:含む汚泥対 計を予定し	対策などの影 , 工事着手	が響により, には27年度の	当初計画 <i>の</i> となる見込る	01年遅れと み。	なる24年度	に基本設計	†, 25年
	目標等 (当初計画)	・老朽化施ます。	設の更新を	を内容とする	施設整備事	薬の実施設	計と引き続	らく施設更新 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	工事を確実	関に実施し
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・25年度(こ実施設計	委託,27年	き 度に工事着	手と予定し	,確実に実	施します。		
前期期間(H19~ 取組実績等	H21)における	・施設整備	事業の内容	引について検	討しました	: - o				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
実施設計					ı	実施設計				
(後期 《H26年度ま		-	-	-			·基本設計	·実施設計	>	
工事施工					ポンプ設	満・受変電	変電室築造設備等更新			継続
(後期 《H26年度ま		-	-	-						着工 →

≪前期実施計画期間での完了事業≫

事業・取組み名	2-3-1-3	3 満願	寺浄水場旅	設整備事	業				
前期期間(H19〜H21)における 取組実績等	・老朽化し	たポンプ設	増ける	設備,監視	制御設備等	の更新,整	備を計画ど	おり完了し	ました。
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
工事施工 (第二期工事H17~)			完了						

事業・耳	又組み名	2-3-2-1	配水管	管幹線整備	事業					
	取組内容 (当初計画)	域縮小のた	め給水区均	域の小ブロッ)ため老朽化 , ク化を図る 、幹線の相互	らと共に,浄暦	配水場機能力	ノます。 ま <i>た</i> が停止したは	E,事故災害6 易合に他系統	詩の被害地 統からバッ
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・ 平成22年度から平成24年度までの3か年継続事業として、南区φ700年線を1,560m更新し残での実施見込み) ・ 平成23年度より、既設管路を有効利用し、信濃川浄水場と青山浄水場の相互連絡管整備事業を開始(平成26年完了)。 【管路布設延長】 ・ 幹線管路布設延長 6,705m(22~26年度) (内訳) (内訳) (内訳) (タスを終めの事業 (経年化したままな絵) (本区は実際解説等含む。) の計画的事業)								
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	・幹続 (内部 ・紹 5,205m ・信	電路布設延 (さい) 日本学線の更	三新(経年化	とした老朽幹	幹線(南区外				折)
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・平成25年	年度及び平	成26年度で	年度から平/ [2,387mの 互連絡管整	更新を予え	をしており,	当初目標を	を達成できる	
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	(19年度 [,] 【管路布	~21年度 <i>0</i> 記延長】)継続事業)	「を進めまし などを実施 62m(19	しました。				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
整備工事施工		1,580m	3,682m	3,000m 5,965m			6,705m			
										継続
(後期 (布設 《H26年度ま	延長)	-	_	-	2,100m	1,248m	1,111m	→川1計(4,4	159m)	→ 継続

事業・周	収組み名	2-3-2-2	2 経年管	管更新事業						
	取組内容 (当初計画)	・漏水破裂	以事故未然如	が止を目的と	して腐食か	懸念される	る経年管を勇	更新します。		
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	CIP及びね		には主に信濃 の更新を行 E行う。						
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	・経年 (内 ・	三新延長等】 に管更新(指 可訳) 一般管路の JR軌道下 水管橋の更	の更新	29,253 \$50~\$3! \$75~\$7 \$50~\$7	'00 10	53m (22	~26年度))	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	(内 ·	管更新(指 可訳) 一般管路の JR軌道下 水管橋の更	の更新	31,435 \$50~\$3! \$75~\$7 \$50~\$7	OO 3億		~26年度))	
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	【管路更 · 経年 (内 ·	型や埋設状況 新延長等】 管更新延長 可訳) 一般管路の JR軌道下 水管橋の更)更新 の更新	・解年管を 38m(19~ か50~か3! か75~か か50~か7	~21年度見 50 21,3 700 3	記込み) <mark>2</mark> 338m(19 箇所 (〃)	2,028m()~21年度! 7箇所(見込み) 19~21年	11
スケジ	コール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
更新工事施工 ①延長 ②JR軌道下 ③水管橋	:	5,786m 1箇所 3箇所 2箇所 5箇所	9,052m 1箇所 3箇所 2箇所 1箇所	6,500m 7,190m 1箇所 1箇所 2箇所 1箇所			29,253m 10箇所 10箇所			継続
(後期実績) (撤去延長・更新 ①延長 ②JR軌道下 ③水管橋 《H26年度まで		-	-	-	6,498m O箇所 3箇所	7,453m O箇所 1 箇所	O箇所	(4,890m) (1箇所) (O箇所)	(5,707m) (2箇所) (2箇所)	継続

事業・国	収組み名	2-3-2-3	石綿セ	メント管	更新事業								
	取組内容 (当初計画)		ント管は強 を完了しま		3損率が高い	いことから、	計画的な更	更新計画に基	基づき平成2	6年度ま			
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	度末まで)	1265.5km	を更新し,	後期は平成		までに残延	平成26年度	は,前期(^I ま末まで長5				
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	【残存延長 ・Okm	m (26年度) 延長】										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【更新延長 ・54.3k 【残存延長 ・Okm	54.3km 存延長】										
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・計画的な 【更新延 【残存延		ました。 2km(19 [,] 6km(21 ¹				9~21年度 21年度実績					
スケジ	コール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
更新工事施工 (更新延長(他事業に係る更新延 長見込みを含む)) 14.5km 12.7km 14.6km 14.6km 8.2km 7.7km 10.5km 14.0km 完了													
(後期実績) (他工事関連を含む撤去延長) 《H26年度までの見込み》 - ・更新延長 14.3km 12.3km 6.0km (7.4km) (14.2km) ・残延長 39.9km 27.6km 21.6km (14.2km) (0km)								完了					

事業・現	双組み名	3-1-1-1	民間多	医託の推進								
	取組内容 (当初計画)	業務に一体 〈給配水管系・広域合併 ・広域合併 託します。 〈その他〉	の著しい塩 化して新た 性持修繕業 前の旧新潟 民間委託等	Eに委託しま 務委託〉 品市域で既に	きす。	1る給配水管	愛維持修繕 勤	美務を現在委 美務を現新潟	晶市全域に拡	大して委		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・給配水管 その他業務 ※市が実施 新潟市行	修繕業務の の委託可能 する 政サービス		H22年度か 「継続検討 緊制度(H23)で局内の事		双りまとめ(! たな委託化(
	目標等 (当初計画)			話実施(2)委託実施()						
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・給配水管	・再検針業務委託の実施(H22年度から) ・給配水管修繕業務の委託実施(H22年度から) ・その他業務及び関連する業務における委託の可能性や委託業務の範囲等について検討する。									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における			るの完全委託 名の完全委託			(21年10	0月)				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
净水場運転監視	業務	完全委託	•									
電話受付業務委託	託			委託	▶ 実施							
再検針業務委託				,	委託実施							
(後期 《H26年度ま		-	委託実施									
給配水管維持修約	善業務				委託実施							
(後期 《H26年度ま 		-	-	_	委託実施							
その他業務												
					委託検討・	実施				継続		
(後期) 《H26年度ま		-	-	_	委	七可能性の植	全計			> 継続		

事業・周	収組み名	3-1-1-2	2 料金収	ス以外の	収入の確保	!							
	取組内容 (当初計画)	いて検討し 具体的に次 〈浄水放	<mark>,</mark> 収入の増 の事項の検	加を図りま 討を進めま 廃合により,	す。			め,料金収	入以外の収	入確保につ			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	いて検討し・浄水施設の一部を売ります。 水道施設整区域にある	、収入の増 等の統廃合 動します。 別用地の有効 り、開発か います。 がまり売却	加を図りま により、余 活用につい 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	す。 (剰となった (て検討を進 (いるため売	施設用地の めていきま 却等も容易	売却につい すが、浄水 ではなく、	め,料金収 で検討を進 場等の遊休 活用や売却	め、旧黒埼 資産の多く には長期的	浄水場跡地 が市街化調 な視点が必			
	目標等 (当初計画)	・職員駐車	食針票裏面広告による収入を継続 競員駐車場使用料徴収の継続 遊休資産の有効活用のため,余剰用地に関する基礎資料を作成(22年度)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・職員駐車 ・旧黒埼浄 ・遊休資産	透場使用料徴 水場跡地の	収(24年月) 一部売却(]のため、余		825万円、約	継続)	継続) iみ(22年度	₹)				
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における		運面の有料広 退場の有料化										
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
検針票裏面広告	以入	(17年度)	から実施)										
職員駐車場使用制	4徴収	実施											
余剰用地の売却が	见分												
水道施設用地の	与効活用				基礎資料作	成(22年)	度)			継続			
(後期		_	_	_			旧黒	埼浄水場跡地	也一部売却((24年度)			
《H26年度ま	での見込み》				資料作成	検討	検討			継続			

事業・耳	収組み名	3-1-1-3	施策・	事業評価σ	実施								
	取組内容 (当初計画)	サイクル」	を継続して	実施します)進行管理及 「。また,そ S業務指標を	の結果をと	表します。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		BPDCA			
必担由 扩补 不	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	び水先案内・マスター て、計画開施策の成果	に結果を2・プランの旅 労力の旅 対前(平成 はこいてき	公表。 画策目標毎に 対18年度) 誘察。結果を)進行管理及 C水道事業力 からの経年 EHPに公表 EHR監議(報	バイドライン 変化及び政: (H22・2)	から抽出し 令指定都市 3年度)	ンた関連指標の平均値と	票(93指標)) につい			
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)		・毎年,マスタープランの「事業・取組み」ごとの評価及び業務指標を用いた施策等ごとの評価 確実に実施し,事業運営に反映するとともに,結果について公表します。 ・事務事業評価と結果の公表:毎年継続して実施										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・前期実施・後期実施・水道事業・業務指標討(H25 [^]	計画期間の計画の中間 計画の中間 経営審議会 を用いたが 〜)	D施策評価 間評価と後期 会での評価組 選策ごとの評価	存継続して (業務指標の 明見込評価の 5果審議(報 呼価と公表に こおける評価	改善度と偏り実施・公表 発告・確認) こついて、分	かりやすさ	さに重点をお	らいた表現方	う法等を検			
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・19年度の 評価手法を			OCAサイク	ルを実施し	,結果を公	表しました	。また,2 ⁻	1年度には			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
PDCAサイク	 ルの実施	開始·評価等	実施・結果	公表									
評価結果の公表				手法見直し						継続			
112793	(後期実績) 《H26年度までの見込み》 前期取組 評価・公表 各年度評価・公表 後期見込 後期見込 後期見込 評価・公表 評価・公表 評価・公表 評価・公表 では、												

事業・周	収組み名	3-1-2-1	企業債	残高削減/	への取組み							
	取組内容 (当初計画)		・水場建設事 計画的に削		借入れや広	域合併によ	る各市町村	からの承継	債務により	増嵩した企		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	業債残高を・平成26年	計画的に削	減します。 業債発行残器	高目標である	347,184Ĕ	万円は、既	祝に平成24年	債務により 年度に達成し ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	しており、		
	目標等 (当初計画)	【企業債殊		給水収益 184百万円 対18年度を	(26年度末				F 度末)			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【45,923 【企業債殊	D [*] (1 [*] う1)業務指標】 給水収益に対する企業債残高の割合 329.1% (26年度末) 45,923/13,955】 企業債残高】 45,923百万円 (26年度末) 企業債残高削減額 (対18年度末)】 10,831百万円 (26年度末)									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【企業債殊	高】 52,	給水収益に 529百万円 対18年度3	(21年度末 F) 】 4,2	₹見込み)	366.9% 52,377百 (21年度末	(21年度写 万円(21年 見込み)				
スケジ	コール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
企業債残高の削減 (残高(百万円)		55,464	5,464 54,328 52529 50,594 49,529 49,089 48,212 47,184 継続									
	- ・残高 50,120 47,864 46,672 (46,562) (45,923) ・対18年度 Δ6,634 Δ8,890 Δ10,082 (Δ10,192) (Δ10,831) 総続								継続			
		・給水収益に	対する企業債	責残高の割合	347.1%	334.8%	327.9%	(332.7%)	(329.1%)			

事業・耳	収組み名	3-1-2-2	コスト	·縮減への取	組み					
	取組内容 (当初計画)	減に努めます 〈事業運営経・浄配水抗・業務委託・アセット 〈工事コスト・適正口行	す。 :費の縮減> 施設の統廃 託化等によ トマネジメ の縮減> 圣,適正路	図率的・効果 発合による管: る人件費削 シトの推進 は線の選択等 でまたる品	理経費, 投 咸 こよるライ こよる効率	資費用の節. フサイクル	減 コストの縮		ために供給	コストの縮
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	減に努めます 〈事業運営経 ・浄配水が ・業務委員 〈工事コスト ・総合評(す。 費の縮減> 施設の統廃 託化等によ の縮減> 西方式の充	国率的・効果(高合による管: る人件費削) な。他工事共	理経費, 投 喊(22〜2 質の確保(資費用の節 23年度実施 24年度実施	減(26年度) 動)	度までに計画	回通り廃止予	
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	(業務委託化・再検針)(アセットマ・管路更新(工事コスト	ープラン後 > 業務, 給配 ネジメン 新需要等の の縮減>	說実施計画 以管修繕業	務の委託実 を経て,財	施(22年度 政収支見通	₹~)		の策定	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	(23年 〈業務委託化 ・再検針) 〈工事コスト ・総合評値 ・配水管(-プラン後 :度に岩室 > 業務, 給配 の縮減> 西方式層埋設	説期実施計画 ・24年度に 記水管修繕業 記まして実施 い他工事共 でので、23年	月潟を廃止 務の委託実 (24年度に 司施工等に	し、26年度 施(再検針1 に総合評価の よるコスト	までに計画 2・修繕3・)割合を45	合計15名削%から50%	減を~23年原	度で実施)
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における		医監視業務	原戸浄水場の 原戸浄水場の でででである。 でででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででできる。 でできる。 でできる。 できる。 できる。 できる。 できる						
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
コスト縮減への耳	取組み				継続	取組				継続
・学配水施設統廃合 ・業務委託化 ・ 再検針業務 ・ 修繕業務 ・ 修繕業務 ・ 修繕業務 ・ 管路,浄配水施設中長期整備構想策定									完了 完了	継続 →
				の適正化によ 率的管網整備						> 継続

事業・耳	収組み名	3-1-3-1	水道料	金体系等の)調査・研	究							
	取組内容 (当初計画)	者との負担	水準のバラ		道協会の「zi こついて調査 Éめます。								
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	検討)		けて、現財政	対計画に基つ	がく料金シミ	ミュレーショ	コンの実施(〔資産維持 費	費の算定を			
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	~)	プセットマネジメントを踏まえた資産維持費のあり方等について調査・研究を実施(22年度 「料金体系モデル素案を検討(24年度~)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	討) ・政令市と	の比較によ	こる現状分析	対計画に基つ f、現体系か (20mm料金を	らの現実的				の算定を検			
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における				5料金シミコ)料金単価を			9年度・20)年度)				
スケジ	ュール	H19	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27~										
料金体系の調査	• XII 20			料金体系の	調査・研究		新料金值	本系モデル素	素案検討				
科並体系の調査	・切力									継続			
(後期 《H26年度ま		-	-	-	調査・研究	2				→ 継続			

事業・周	収組み名	3-2-1-1	広域系	統連絡管理	整備事業					
	取組内容 (当初計画)	幹線等を整 〈岩室(隆備します。 22年度廃」	上予定),月	潟(24年度)	<場施設によ 廃止予定) 上予定)廃」	争水場廃止	関連整備〉	を目指し,必	多要な配水
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)		易(平成24			〈幹線を約2 浄水場(平)				
	目標等 (当初計画)	【管路布	設延長】	整備し,26: 2〜26年度		水施設の統	発合計画を	完了します。	0	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)					Omになる見 jどおりの見				
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・小須戸区 【管路布	区域の管路整 記延長】	怪備により川	\須戸浄水場	<場と長戸≥ 易を廃止(2 1 <mark>2,611</mark> m	1年度)。		度)。	
スケジ	コール	H19 4,080	H20 5,197	H21 4130 3,334	H22 3,080	H23 4,090	H24 5,930	H25 5,790	H26 2,290	H27~
・長戸呂、亀田浄水場廃止 ・大長戸呂、亀田浄水場廃止 ・小須戸浄水場廃止 ・岩室浄水場廃止 ・西川浄水場廃止 ・中之口・潟東浄2										
(後期 《H26年度ま	実績) :での見込み》	-	-	-	5,442m	3,167m ·岩室浄水1		(4,362m) 易廃止	(4,660m)	場廃止
									・中之口・潟 廃止	東浄水場

車業・日		3-2-1-2)	に係る浄顔	の水体記載	·····································				
尹未 . 巾	スパロック・ロ	0 2 132	_ /IVU DU □	ルに水の子に	シンシンルは「文光	E VFE				
	取組内容 (当初計画)	を行います 〈岩室(2	- 22年度廃止	:予定),西川	(26年度	廃止予定)	効率的な施 浄水場廃止に (26年度廃」	こ伴う巻浄	水場等施設	整備>
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	〈巻浄水! 遠方 〈戸頭浄』 沈渊	易等施設整(う監視・残塩 水場整備> &池傾斜装置	監視装置整	描(23,2 23年度)		天日乾燥拡			
	目標等 (当初計画)	〈巻浄水! 西蒲 〈戸頭浄z 天E	易等施設整係 地区の加圧 水場整備> 日乾燥床整備	備〉 Eポンプ場整	備,遠方監 整備,配水	視・残塩監	设の統廃合言 視装置整備 設備整備,	,天日乾燥	拡充整備等	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	〈巻浄水」 西蒲 〈戸頭浄 天E	易等施設整係 地区の加圧 水場整備> B乾燥床整備	備〉 Eポンプ場整	循,遠方監 整備,配水	視・残塩監	設備整備,	,天日乾燥	拡充整備等	
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・満願寺浄	水場の監視	制御等の整	備を実施し	,小須戸淨	「呂浄水場を 水場を廃止 計(21年度	(21年度)		
スケジ	コール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
内島見配水場等的	施設整備	完了 ·長戸呂,亀	日浄水場廃」	<u> </u>						
満願寺浄水場施記				完了						
ם פוני איני איני אינייייייייייייייייייייייי	NATE NO.			·小須戸浄水	場廃止					
巻浄水場等施設塾	整備					完了				
					·岩室浄水場	 廃止 			·西川浄水	易廃止
(後期 《H26年度ま		-	_	_		·岩室浄水	場廃止		·西川浄水	 場廃止
一面海~レ+月+ケ=ハ.ォ	5√ l#								完了	
戸頭浄水場施設勢	全 佣						·月潟浄水	易廃止	·中之口·潟東 廃」	
(後期 《H26年度ま			-				·月潟浄水t	易廃止 完了	完了 ·中之口·潟縣	

≪前期実施計画期間での完了事業≫

事業・取組み名	3-3-1-1	事業所	所等の統合						
前期期間(H19~H21)における 取組実績等	・19年4月	にお客さる	を統廃合し, まからの受付 ,センターを	電話番号を	一本化した				しました。
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
事業所等の統廃合	実施	•							
受付電話一本化 , フリーダイヤル化	実施		->						
コールセンターの開設			開設			運用			継続
(後期実績)	-	- ·年	- 間応答件数	132,734	133,587	129,332			→ 継続

事業・耳	収組み名	3-3-2-1	定員の	適正化									
	取組内容 (当初計画)	委託の推進	」再掲))に	こより、定員	員の適正化を	再検針業務。 を進めます。 定員管理計			務(3-1-1	-1「民間			
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	【職員数 ・34 【職員削	】 ·6人(26 減数】			しました。 予定346	人)						
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	・3 【職員削	【職員数】 ・346人(25年度予定) 【職員削減数】 ・4人(22年度見込み350人- 25年度予定346人)(「行革プラン2010」期間)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		・料金徴収部門における包括的委託等検討を進めるとともに,今後増大する施設更新需要等に対応し E定員の適正化を図ります。										
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【職員数 ・3 【職員削	(】 50人(22年 減数】	度予定)		託化等によ							
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
定員の適正化		(集	中改革プラ	ン)	(行革	プラン20	10)						
定員の過止 10													
(後期	期実績 (行革プラン2010)												
《H26年度ま 	: での見込み》 		·年度当初職 (再任用職員	i貝数 員等を除 □	350	343	345						
適正化計画見直し	U .									 			
										継続			
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》												

事業・耳	収組み名	3-3-2-2	2 給与の	適正化									
	取組内容 (当初計画)	・常に国,	県,他政令	市及び市長	部局の状況	に準じた見	直しを図り	ます。					
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・給料表 <i>の</i>)改定をはじ	必,給与全	般について	市長部局に	準じた見直	「しを適宜実	施しました	•			
	目標等 (当初計画)	・国,県,	他政令市,	市長部局の	状況に準じ	て見直しを	実施します	-					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・今後も国	後も国,県,他政令市及び市長部局の状況に準じて見直しを実施します。										
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における		年度に特殊 変施しました		全面的に見て	直したほか,	その他給き	∌についてす	5長部局に準	€じた見直			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
給与の適正化		実施				見直し継続				継続			
和子の通正化													
	(後期実績) 《H26年度までの見込み》 ・期末勤勉ΔO.2月 ・住居手当見直し								継続				

事業・耳	収組み名	3-3-3-1	人材	の確保と育	·成					
	取組内容 (当初計画)	道事業管理 〈教育配転〉 ・新規採用	から実施し ⁻ !者が直接任 ! !職員のジョ	ている新規技 用)を継続 プローテー 配転期間を	します。 ションの指	針に従って	教育配転を	行います。		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	経験者を対 〈教育配転〉	管理者によ 対象とした採	る新規採用 対制試験を実 コブローテー	施すること	により人材	の確保に努	めました。	1年度からほ	民間企業等
	目標等 (当初計画)		の新規職員 さった教育配	発採用方式の 2転の実施	継続					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・指針に従	った教育配	対象とした 転を継続し 軟な育成を	て実施する					
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・20年原 〈技術職員〈 ・新規採 〈その他〉	の教育配転> 採用職員のジ	月1日採用)	ーションの	指針策定(2		— 月見込み)8	3人 実績	8人
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
職員採用,教育團	記転	1	実施	継続~						
										継続
(後期 《H26年度ま		-		- 技術職員数 	8人	9人	10人			継続
		·新規採		ョブローテーション 助成職員数	6人	0人	(5人)			継続

事業・耳	双組み名	3-3-3-2	技術研	肝修計画の	確実な実施	も及び充実	!			
	取組内容 (当初計画)	とともに, <研修計 ・内部 ・外部 ・派遣	研修計画を 画の概要> 研修 職場研修 経験年数等 研修 日本水道協 研修	逐次見直し ・	充実を図っ 別研修,専 修	ていきます	。 。 課題別研修		研修を確実	に実施する
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)						に, 課題別 により, 研			
	目標等 (当初計画)	【ガイドラ ・外部	小業務指標 研修時間((職員が外部	研修を受け		数/全職員数 数/全職員数			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	図ります。 【ガイドラ ・外部	が業務指標 研修時間(!】 〔職員が外部	研修を受け	た時間・人	とともに, 数/全職員数 数/全職員数	故) 8.0時	間(26年度	麦)
前期期間(H19~ 取組実績等		・水道技術 【ガイドラ ・外部			を追加(2) (21年度見	見込み) 1	0.5時間(2 7.2時間(2			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
久種理核の中族		・技術研修	計画策定	• 糸	売的な実施が	及び計画の見	見直し			
各種研修の実施	<u>'</u>		・専門別研	T修,課題別	団修を追加]				継続
(後期) 《H26年度ま		-		部研修時間部研修時間	9.3h/人 10.4h/人	10.3h/人 10.9h/人	10.1h/人 11.1h/人			*************************************

事業・耳	双組み名	3-3-3-3	3 水道技	術研修セン	ソターの效	果的運用				
	取組内容 (当初計画)			ーを開設(の研修や技				検討します。	0	
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)			ーの運用を 術者試験受						
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	【独自指標 ・水道技		クー利用研	修日数 60	0日間(22	年度)			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【独自指標 ・水道技		クー利用研	修日数 80	0日間(23	年度)			
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・水道技術	可修センタ	一の設計,	建設(20	・21年度)				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
コレンギナナ イメニーテロロ ルセテ レン・ト		計画	実施設計	建設			運用			
水道技術研修センタ	一の設良									継続
(後期 《H26年度ま		-	·研修所利	- 田研修日数	60日	80日	94日			継続

事業・耳	収組み名	4-1-1-1	お	客さまコー	ルセンター	の効果的	軍用			
	取組内容 (当初計画)	お客さまの)利便性の向	中止などの各種 別上を図るたる 運用状況なる	か開設したる	お客さまコー	-ルセンタ-			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	·平成234	年度CRMと 事務処理基準	議や毎月1回 料金システム 集の整備充実 こよる事務改き	ムの連携を図		の報告を受	け,意見交	換等を行っ	ている。
	目標等 (当初計画)	【独自指・コー		-一次回答率	80%以上	.の確保(20	6年度目標(直90%)。		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・コールセ	2ンターー》	マ応答率 9	94%					
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	【独自指	[標]	/ター(民間 <u>。</u> -一次回答率				電話受付け	時間を延長。	
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
コールセンター)	雷田			開設		運用・品	品質管理			
	生 用									継続
(後期 《H26年度ま		-	- ·1	 - = = = = = =	132,734	133,587	129,332			→ 継続

事業・耳	収組み名	4-1-2-1	隔	月検針・毎	月徴収制	度の効果的)運用			
	取組内容 (当初計画)			い時におけ への広報を					針・毎月徴	収制度の利
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・口座振替	と毎月徴収	に,口座振 の推進策と 用促進を図	して,納付	制のお客さ	まにPRチラ			返信用封
	目標等 (当初計画)	【独自指標 ・□座振		用のお客さ	まのうち毎	月徴収制度	の利用率	25%(26年	度)	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・口座振替	制をご利用	のお客さま	のうち毎月	徴収制度の	利用率	17% (26	年度見込み))
前期期間(H19~ 取組実績等	·H21)における	【独自指標		度の導入(2 用のお客さ		月徴収制度		%(21年度! 5%(21年		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
隔月検針。毎月後	数収制度の運用			導入		運	用 I用			
PRICTANI, 팩기:	以北川川区♥ノ廷川									継続
(後期 《H26年度ま		-	- ·毎月í	世界	5.4%	8.5%	11.3%	(15.0%)	(17.0%)	継続

事業・耳	収組み名	4-1-3-1	自	動検針シス	ステム等の	調査・研究	Č i			
	取組内容 (当初計画)	く自動性 く無線性 ※自動検 ことから,	食針・・・ 食針・・・ は針等を実施 現在実施し	発信機付きの するために ている都市	ターを設置し の電子式メータ には,電子式 iの殆どが特	」,電話回約 1-を設置し, 3/-9-の設置 3/-9-の設置 3/-9-の地域な	行います。 泉を使用した 受信設備を 登にまる で記録的で試験的 ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる でもいる でもいる でもいる でもいる でもいる でもいる でもいる でも	装備したパ 構築などの 的に導入し	ソディーターミナル゙ 導入経費が ているもの	膨大となる
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・平成22年 【判断内容	】 箇所への対	度調査・			導入可否判線検針につい		も情報収集	及び把握
	目標等 (当初計画)	・制度導入	の可否判断	ī (平成	24年度)					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		大性がない	f (平成2 Nこと、費用			導入を見送	ることとし	、今後も情	報把握に
前期期間(H19~ 取組実績等	- -H21)における	-								
スケジ	'ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
調查,研究					調査	• 研究	導入可否判断	•		
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	-	-	-	調査	· 研究	導入可否判断 (導入見送り)			

事業・耳	双組み名	4-1-3-2	料金	支払手段の	の多様化に	(向けた調	査・研究			
後期実施計画	取組内容 (当初計画)	〈クレジッ 〈Payー ※クロック で有効な サービスの また、の安	・トカード収 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(納) 等について れます。 ます。 とは、シス 替制利用者	は,支払い お客さま全 テムの改修 の移行が想	方法の選択 員のニーズ 経費や手数 定されるこ	肢を広げ, にはなり得 料など著し	究を行いま お客さまの ない,特定の いコスト増 都市の動向	利便性の向.)お客さまに が見込まれ,	対する
(H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・Pay-eas ・クレジッ 平成 【判断内容 クレジット	ト収納につ 22,23年 】 収納につい	は, 口座振む いて 度 調査・ ては, クレ	研究 平	成24年度	導入可否料	いこととする 判断 について検 景終判断をす	討を進める。	
	目標等 (当初計画)	・制度導入	の可否判断	. (平成	24年度)					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		の可否判断		成24年度					
前期期間(H19~ 取組実績等	H21)における	-								
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
調查,研究					調査	・研究 >	導入可否判断			
(後期 《H26年度ま	2 4020	-	-	-	調査	·研究 > ·審議会意	\rightarrow	調査・研究	最終判断	

事業・耳	収組み名	4-1-4-1	アンク	ケート調査	の実施					
	取組内容 (当初計画)					的確に把握 の基礎資料		より,お客	さまの満足	度を測定
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	H25年 H26年	:度 事業所: :度 マンシ		実施	宅)を対象	に実施			
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	(内容) z 【情報	収集割合】	そのサービス		端足度,期待 ガート回答数/				
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	H25年	度 事業所	i等 目標標	本数 500	3件,情報収 0件 情報収 500件 情	集割合	5/1,0004	‡	ī
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	(内容) z 【情報	収集割合】			蜀足度,期 得	持度,イメ−	- ジ等		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
アンケート調査		実施					実施			
	実績) での見込み》	-	-	-			対象3,000件		業所(目標回収	率50%) (目標回収率50% 調査内容を検討 し継続(毎年実 施)

事業・耳	収組み名	4-1-4-2	モニタ	アー制度の	運用					
	取組内容 (当初計画)	率的な運用 〈研修会, 〈制度の3	に資するた	め,水道モ ≧,意見交換 ∈検討>	:ニター制度 換会の実施>	を継続実施		し,結果を	水道事業の	適正かつ能
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	〈制度の	会,施設見等 の充実に向け	けた検討>	交換会の実施 による公表					
	目標等 (当初計画)	【会議 ・モ	開催数等】 ニター会議	開催数 4	ーの意見, 回(22年度 数 4回(Ę)	し,事業運	営に反映さ	せます。	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		-会議開催数					25年度:5© 25年度:5©		
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・モニター 【会議 ・モ	制度運用開 開催数等】 ニター会議	始(20年度 開催数 4	回(21年度	手度) 度見込み) 21年度見返		年度実績) 』(21年度:	実績)	
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
モニター制度運用	∄	調査・研究	運用開始		継続)	運用				継続
	()		-	-						継続
(後期) 《H26年度ま		-	· .	ニター人数	25人	25人	25人	25人	25人	
			モニター会	議開催回数	40	50	50	(50)	(50)	

事業・	取組名	4-1-4-3	経営	審議会等附	対属機関の	設置・運営	Ĭ			
	取組内容 (当初計画)	・水道事業 属機関を設		対し,第三者	ぎの意見や助	言などを収	双集する手法	ちの一つとし	ノて,経営智	香議会等附
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・会議の開 ・23 ² ・24 ² ・25 ² ・26 ²	催(会議開 	催概要を - 、3月 2 12月 2 、2~3月	IP等に公表) 回開催 回開催 2回開催) (予定)	7成23年4月 こより女性3			₹8月)
	目標等 (当初計画)	・経営審議 ・設置後は	会等附属機 ,当該附属	機関の設置((23年度))意見,提言	, 助言を誓	写業運営に反	えいさせます	ፓ.	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・各会議に ・次期中長	おける審議 期経営計画	襲事項を確立 回の策定に関	ヹする。 終し、委員の)意見、提言	言を計画に反	え映させる。		
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における)制度,運営 5針決定(2		動査・研究	(19・20年	F度)		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
設置,運営		調査・	研究	設置決定	設置準備	設置・過	営			継続
双恒,										
(後期 《H26年度ま		-	-	-		·経営審議 委員9人	会条例等制 委員10人			>
						2回開催	2回開催			継続

事業・耳	収組み名	4-2-1-1	料金	水準とコス	スト情報の	開示				
	取組内容 (当初計画)	①料金 ②事業 ③財・ の3点か めに重要な	の妥当性を 対率化努力 サービスの があげられる ですな した進めるな	を評価できる Dを評価できる D質・内容に ます。とくに が,現状では	間の具体的な る情報公開 きる情報公開 に関する情報 に分について は、分かりせ さまに対し] 公開 [は, 料金制)すく十分な	度の透明性 底を公開	見できていた	ないことから	5,料金制
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	る水道水の	製造原価な	sどをHP及	て,政令指定 び水先案内(→(マスター	こて公表				
	目標等 (当初計画)			D開示を継続 きに分かりも	売 かすさに重点	きおいたま	表現方法等を	を検討		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	準の基とな	る水道水の	D製造原価な	×準について などをHP及で ゝ(マスター	び水先案内	にて公表			
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における				戏・公表(1 ・研究(19∼		~)			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
			調査・研究	2	定期的な開	示				
情報開示										継続
(後期 《H26年度ま		-	- 広報紙	I	8・11・2月 ・マスタープランホ			(常時)		→

事業・耳	収組み名	4-2-1-2	2 経営	改革取組	み情報の開	示				
	取組内容 (当初計画)	①料金 ②事業 ③財・ の3点か 企業の経済	の妥当性を 対率化努力 サービスの 挙げられま 性を発揮し お客さまに	評価できる)を評価できる)質・内容に ます。とくに ,,最小の紹	間の具体的な る情報公開 きる情報公開 に関する情報 に②について 登費でサーヒ 重事業の経営] 公開 は,水道事 ごスを提供で	写業が業務選 ごきているた	かを判断する	るための重要	要な材料と
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	HPへ掲載 ・新潟市行	(24年度) 政改革プラ	5ン2010と	画の進捗状況 2013に掲 (22年度〜	げた改革目				
	目標等 (当初計画)			最の開示を継 手に分かりや	継続 ゆすさに重点	をおいたま	₹現方法等を	E検討		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	HPへ掲載 ・25年度	(26年度) からの新潟	市行政改革)進捗状況(プラン201 し公表(26	3に掲げた				
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における				E公表(19 ² 研究(19 ²		ホームペー	ジ)		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
情報開示			調査・研究		定期的な開	示				
/ UUTIXI+EII										継続
(後期 《H26年度ま		-	- 広報紙	- (水先案内) ·ホームページ	2月 ・マスタープランi	前期取組と	11月料金水準等	(常時)		継続

事業・耳	又組み名	4-2-1-3	環境	会計の導力							
	取組内容 (当初計画)	対する投資公共財とし明責任がある。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 できる。	・環境会計の導入目的は、①水道事業が環境保全に取り組んでいくにあたって、自らの環境保全に対する投資額や費用額を正確に測定・認識し、その投資や費用に対する効果を知ること。また、②公共財としての環境資源(水)を用いて事業活動を展開する水道事業のステークホルダーに対して説明責任があり、環境会計を開示することによりその責任を果たし、その結果「信頼」や「正当な評価」を受けることにあります。このことから、・政令市における環境会計システムを参考とし、本市水道事業に適したシステムを構築・導入します。・導入する環境会計システムを適正に運用します。								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・環境会計・継続して	環境会計(22年度決算版)を試行 (平成23年度) 環境会計(23年度決算版)を導入、HPにて結果を公表(平成24年度) 経続して24年度決算版(25年度)、25年度決算版(26年度)の報告書を作成、公表 せて、データ収集方法の見直しや、より分かりやすい報告書の検討・作成を検討								
	目標等 (当初計画)		環境会計の試行(23年度) 環境会計の導入(24年度)								
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・環境会計	(23年度	決算版)を 決算版)を 算版、25年	導入、HPに	て結果をク	〉表(平成2	24年度) な、公表(よ	くり分かりな	oすい報告	
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における		・他政令市等の先行事例を調査・研究(19·20年度) ・導入を方針決定(21年度)								
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
環境会計等の調査	 査・研究	調査・研究 導入決定・試行準備 試行 導入・運用 継紙							継続		
(後期 《H26年度ま		·試行 ·結果公表(22·23年度) - ·22年度データ取りまとめ					度)	→ 継続			

事業・耳	収組み名	5-1-1-1	净	水発生土の	有効活用							
	取組内容 (当初計画)	・浄水発生 木資材など	予水発生土は,19年度から全量有効活用しています。引き続き,全量有効活用ができるよう, 資材などの埋め戻し土や植栽・園芸利用促進のため,販路拡大,有効利用促進PRを実施します									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・22年度は土木資材の埋め戻し土や園芸用土として100%を有効活用しました 22年度末に発生した東京電力福島原子力発電所の事故により、汚泥に放射性物 なり、有効活用を中止したが、24年度1月より県内のセメント会社においてー した。また、25年度からは低レベル濃度の汚泥についても県外において有効利								目を始めま		
	目標等 (当初計画)	・浄水発	ト・ライン業務指標】 争水発生土有効利用率(有効利用土量/浄水発生度×100) 100% (22~26年度) ※23年度から有効利用土量に放射能発生土の有効利用を含む。									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	いたが,2 後発生する 【ガイドライン	24年度1月まで、浄水汚泥に放射性物質が含まれているため、浄水発生土の有効活用を中止してたが、24年度1月より有効利用による処理を図り、保管庫等での埋立処分予定の土量を除く、今発生する低濃度レベルの放射性物質を含む浄水汚泥の有効活用を図ります。 が イドライン業務指標】 ・浄水発生土有効利用率 100%(22~26年度):原発事故以前目標									
前期期間(H19~取組実績等	-H21)における	・屋根付き ・販路拡大 【ガイドライン	の保管場所 とPRを兼 V業務指標】	法等について 所を設置(2) ねた園芸用: J用率 100	O年度) 上「柳都のi	花言葉」の関	坂売(19年		績)			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
調査・研究		先進都市調査・土質改良試験 破砕方法検討・保管場所検討										
有効活用の継続	実施											
(後期 《H26年度ま		-		有効利用率	100%	25.2%	12.8%					

事業・耳	収組み名	5-1-1-2	建設 建設	副産物の有	一						
	取組内容 (当初計画)	こで再資源	建設リサイクル法に基づき,アスファルト廃材及びコンクリート廃材は再生プラントに搬入し, で再資源化されたアスファルト合材や再生クラッシャーランを再利用します。 また,建設発生土は,埋め戻しや宅地造成土等として再利用します。								
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	本管回り3	400mm以上の配水管線布設の際に,埋め戻しに適さない発生土を土質改良し再生土とし 回り30cmを除く埋め戻し材として活用。(本管回りは再掘削を考慮して山砂を利用) 設管撤去後の埋戻しについては全量再生土を使用。								
(H22~H26)	目標等(当初計画)	・ 建 【独自指	が (ドライ)業務指標】 ・建設副産物リサイクル率 (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量×100)の向上 独自指標】 ・再生土利用工事発注件数 30件(22年度)								
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		物リサイク	E件数は,♀ 7ル率につい						%程度に	
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	【力 * イト * 5	三土の再生利 5分業務指標 2設副産物リ		3 42 .8%(21年度見足	<u>\</u> み) 44	.6% (21 [£]	甲度実績)		
スケジ	'ュール	H19	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27								
有効活用の継続	実施								継続		
	実績) こでの見込み》	·再s		を	44.4% 20件	36.2% 17件	42.9% 17件			>	

事業・耳	収組み名	5-1-2-1 浄水場等における電力消費の低減
	取組内容 (当初計画)	・青山,阿賀野川浄水場の施設改良事業において省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備を導入します。 ・エネルギー管理指定工場として省エネルギー対策を実施します。 ・天日乾燥床処理を拡大します。
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・全浄水場においてエネルギー管理マニュアル(管理標準)を策定。(22年度) ・増圧ポンプの採用:エネルギーロスの削除(間瀬、岩室配水場 23年度) ・省エネルギーポンプの採用(青山浄水場 26年度) ・天日乾燥床の整備(巻浄水場 24年度) ・天日乾燥床の整備(戸頭浄水場 25年度)
後期実施計画 (H22~H26)	目標等(当初計画)	〈省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備導入〉 ・高効率モータ,高効率ポンプの採用 〈エネルギー管理指定工場として省エネルギー対策〉 ・エネルギー管理マニュアルの策定 〈天日乾燥床処理の拡大〉 ・満願寺浄水場:天日乾燥床実施設計等(25・26年度) (以下「3-2-1-2統廃合に係る浄配水施設整備」再掲) ・戸頭浄水場:機械脱水から天日乾燥処理化(23~25年度) ・巻浄水場の天日乾燥床拡大(22・23年度) 【ガイ・ライン業務指標】 ・配水量1m³当たりの電力消費量の指標値向上
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	〈省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備導入〉 ・高効率モータ,高効率ポンプの採用(青山浄水場 26年度) 〈天日乾燥床処理の拡大〉 ・天日乾燥床の整備(巻浄水場 24年度) ・天日乾燥床の整備(戸頭浄水場 25年度) ・天日乾燥床の整備(戸頭浄水場 25年度)
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・省エネルギー対策に関する調査・研究(19・20年度) ・巻浄水場の天日乾燥床用地取得(20年度),実施設計(21年度見込み)実施設計(21年度実績) 【ガイドライン業務指標】 ・配水量1m ³ 当たりの電力消費量 0.34kwh/m ³ (21年度見込み)0.34kwh/m ³ (21年度実績)

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
エネルギー管理マニュアル・・		策	定		É	当エネルギー	一対策の運用	Ħ	
エネルナー官珪マニュアル									継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	·全浄水場	 	>	·本局,事業別	「等マニュアル策定	→ 継続
省エネルギー対策の	調査	研究・設計	省工	ネルギー対	策施設整備				継続
調査研究・設計・実施									\rightarrow
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-			→ ポンプ2台→ ポンプ3台→		更新	₩続
省エネルギー対策の 調査研究・設計・実施 (青山・阿賀野川浄水場)					青山,阿賀!	野川浄水場	省エネモ	ーター等導,	→
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-		·青山浄水	易送水ポン	プ更新	>	継続
				巻浄水場		戸頭浄水場			
天日乾燥床築造工			'				満願寺浄水場	(実施設計等)	継続
			・巻浄水場	·造成	·設計,築造	·築造,送泥	設備設置		
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	- ·	戸頭浄水場		·用地取得	·築造	→ ·築造,送泥	設備設置	
		・満	願寺浄水場				·用地取得 ·設計	·築造等	→ 継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	・配水量	1m3当たりの	の電力消費量	0.34kwh	0.34kwh	0.33kwh			

事業・耳	収組み名	5-1-2-2	之 太陽)	光発電の導	入拡大						
	取組内容 (当初計画)			愛電設備の)導入を検討		さい規模((30Kw程度	意)発電シス	ステムを導え	入します。	
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・25年度	本局庁舎小	ンター小規模 規模発電シア 水場施設整体	ステムを導ん	入(10Kw	<i>(</i>)		計完了		
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	・再生可	が イドライン業務指標】 ・再生可能エネルギー使用率(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量×100) 0.36%(26年度)								
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・再生可能	再生可能エネルギー使用率0.36%								
前期期間(H19~ 取組実績等	~H21)における	・導入に向けた調査、研究(19・20年度) 【ガイドライン業務指標】 ・再生可能Iネルギー使用率 0.28%(21年度見込み) 0.25%(21年度実績)									
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
大陽光発	電の導入	調査・	・研究	導入	検討						
7KP/07 07 0	4047					水質管理セ	ンター導入			継続	
	(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	·検討,導入		センター導	λ		・阿賀野 川浄水場	
(後期	実績)	=	₹ / 		0.000/	0.000/	0.240/	0.249/	施設整備計施工のた		
《H26年度ま		• f	サ生可能I初	は、一使用率	0.26%	0.26%	0.31%	0.34%	0.34%		

《後期実施計画 新規「事業・取組み」》

事業・耳	収組み名	5-1-2-3	省工	ネルギー,	新エネル	ギー,その	D他新技術の	の導入に向	かけた調査	・研究		
	取組内容 (当初計画)	調査・研究 ・調査,研	・省エネ対策の推進のほか、小規模水力発電等の自然エネルギーや燃料電池等の新技術導入に向け、調査・研究を実施します。 ・調査、研究の結果を踏まえて、ドライミスト、屋上緑化、エコケーブル、NAS電池などの具体的導入を検討します。 ・24年度本局屋上緑化(すなごけを採用)300㎡完了。 ・24年度~庁舎にグリーンカーテン設置。 ・25年度水質センター屋上緑化(すなごけを採用)80㎡実施。 ・24~26年度本局庁舎省エネ化改修実施(執務室等LED化、窓面断熱、空調改修、屋根裏断熱)。 ・25年度保育園、幼稚園を対象に簡易型ミスト装置モニター制度導入(35か所)。 ・25年度水道局庁舎に簡易型ミスト装置設置。 ・25年度水道局庁舎に簡易型ミスト装置設置。									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	·24年度· ·25年度z ·24~26 熱)。 ·25年度 ·25年度z										
	目標等 (当初計画)		新技術導入のための調査・研究の実施 新技術のデモンストレーション設備として, ドライミストの整備を検討, 設置									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・ドライミ	新技術導入のための調査・研究の継続。 ドライミストと比較して安価な簡易ミスト装置モニター制度を導入。 小水力発電導入の可否判断(導入困難と判断)。									
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
新技術の導入に呼究	句けた調査・研						調査・研究					
						調査・研究				継続		
								(力発電等検	記載 >	継続		
(後期 《H26年度ま		-	-	-			・庁舎グリ	・水質セン ーンカーテ	リター屋上総子ン設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	> 継続		
							•			修工事実施		
新技術の導入(ト	· 51\\\)				検 討	導入 再検討						
(後期 《H26年度ま		-	-	-			調査・検討	簡易型ミス	ト装置モニタ	一制度開始		

事業・耳	収組み名	6-1-1-1	ハルヒ	ごン市との	技術交流	事業				
	取組内容 (当初計画)			つした「給z ・経営等)を			こ基づく,3	を流事業を着	実に実行し	<i>)</i> ます。
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・平成21 ² ・平成23 ²	・平成21年7月に交わした「上水道技術交流に関する協議書」に基づく,交流事業を着実に ・平成23年11月に交わした「上水道技術交流に関する協議書」に基づく,交流事業を着実に							
	目標等 (当初計画)	・ハルビ・ハルビ	・ハルビン市代表団受入(23年度),本市代表団派遣(25年度) ・ハルビン市研修生派遣(24年度),ハルビン市研修生受入(26年度)							
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	· (242 · (252	・(23年度)ハルビン市代表団4名を8日間受入 ・(24年度)ハルビン市へ研修生1名を3カ月間派遣。 ・(25年度)ハルビン市へ本市代表団4名を8日間派遣予定→中止 ・(26年度)ハルビン市研修生を受入予定(人数・時期は今後協議)→検討中							
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・ハルビ	ごン市と「上	受入(19年 水道技術交 受入(20年)	流に関する	F代表団派道 <mark>協議書</mark>」締	晝(21年度 結(19·2 [·]) 1年度)		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
		受入		派遣		受入		派遣		継続
ハルビン市技術を	交流団		• '			交流協議書	て による技術	交流の実施		
				•						
(後期 《H26年度ま	実績) での見込み》	-	-	-		受入	→ 0 ÷ 0 +	派遣(中止)	∌	継続
			 受入			·交流協議	手締結 派遣	·交流協議	手締結 一 受入	 継続
技術研修生						1	************************************		>	小座形は
(後期 《H26年度ま		-	-	-			派遣	O月	受入 →	継続 →

事業・耳	収組み名	6-1-1-2	計外 諸外	国への貢献	χ						
	取組内容 (当初計画)	調査団の一 力・貢献に ・本市水道 ど情報収集	·員としてア :要請される i技術による iを行います	'フリカ「フ 機会も増加 国際貢献か ·。	がルキナファ !すると思れ 「できるよう	:協力の一環 ソ」に職員 かれます。 か、先進都市 研修へ職員:	を派遣して の事例や発	います。今 展途上国の	後は,これ水環境の調	ら国際協	
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・国際会議	国際会議等へ積極的に職員を派遣								
	目標等 (当初計画)		引き続き,先進都市の諸外国への貢献事例や発展途上国の水環境について調査するなど,情報収集 実施し,貢献方法等を検討します。								
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・国際会議う。	等へ積極的	元職員を派	遣すると件	半に,先進都	市の諸外国	への貢献事	例などの情	報収集を行	
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における					^逆 受入(20年 で職員を派					
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
水道技術の国際 材育成・事例調配										→	
(後期 《H26年度ま		-	-	_		·日米台水	の受入(信濃) 太平洋地域: 首地震対策の の業務調査	浄水場 会議参加(3: -クショップ開作	名)	継続 継続	

新潟市水道事業事務事業評価について(平成24年度実施事業分)

I 評価対象事業

「新潟市水道事業中長期経営計画」(以下「マスタープラン」という。)の実施計画で設定した事業・取組みを評価します。平成24年度実施事業の事業評価は、以下の評価対象事業の実績について評価します。

Aマスタープラン掲載の事業・取組み数71事業(内再掲事業 8)BH24年度の評価対象外事業・取組み数0事業(内再掲事業 0)CH23年度までに完了した事業・取組み数2事業(内再掲事業 0)D(A-B-C)H24年度の評価対象事業・取組み数69事業(内再掲事業 8)

Ⅱ 評価の概要

- 1 1 次評価 二 事務事業所管課(内部部局各課)による自己評価
 - (1) 評価手法の概要
 - 〇評価方式は実績評価型のシステムであることから、事業の「目標達成度」の評価が重視されること はいうまでもありませんが、今後の改善・見直しの方向性をも探る観点から、事業実施の「必要性」 の視点を加えた2つの視点での評価をもとに「総合評価」を行います。

■ 達成度評価

⇒ 当該事業・取組みで設定した目標に係る「活動指標」の達成率を算出して評価します。 (目標達成率=当該年度指標実績値/当該年度指標目標値 × 100)

評価基準…4段階評価

達成率 -		- 達成率を算出できない場合の評価の視点
100%以上	「4」:高い	目標以上の成果達成
100%未満 80%以上	「3」:やや高い	ほぼ目標どおりの成果達成
80%未満 50%以上	「2」:やや低い	遅れている
50%未満	「1」:低い	未達成

■ 必要性評価

⇒ 当該事業・取組み実施について、社会経済情勢やお客さまニーズなどの観点から、水道局が事業実施を行う必要性について評価します。(定性的評価)

評価基準…4段階評価

判断基準(評価の視点) -	→ 評価
〇 法令や条例に実施することが義務付けられている	「4」:高い
○ 公益性,必需性が高い	「3」:やや高い
○ お客さまに納得が得られる、市民ニーズがある、行政需要が	「2」:やや低い
ある	「1」:低い

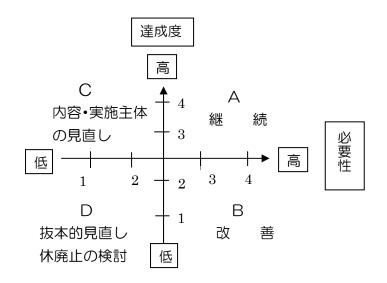
■ 総合評価

⇒ 達成度~必要性評価結果から、当該事業・取組みの今後について総合評価します。

評価基準…4段階評価

総合評価	評価値の意味(今後の方向性)
А	計画どおり、継続して事業に取り組むことが必要
В	事業・取組みの進め方の改善や工夫を検討する
С	事業・取組みの内容や実施主体の見直しの検討が必要
D	事業・取組みの抜本的な見直しや休止、廃止を検討

※「達成度」は DO に関する評価,「必要性」は PLAN に関する評価として実施するもので、それぞれ縦軸、横軸のクロス集計を行い「総合評価」を実施します。



一 次 評 価 結 果 の 概 要

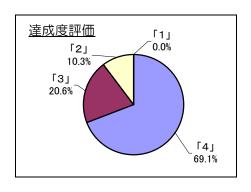
1 一次評価結果の概要

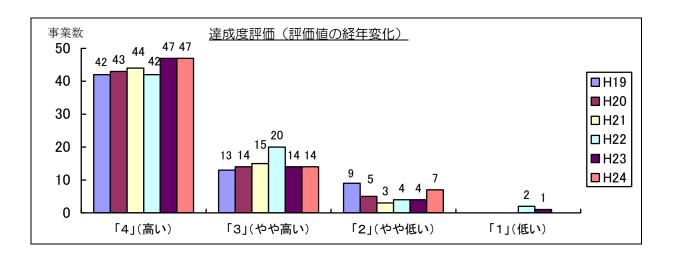
(1) 達成度評価(4~1の評価事業・取組み数)

評価値	4	3	2	1
	(高い)	(かや高い)	(やや低い)	(低い)
事業数	事業数 47		7	0

※ 上記のほか、外的要因により評価になじまないものが1事業あります。

達成度評価は、事業に係る活動指標の目標値と、その実績における達成率により評価するものです。目標達成率 100%以上の「4」評価事業は47事業、69.1%で、達成率80%以上の「3」評価事業を合わせると61事業、89.7%になりました。達成率80%未満のやや遅れている「2」評価事業は7事業、10.3%であり、50%未満の「1」評価はありませんでした。経年比較でみますと、平成24年度は目標を達成した「4」評価事業数は前年並みとなっています。外的要因などによる目標未達成の「2」評価があるものの、全体として、目標は概ね達成されています。

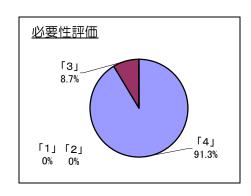


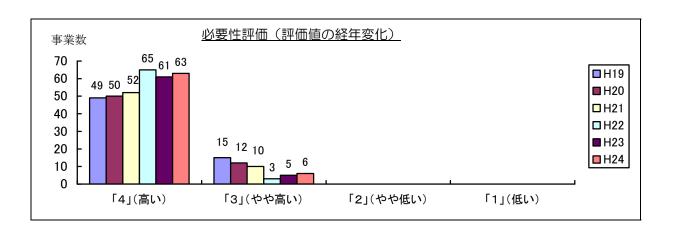


(2) 必要性評価(4~1の評価事業・取組み数)

評価値	4	3	2	1
	(高い)	(やや高い)	(やや低い)	(低い)
事業数	63	6	0	0

必要性評価では、事業自体がマスタープランに計上された事業であることに加え、各課の主観的判断が反映されることもあり、全ての事業において、必要性は「高い」「やや高い」と評価されました。経年比較においても、その傾向に変化はありません。



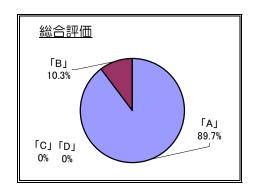


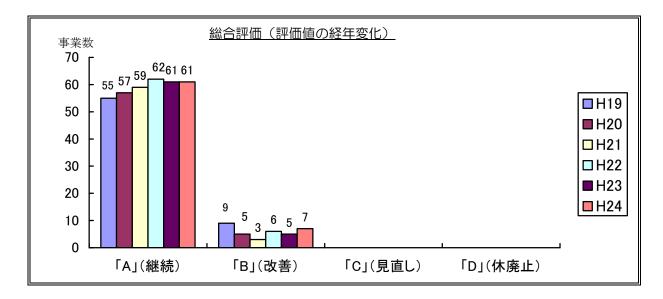
(3) 総合評価(A~Dの評価事業・取組み数)

評価値	人 (継続)	B (改善)	C (見直し)	D (休廃止)
事業数	61	7	0	0

※ 上記のほか、外的要因により評価になじまないものが1事業あります。

総合評価は、継続して取り組む「A」評価が 61事業、89.7%で、改善や工夫を検討する「B」評価が7事業、10.3%になりました。概ね、目標どおり順調に事業が推進されています。目標に遅れが見られた事業については、改善策などを講じることで、目標達成に向けて事業を推進します。





二 次 評 価 の 目 的・基 準・結 果

1 二次評価の目的

水道事業は、施設(装置)産業であり、目指すべき事務事業の成果や上位施策の成果は、中長期的な視点で達成できるものであって、単年度の事業実施のみで達成されることはほとんど無く(一部ソフト事業等は除きます)、マスタープランで設定した事業・取組みについては中長期的に継続して行うものがほとんどです。このことから、経営層による二次評価は、事務事業所管課による単年度の目標管理(目標設定と実績等)の検証を通じて、当該事業・取組みの今後の方向性(「選択と集中」による廃止・縮小・事業内容や実施主体の見直しなど)を明確にしていくことを目的とします。

2 二次評価の評価基準…5段階評価

評価基準	基準の持つ意味
拡充	今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当
継続	今までどおり事業に取り組むことが適当
改善	見直し,事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当
縮小	事業の取組み規模を縮小することが適当
休止•廃止	事務事業を休止、廃止することが適当

[※] 事業の目的が達成され、取組みが終了したものは「完了」とします。

3 二次評価結果の概要

事業所管課による一次評価結果に基づき、経営会議で二次評価を実施しました。評価を実施した69 の事業・取組みの評価結果と概要は以下のとおりです。(詳細は、評価結果一覧表をご覧ください。)

(1) 二次評価結果の集計

完 了	拡充	継続	改善	縮小	休止·廃止
0	3	64	1	1	0
	(一次評価は A)	(一次評価の内訳) A:57事業 B:6事業 その他:1事業	(一次評価は B)	(一次評価はA)	

1)拡充とした事業・取り組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	拡充となる理由	担当課					
			老朽化した管路の更新は、漏水破裂事故を防						
2-1-1-4	経年管更新事業(再掲)		止するとともに、有収率の向上に寄与します。						
			さらには管路の耐震化にもつながります。新潟						
2-2-2-4	経年管更新事業(再掲)	А	地震以降に布設した管路が耐用年数を迎え、管	管路課					
		路の経年化率も上昇していることから、より積							
2-3-2-2	経年管更新事業		極的な更新で事故・災害対策の強化を図る必要						
			があります。						

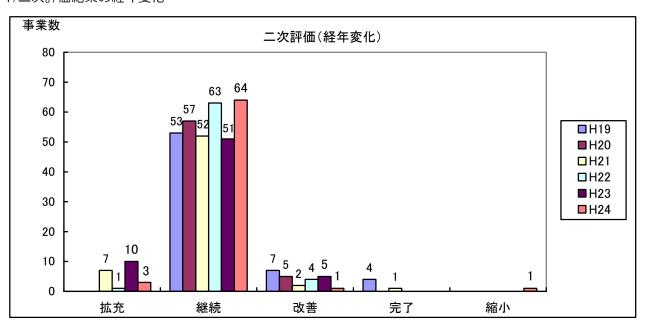
2) 改善とした事業・取り組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	改善となる理由	担当課
3-1-1-2	料金収入以外の収入の確保	В	「余剰地利用活用プランの検討」については、外的要因により土地の売却が実現しましたが、自発的な取り組みが不足していました。 土地及び付帯する施設等の個別具体的な有効利用方針を策定する必要があります。	経営管理課

3)縮小とした事業・取り組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	縮小となる理由	担当課
4-1-3-1	自動検針システム等の導入可否判断	А	自動検針システムや無線検針システムについて導入済みの都市の実施状況を調査するなどして、その内容について充分検討を行い、導入可否判断を行いました。この結果、検針困難箇所への対応は、これまでどおり隔測メーターで対応することとします。 無線検針については、随時情報の収集把握に努めていく程度でよいと判断され、取り組みを縮小としました。	営業課

4) 二次評価結果の経年変化



平成24年度事業は、61事業で目標の80%以上を達成しています。達成率 80%未満の事業も7事業ありましたが、外的要因による工期の延長など、やむを得ない事情によるものであり、事業は概ね計画どおり順調に実施されていることから、64事業をこれまでどおり継続する事業とし、1事業を改善、3事業を拡充、1事業を縮小としました。目標の達成状況に遅れのみられる一部事業には改善策などを講じ、目標の達成に向けた取り組みを進めます。

中長	朝経営計画~マスタープ	ラン~上の位置付け					一次評	評価			二 次 評 価	
			取り組みの内容と結果の概要	評価の観点	<u></u>							
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結束の概要	達成度	7=7	必要性 スコア	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等	
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	(意味)						
1 1 1 1 .	1-1-1.水源水質の保全	信濃川・阿賀野川両 水系水質協議会等と の連携	水質汚濁防止や環境保全対策を進めるため、協議会の取り組 みに参加しました。国、県、上流域の他水道事業体との連携を 窓にすることにより、水源水質の保全を図るとともに、水質事故 の際は、緊急連絡体制により、水質事故による水道水への被害 を未然に防止することができました。また、信濃川・阿賀野川両 水煮水質協議会が作成した灯油流出防止ポスターとチラシを区 役所と市出先機関に配布し、流出防止PRを実施しました。	・水質協議会等の開催及び連 絡 協議会事業参加回数 (8回/7回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	水道水の安全性につながる事業であることから、 関係機関との連携や灯油流出防止のチラシを作成、配布など継続して取り組みます。	水質管理課	継続	事故時緊急連絡体制は、従前どおり維持・継続に努めること。水源水質の保全のため、協議会としてできること、何が効果的かを念頭に、協議会 活動を充実させること。	
水質管理の		水源保全の啓発活 動の実施	水質管理センターや浄水場の見学者等に水源保全啓発パンフレットを7,000枚配布しました。パンフレットを有効に活用し、水源水質保全の重要性を理解していただきました。またパンフレットの記載内容を最新情報に変更しました。	・啓発パンフレットの配布数 (7,000枚/7,000枚)・パンフレットの原案作成 (達成/達成)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	内容を分かりやすく、逐次最新情報に更新したパンフレットを作成し、浄水場見学者等を対象に配布を継続します。		継続	水源水質の保全につながる啓発活動であり、引き続き取り組みを進めること。	
充実・強化	1-1-2.水質監視体制 の強化	水質検査機器の保 守点検と整備	測定機器保守管理標準作業手順書に従い、機器の定期点検を 実施しました。機器の精度確認の結果は良好であり、水質検査 結果の信頼性確保ができました。	・検査機器の保守・点検回数 (57回/57回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	自己点検及びメーカー点検を定期的に実施し、分析精度を確保するとともに、機器のメンテナンス 技術について教育訓練を行っていきます。		継続	水質検査機器の適正な保守点検と整備に努め、 水質検査結果の信頼性確保に努めること。	
.5		水質管理センター施 設の整備	水質管理センター外壁及び玄関タイル補修工事設計業務が終 了しました。	・施設・設備の整備(設計業務) 実施数 (設計業務1件/設計業務1件)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	計画的に施設整備事業を実施していきます。	- 水質管理課	継続	適切な水質検査環境の整備に努めること。	
1 2 充 _运	1-2-1.おいしい水プロ ジェクト	新潟市独自の水質 目標の設定と管理	独自の管理目標値(おいしさ基準)を設定しています。臭気強度 については粉末活性炭処理を行い、達成率は100%でした。 残 智塩集については管理の徹底を図り、目標値を上回る達成率 89%となりました。	·臭気強度2以下達成率 (100%/100%) ·残留塩素0.5mg/L以下達成率 (89%/87%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	浄水場の統廃合を見据えた残留塩素管理を行い ます。臭気については臭気強度試験を行い、管理を継続します。また、浄水場の特性に応じた残 留塩素管理を実施していきます。	水質管理課	継続	今後も水道水の安全・おいしさに対するお客さま ニーズに応えるため、管理目標値(おいしさ基準) の達成に向けた取り組みを実施すること。	
充実・浄水処理の	1-2-2.水源水質に応じ た浄水処理の適正化		夏期の高水温・高pH時の原水は、通常の浄水処理では凝集が 困難になるため、二段凝集処理を行い、安定した浄水処理を実 施しました。	・二段凝集処理の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	平成21年度に策定した二段凝集処理管理式を検証することができました。引き続き、高水温・高pH時には二段凝集処理を行い、安定した浄水処理を目指します。	浄水課	継続	夏場の高pH時においても安定した浄水処理を継続すること。	
	1-3-1.鉛給水管対策 の推進	鉛給水管対策事業 ※pHコントロール含む	平成23年度から小口径経年管更新により鉛管更新の推進を 図ってきました。しかしながら下水道事業の縮小により他事業関 運の更新件数が減少していることから、鉛製給水管更新件数は 3,202件となり、目標を下回りました。このほか鉛管データ精度向 上調査を行った結果、鉛給水管を使用していない箇所が5,291件 判明したため、データの更新を行いました。	·鉛製給水管更新件数 (3.202件/4.200件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	従前よりガス事業との調整を図り、競合工事の形を取りながら効率的な鉛管更新を進めていますが、鉛管密度の減少や下水道事業の縮小などにより、今後の更新件数の増加は見込み難い状況にあります。 そこで、平成25年度予算において事業費を2億円増額し、小口径経年管の対象路線の拡大や鉛管更新の対象範囲を拡大するなど、積極的な更新に取組んでいきます。また、引き続き鉛管データの精度向上に努めていきます。	管路課 浄水課	継続	より効率的・経済的に取り替えを進めるとともに、 実現性の高い鉛管更新のための取組みを、費用 対効果を考慮しつつ検討すること。	
1 3	1-3-2.貯水槽水道の 衛生管理の充実	貯水槽水道の衛生 管理指導	清掃報告のない設置者に対し、文書指導や訪問指導に努めましたが、目標を下回りました。	·簡易専用水道清掃実施率 (91.7%/94.0%) ·小規模貯水槽水道清掃実施 率 (60.9%/64.0%)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	А	今後も設置者への広報活動と、きめ細やかな指導を行うことで目標達成を図っていきます。	管路課	継続	貯水槽の衛生管理が適切に実施されるよう、更なる清掃実施率アップに向けて、継続して取り組むこと。	
給水の安全	1-3-3.直結給水の拡 大	中高層住宅の直結 給水の促進	ホームページへの常時掲載を継続し、PRに努めていますが、広報紙「水先案内」への掲載は「貯水槽水道の衛生管理」を優先し掲載したため、今年度は実施しませんでした。	- 広報紙掲載数 (0回/1回) -ホームページ掲載 (常時/常時)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	引き続き、直結給水方式のメリットをPRL、直結給水化を推進していきます。		継続	直結給水方式の推進を図る啓発活動を継続すること。	
全性確保		学校施設の水飲み 水栓の直結給水化	毎年の協議の積み重ねの結果、平成24年7月改訂の「新潟市 学校施設整備指針」における給水設備の整備方針として、校舎 等への給水は直結給水方式を基本とすることが明記されました が、その最終確認にあたり、教育委員会と協議を行いました。	・教育委員会との協議数 (1回/1回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	教育委員会の整備指針に沿った直結給水化が 円滑に促進できるよう協力していきます。	管路課	継続	直結給水化が円滑に促進できるよう、教育委員 会への協力を推進すること。	
	1-3-4.給水装置の理 解促進	配水管への逆流防 止対策	水道メーターの検定満期による取替などに併せ、一般住宅以外 に配水管への逆流防止装置を2,933件設置しました。 設置予定箇所に逆止弁付止水栓が設置済みであった等の理由 により、設置数は目標数を下回りました。	·逆流防止装置設置数 (2.933件/4,100件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	引き続き、計画的に逆流防止対策を実施し、逆流 事故防止に努めます。	逆流	継続	逆流事故防止のため、確実な対策を行うこと。	
		給水用具に関する情 報提供	水道メーターの検定満期による取替や給水装置工事の竣工時などにあわせ、目標数の配布を実施しました。	・啓発チラシ配布数 (51,000枚/51,000枚)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	引き続き、啓発チラシ配布の取り組みを効果的に 実施していきます。	管路課	継続	給水装置の正しい使用方法を理解してもらうため、継続してお客さまに情報提供すること。	
		指定給水装置工事 事業者の技術力向 上	平成25年2月、指定工事事業者に対し説明会を開催しました。 関係法令をはじめ、適切な施工にあたっての留意事項等指導を 行いました。	・指定給水装置工事業者説明 会 開催数 (1回/1回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	引き続き、指定給水装置工事事業者への説明会 を開催していきます。		継続	給水装置に係る関係法令や、施工に際しての注 意事項を再認識してもらうことは重要である。継 続して説明会を開催するなど、指定工事事業者 のレベルアップを図っていくこと。	

長期	経営計画~マスターフ	プラン~上の位置付け					一次評	但			二次評価	
		7 (1.45 to	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点	<u> </u>	N TE III.	40. 4			5.T /m		
基本 主策	施策	具体的な 事業・取り組み	収り組みの内谷と相未の似安	達成度	スコア	必要性 スコア	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価結果	今後の方向性,改革・改善策,意図する効果等	
				(実績値/目標値)	(対目標値)	(意味)						
	2-1-1.水道施設の耐 震化	浄配水施設の耐震 化の推進	平成24年度は一部施設を除き、概ね浄配水施設の耐震診断を終えることができたことにより、目標を大幅に上回る施設数について実施できました。	·土木構造物耐震診断実施施股数 施股数 耐震詳細診断(0件/1件) 耐震簡易診断(37件/14件)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	平成25年度はPCタンク2か所について耐震診断を実施することで、計画していた全浄配水施設の耐震診断が完了します。なお、今後は耐震診断の結果を診断え、耐震神強に係る実施計画を策定し、浄配水場施設の耐震化を計画的に推進します。	計画整備課浄水課	継続	耐震診断の結果を踏まえ、平成25年度中に耐震 補強を要する施設について耐震化実施計画を発 定すること。	
		水管橋の耐震化の推進	平成24年度は目標とした基幹水管橋2橋中1橋を実施しました。 平成24年度未実施基幹水管橋(1橋)は、配水幹線計画の見直 しを踏まえ、今後耐震化実施の有無を判断することとしました。	・主要水管橋の耐震補強 (更新)実施施設数(1件/2件) 実施設計委託数(2件/2件)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	А	水管橋には独立水管橋と道路橋等への添架水管橋はあります。添架橋の場合、道路橋の耐震 破修工事に併せて行わなければならず、水道局 のペースで耐震化を進めることは困難です。この ため、平成26年度末までに優先的に水道局独自 のペースでできる独立水管橋について、耐震化を 終えます。	計画整備課管路課	継続	今後は基幹管路更新計画及び配水ブロック計画との整合性を確保し、耐震化を進めること。添築水管橋については道路橋の改修工事等の情報収集を行うほか、長期的に耐震化が見込めない水管橋については推進工法など他の工法につても検討を行うこと。	
		配水管幹線整備事業(再掲)	配水幹線の整備事業により、耐震管を1,111m布設しました。目標を上回る布設を実施し、幹線の耐震化を着実に推進しました。	·耐震管布設延長 (1,111m/970m)	4 (100% 以上))	4 (高い)	А	現在の施策を継続して取り組んでいきます。		継続	大規模地震発生に備え、耐震化の推進に努めこと。引き続き、計画的に事業を実施すること。	
		経年管更新事業(再 掲)	経年管の更新事業により、耐震管を10,900m布設しました。目標を上回る布設を実施し、経年管の耐震化を着実に推進しました。	·耐震管布設延長 (10,900m/7,075m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	現在の施策を継続して取り組んでいきます。		拡充	大規模地震発生に備え、耐震化の推進に努め こと。更新事業の更なる強化を図ること。	
		石綿セメント管更新 事業(再掲)	石綿セメント管の更新事業により、耐震管を5.0km布設しました。 目標を上回る布設を実施し、老朽管の耐震化を着実に推進しま した。	·耐震管布設延長 (5.0km/4.5km)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	平成26年度までの更新完了に向けて、現在の施 策を継続して取り組んでいきます。	管路課	継続	大規模地震発生に備え、耐震化の推進に努め	
2		導水管の耐震化	重要管路である青山浄水場向け導水管(信濃川取水場~信濃 川水管橋)の耐震化工事を目標どおり実施しました。	・耐震化更新工事の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	平成25年度中の更新完了に向けて、現在の取り 組みを継続していきます。		継続	تد.	
1.事故・災		重要施設向け配水 管の耐震化	2施設で工期延長があり、目標を達成出来ませんでした。	·耐震化実施箇所数 (2箇所/4箇所)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	工期延長のあった2施設は、それぞれ平成25年 6月末、8月末に竣工予定です。		継続	震災時の復旧活動の際、重要拠点となる市役などの行政施設や医療施設は、計画どおり事: を実施すること。	
害対	2-1-2.配水管網のブロック化の推進	配水管幹線整備事 業(再掲) 経年管更新事業(再掲)	- 小ブロックを1箇所作成し,目標どおり実施しました。	・小ブロック化数 (1箇所/1箇所)	4 (100% 以上) 4 (100% 以上)	4 (高い) 4 (高い)	A	平成25年3月、「配水ブロックシステム計画 II 」を 策定しました。この新たな計画に基づき、着実に 小ブロック化を推進していきます。	管路課	継続継続	事故、災害時に被害を最小限にとどめ、速やか 復旧を行うために有効かつ重要であることから 新潟市全域について「配水ブロック・ステム計 II」に基づき、効率的かつ効果的にハブロック・ を推進すること。	
	2-1-3.応急給水体制 等の整備	応急給水用具の整 備	応急給水用具(可搬ポリパック)については、整備目標数量 40,000枚の整備を完了しました。 キャンバス水槽12基、架合10基、仮設給水栓30組を整備し防 災体制の適化を図りました。 災害時、事故時の早期の緊急対応確保のため仮設給水栓10 組を北営業所へ配備を行いました。	- 可搬ポリパックの整備数 (4,000枚/4,000枚) - キャンバス水槽(架合含む) (水槽12基/12基,架台10基/10基) - 仮設給水栓 (30組/30組)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	目標は達成しました。 最終整備目標数量の整備を完了した応急給水用 具(可搬ポリバック)について、28年度からは、使 用した不足分を補充することとします。整備済の 用具は定期的に点検、更新を行っていく必要があ ります。		継続	・新・新潟市水道震災対策整備事業は平成26度に完了することから、今後新たな整備につい 検討すること。	
		災害復旧体制の強 化	・拠点給水所(長峰配水場)の改良を完了しました。 ・仙台市水道局との災害相互応援に関する覚書を締結しました。 ・三条市との水道緊急連絡管水融通等相互応援に関する協定を締結しました。 ・各マニュアルの定期改定を実施しました。	・拠点給水所の新設・改良数 (1箇所/1箇所) ・マニュアル見直し (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	・新潟市水道局震災対策計画等のマニュアルを 現在の組織に合わせて全面的に見直していきま す。	経営管理課	継続	大規模震災に備えた応急給水対策の充実や、 期復旧のための対策は重要である。計画どおり 整備に努めること。加えて、各種マニュアルの引 備、関係機関との連携強化を図ること。	
		災害時情報伝達, 収 集機能の強化	固定局については、平成24年度に廃止した、月潟浄水場のデジタル無線を長峰配水場に移設しました。浄水場のデジタル無線の移設・廃止に当たっては、浄配水場の統廃合時期により、担当課との調整が必要です。	・デジタル無線機の配備数 (移設) (1台/1台)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	平成25年度については、廃止浄水場がないことから、移設件数は0となりますが、平成26年度には中之口・潟東浄水場、西川浄水場が廃止予定であることから2台の移設を行います。		継続	大規模震災時における情報収集機能や情報 有化は応急給水や早期復旧のためには不可 である。引き続き、最適な情報伝達手段につい 検討を進めること。	
	2-1-4.テロ対策の充実	施設の安全対策の強化		・ 水道施設安全対策設備整備 事業に基づくフェンス等の整備施 設数 (魚類監視装置3箇所/魚類監 視装置3箇所)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	引続き施設整備に合わせ、安全対策設備の整備 を実施していきます。	浄水課	継続	着実に、安全対策設備の整備を実施していくこと。	
	2-1-5.渇水等の対策	緊急取水施設の整 備	阿賀幹線用水路からの緊急取水に関して、新潟県及び亀田郷 土地改良区と協議を行いました。	・ 阿賀野川浄水場の緊急取水施 設整備に関する協議の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	阿賀幹線用水路からの緊急取水方法について、 今後も新潟県及び亀田郷土地改良区と協議を行 います。施設の具体的な検討は阿賀野川浄水場 施設整備計画策定の中で行うこととします。	浄水課	継続	引き続き、関係機関との協議を継続し、緊急取 施設の具体的な検討も進めていくこと。	

2

中長	朝経営計画~マスタープ	ラン~上の位置付け					一次評	価		二次評価	
				評価の観点	点						
基本施策	施策	具体的な	取り組みの内容と結果の概要	達成度		必要性	総合	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
施策	旭朱	事業・取り組み		指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)	評価		追回床	結果	7 医07 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
	2-2-1.浄水場等施設 の維持管理	修繕履歴による老朽 度評価の実施	浄水場等施設の点検を行い、老朽度評価を行いました。	・施設点検データの分析・評価 の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)		引き続き、設備の定期点検を実施し、施設の老 朽度評価を行います。	浄水課	継続	施設の老朽度を的確に把握し、計画的に点検・整備を実施すること。
		才能水池設の週切 た雑せ無理	年間の点検計画に基づき設備機器の点検整備を実施しました。 なお、合併浄水場の設備点検の大半は、委託業務により実施しています。	・年間点検計画に基づく設備 点検実施率 (100%/100%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	引き続き、設備の適切な維持管理、計画的な保 守修繕を行います。また、浄水場を統廃合すると 同時に維持管理体制の強化を図り、合併浄水場 においても局職員による設備点検を実施します。	评小 詠	継続	事故の未然防止及び施設の長寿命化を図るため、適切かつ効果的な維持管理に努めること。
2	2-2-2.管路の維持管 理		GIS(管路情報システム)に漏水履歴や水圧情報を1,459件入力 しました。目標値との差異は自然漏水の減少によるものです。 水圧調査は、事前に計画を見直して測定点の設定を圧力把握 に必須となる57箇所に絞り、目的どおり実施しました。	・GISへの入力・更新件数 (1,459件/1,500件) ・水圧調査箇所数 (57箇所/60箇所)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	今後も適切な測定点の設定に努めるとともに、水 圧変化が想定される区域などの追加について も、弾力的に対応していきます。		継続	管路の老朽化等に関する評価は、漏水事故防止 のほか、今後の管路更新計画にも繋がる重要な 事業である。適宜、評価手法の見直しなどを検討 しながら取り組むこと。
2 . 施設			平成23年度までの調査と自然漏水事故統計から、漏水多発地域の傾向が明らかになったため、重点となる地域を中心に実施しました。調査延長は492,100mでした。	-漏水調査管路延長 (492,100m/485,000m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	施設の適切な維持管理のため取組みを継続して 実施します。		継続	引き続き、漏水防止効果が高いと想定される区域などを選定して実施すること。
設の適切な維持管理	()	鉛給水管対策事業 (再掲)	平成23年度から小口径経年管更新により鉛管更新の推進を 図ってきました。しかしながら下水道事業の個小により他事業関 連つ更新件数が減少していることから、鉛製給水管更新件数は 3.202件となり、目標を下回りました。このほか鉛管データ精度向 上調査を行った結果、鉛給水管を使用していない箇所が5.291件 判明したため、データの更新を行いました。	· 鉛製給水管更新件数 (3.202件/4.200件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	従前よりガス事業との調整を図り、競合工事の形を取りながら効率的な鉛管更新を進めていますが、鉛管密度の減少や下水道事業の縮小などにより、今後の更新件数の増加は見込み難い状況にあります。 そこで、平成25年度予算において事業費を2億円増額し、小口径経年管の対象路線の拡大や鉛管更新の対象範囲を拡大するなど、積極的な更新に取材でいきます。また、引き続き鉛管データの精度向上に努めていきます。	管路課	継続	より効率的・経済的に取り替えを進めるとともに、 実現性の高い鉛管更新のための取組みを, 費用 対効果を考慮しつつ検討すること。
		経年管更新事業(再掲)	計画的に経年管の更新を進め、6,887mを更新しましたが、更新 延長は目標値をやや下回りました。 (このほか、他工事に関連して3,830mを更新しました。)	·経年管更新延長 (6,887m/7,075m)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	現在の施策を継続していきます。		拡充	老朽化対策として行う管路更新は、漏水破裂事 故を防止するとともに有収率向上にも寄与する。 計画に基づいた取り組みを実施するとともに、更 新事業の更なる強化を図ること。
		石綿セメント管更新 事業(再掲)	計画的に石綿セメント管の更新を進め、4.4kmを更新しましたが、更新延長は目標値をやや下回りました。 (このほか、他工事等に関連して1.7kmを更新しました。)	石綿セメント管更新延長 (4.4km/4.5km)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)		平成26年度までの更新完了に向けて,現在の施 策を継続して取り組んでいきます。		継続	老朽化対策として行う管路更新は、漏水破裂事故を防止するとともに有収率向上にも寄与する。 計画に基づいた取り組みを実施すること。

中長	期経営計画~マスターフ	ラン~上の位置付け		一次評価						二次評価	
		B 4444	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点	<u> </u>	以無糾	40. A			Sec. /pr	
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みのいると相木の似女	達成度	スコア	必要性スコア	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				(実績値/目標値)	(対目標値)	(意味)					
2 3	2-3-1.浄水場等施設 の老朽化対策	青山浄水場施設整 備事業	平成24年度に監視制御設備更新工事及び施設耐震補強実施 設計を発注しました。ポンプ場築造等が80%以上の進捗となり、 耐震補強実施設計は完了しました。発注済設備工事は仕様検 討及び製作を行いました。	·施設整備進捗率 (30.5%/22.9%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	平成26年度までの継続事業であることから、各工 事の工程調整を図り、確実に工事を実施していき ます。平成25年度はポンプ場築造の完了と1系 沈澱池耐震補強工事の発注を予定しています。		継続	老朽化した青山浄水場施設の更新により安定給 水が行えるよう進捗管理に留意し、計画通りの完 成を目指すこと。
・長期計画に基		阿賀野川浄水場施 設整備事業	平成24年度末に阿賀野川浄水場施設整備基本設計業務委託 を完了しました。	·施設整備進捗率 (0.3%/0.3%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	平成24年度基本設計業務委託の成果品について局内の確認と検討に時間を要することから、平成25年度初めに予定していた実施設計業務委託の発注は下半期に遅延する見込みです。そのため、整備事業は、平成27年度からの4カ年継続事業とならざるを得ない状況です。	計画整備課	継続	全体的に業務の遅延が見受けられる。平成25年 度下半期の実施設計業務委託の発注に向け、確 実に準備を進めること。
基づく適		満願寺浄水場施設 整備事業	平成21年度完了								
一切な施設改良	2-3-2.計画的な管路 整備	配水管幹線整備事業	計画的に幹線管路の整備、更新を進めています。幹線管路を 1,111m布設し、目標を上回る整備を実施しました。	·幹線管路布設延長 (1,111m/970m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	現在の施策を継続していきます。		継続	引き続き、計画的に事業を実施すること。
3良・更新		経年管更新事業	計画的に経年管の更新を進め、6,887mを更新しましたが、更新 延長は目標値をやや下回りました。 (このほか、他工事に関連して3,830mを更新しました。)	·経年管更新延長 (6,887m/7,075m)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	現在の施策を継続していきます。	管路課	拡充	管路の耐震化や有収率向上対策につながる事業でもあるので、計画的な管路整備に努めるとともに、更新事業の更なる強化を図ること。
75 /I		石綿セメント管更新事業	計画的に石綿セメント管の更新を進め、4.4kmを更新しましたが、更新延長は目標値をやや下回りました。 (このほか、他工事等に関連して1.7kmを更新しました。)	・石綿セメント管更新延長 (4.4km/4.5km)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	А	平成26年度までの更新完了に向けて,現在の施 策を継続して取り組んでいきます。		継続	管路の耐震化や有収率向上対策につながる事 業でもあり、計画的な管路整備に努めること。
	3-1-1.民間的経営手 法の導入	民間委託の推進	市が実施する「外部評価による事業仕分け」の候補選定の基となる全事務事業の自己点検について局内の取りまとめを行いました。	・民間委託可能業務の検討 (実施/実施)	3 (80%以上 100%未満)	3 (やや高 い)	А	市が実施する全事務事業の自己点検は民間委託の推進について検討する材料のひとつになり得るが、一方で、他市町村の民間委託の実態調査など多面的に考慮していく必要があります。	経営管理課	継続	平成25年度からの市行革プラン及び新マスター ブランの計画策定を視野に入れつつ、常に業務 内容について点検、評価に努めること。
3		料金収入以外の収入の確保	「料金収入以外の収入確保策の実施」については、検針票裏面活用による広告費収入及び職員駐車場の使用料とも従来どおり収入を確保することができました。「余剰地利用活用ブランの検討」については、他団体事業の関連ではあるが、3箇所の土地を売却することができました。	・料金収入以外の収入確保策 実施 (実施/実施) ・余剰地活用ブランの検討 (実施/実施)	2 (50%以上 80%未満)	3 (やや高 い)	В	「料金収入以外の収入確保策の実施」については、新たな収入源に関する検討が不足していました。 「余剰地利用活用プランの検討」については、 外的要因により土地の売却が実現しましたが、自 発的な取り組みが不足していました。	経営管理課	改善	「料金収入以外の収入確保策の実施」のうち、広告収入については、他の媒体の活用に関する検討を引き続き進めること。「余剰地利用活用ブランの検討」については、土地及び付帯する施設等の個別具体的な有効利用方針を策定すること。また、各施設等のプロフィールを作成し、新潟市へ有効利用について打診すること。
- 1 ・効率的経営に		施策·事業評価の実 施	平成23年度分の事務事業評価を実施し、評価結果をホーム ページに掲載した。約9割の61事業が目標を達成しました。2次 評価において、鉛給水管対策事業ほか9事業については拡充、 5事業は改善指示となりました。	・評価実施・結果公表の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	マスターブランの目標達成に向けた進行管理のため、事務事業評価は継続して実施します、施策評価については、後期実施計画期間が終了後、目標の達成状況について評価・分析をします。	経営管理課	継続	評価実施スケジュールに沿った取り組みを進めること。
よる健全財政	3-1-2.財政基盤の強 化	企業債残高削減への取組み	起債対象事業費の圧縮等により借入額を減額し、目標値以上 の成果が得られました。	·企業債残高削減額 (単年度実績) (1,193百万円/1,040百万円)	4 (100% 以上)	3 (やや高 い)	A	今後とも従来どおりの取り組みを進めます。		継続	建設投資資金の確保については、後期実施計画 に沿った着実な運用を行うとともに、新マスタープ ラン策定に際しては、企業債売当事業の精査を 行い、企業債残高の削減に努めること。また、繰 上償還や低利借換などの借入削減に寄与する方 策について、今後も情報収集に努めること。
の確保		コスト縮減への取組み	浄配水施設の統廃合については、統廃合に向けた広域的管路 整備を進め、月潟浄水場を廃止しました。エ事コストの縮減につ いては、コスト縮減に関する「行動指針」に基づき、配水管を浅 層埋設などの工法により布設する取組みを行いました。エ事コ ストでは、従来工法と比べ、1億4,700万円余(2.1%)縮減しました。	・コスト縮減取り組み実績 (2項目/2項目)	4 (100% 以上)	3 (やや高 い)	А	浄配水施設の統廃合を計画に沿って進めるとともに、工事コストの縮減に努め、新たなコスト縮減 方策を検討します。	経営管理課	継続	引き続き、継続的にコスト縮減方策を検討すること。
	3-1-3.時代に即した料金体系の構築	水道料金体系等の 調査・研究	他政令市と県内市町村の料金改定状況を調査し、口径別料金 比較と供給単価比較(政令市)を行いました。また、政令市を対 象として料金原価算定にあたっての資産維持費の導入状況を 調査しました。	・料金体系の調査研究の実施 (実施/実施)	3 (80%以上 100%未満)	3 (やや高 い)	А	新会計制度への移行も視野に入れ、料金原価算定の考え方や資産維持率のあり方について、引き続き調査を進める必要があります。	経営管理課	継続	新マスターブラン期間における財政収支の見通し を勘案しつの「料金算定要領」(平成20年3月改 訂)や包括外部監査(平成19年度)からの意見に 留意し、料金体系の調査・研究を進めること。

(資料8資料)事務事業評価結果一覧以Is

中長期経営計画~マスタープラン~上の位置付け			一次評価						二 次 評 価		
				評価の観点							
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	達成度	!		性 総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
旭束		争果・収り組み		指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)	ā 平1 Ⅲ			柏果	
3 2	3-2-1.広域化に伴う効 率的な施設の再編	広域系統連絡管整 備事業	施設再編計画に沿って広域系統連終管を4,063m整備しました。 翌年度への繰越工事があったため、目標値を下回る結果となり ました。	·広域系統連絡管整備延長 (4,063m/5,355m)	2 (80%未満 50%以上)	4 (高い)	В	平成26年度までの浄配水場施設の統廃合完了 に向け、連絡管の整備を確実に実施していきま す。	管路課	継続	事業進捗に留意し、浄水場等廃止スケジュール に合わせて管路整備を行うこと。
·施設規模の適		統廃合に係る浄配水 施設整備	. 月潟浄水場・月潟配水場が担ってきた絵水区域への配水ボンブ 制御機能を戸頭浄水場へ移し、平成24年度3月に目標どおり廃 止できました。	·統廃合施設整備進捗率 (75.1%/78.8%)	4 (100% 以上)	4 (高い)		浄水場統廃合に係る施設整備は、平成25年度の 戸頭浄水場の天日乾燥床築造を終えると全て完 了します。平成26年度末には中之口・湯東浄水 場及び西川浄水場を廃止し、それぞれ戸頭浄水 場系及び巻浄水場系へ統合します。	計画整備課	継続	施設整備部署と管路整備部署がそれぞれ目標年次に向け工程管理を行うとともに連携を図ること。
	3-3-1.広域化に伴う組 織改正	事業所等の統合	平成19年度完了						総務課		
	3-3-2.定員・給与の適 正化	定員の適正化	行政改革プラン2010における定員配置計画以外の新たな削減 はありませんが、同計画の目標値(平成25年4月1日時点で346 名。期間内削減数△4名。)は達成済です。	·職員削減数(単年度) (0人/0人)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	常に業務量に応じた人員の適正配置を図っていきます。直営で行うべき業務と民間活力を活用する業務との整理、見極めを図っていく必要があります。		継続	引き続き、業務量に応じた人員の適正配置を図ること。
3 3		給与の適正化	市長部局との均衡を維持、継続しています。24年度は、市長部 局同様、給与の改定はありませんでした。	・市長部局等との均衡 (均衡/均衡)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	今後も市長部局に準じた見直しを実施していきま す。	総務課	継続	国、県、他政令市の動向を把握し、市長部局に準 じた見直しを継続実施すること。
活力ある組織・	3-3-3.水道技術の継 承	人材の確保と育成	局独自採用により10名の技術職員を採用し、勧奨退職・中途退職者の補充を含め事業運営上必要となる人員数を確保できました。また、資格取得助成職員数では、対象となる資格取得者は4名となりました。	- 水道局独自の職員採用人数 (10人/5人) - 資格取得助成職員数 (4人/5人)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	水道技術の継承のため、引き続き独自採用を実施します。		継続	今後も市人事委員会事務局との協議を密にし、 人材確保に努めること。
人材づくり		技術研修計画の確実な実施及び充実	外部研修については若手技術職員を積極的に受講させました。 内部研修については予定通り実施することにより、両者ともに目 標を達成しました。	- 外部研修時間(時間/人) (10.1時間/10時間) - 内部研修時間(時間/人) (11.1時間/10時間)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	技術研修については、今後ともこのペースで継続 していく予定です。今後は研修内容の見直しも行 い、研修レベルの向上に努めます、水道技術の 継承は継続的に取り組まなければならない重要 課題であることから、今後とも水道の専門家とし での知識・能力を有する人材を積極的に育成して いきます。	総務課	継続	より効果的な研修となるよう、研修内容・頻度・講師等を適宜見直ししていくこと。
		水道技術研修セン ターの効果的運用	年度当初から予定されていた研修・セミナーに加え、課内研修を実施したことで目標時間を達成することができました。水道技術研修センターの利用研修日数も昨年度より14日増加しました。	・水道技術研修センターの利用 研修日数 (94日/75日)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	水道技術研修センターを積極的に活用することに より、水道の専門家としての職員育成に努めてい きます。		継続	水道技術に関わる研修のみならず、事務部門の 研修についても更なる充実を図り、水道技術研修 センターを積極的に活用していてこと。

中長期経営計画~マスタープラン~上の位置付け				一次評価						二次評価		
			1	評価の観点								
基本	施策	具体的な	取り組みの内容と結果の概要	達成度		必要性	総合	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等	
施策	20713	事業・取り組み		指標 (実績値/目標値)	スコア(対目標値)	スコア (意味)	評価		2	結果	TENTIFICATION OF STATE OF STAT	
	4-1-1.お客さまの利便 性向上	お客さまコールセン ターの効果的運用	CRM(顧客関係情報管理システム)と料金システムの連携の効果がみられたことと同時に、オペレーターの業務習熟度が向上してきているなどの理由から、今年度の応答率は向上しました。	・効果的運用の実施 (実施/実施) ・コールセンター応答率 (93.15%/88.80%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	CRMと料金システムの連携により水道使用に関する電話受付の処理時間を約3割ほど短縮することができました。FAG(頻繁に関われる質問とその回答)や事務処理基準をさらに充実し、ワンストップサービスの向上を図ります。	営業課	継続	引き続き、CRMの活用や事務処理基準をさらに 充実し、お客さまコールセンターにおける応答率 の維持向上に努めること。	
	4-1-2.お客さまの負担 感軽減	隔月検針・毎月徴収 制度の効果的運用	従来からの広報に加え、前年度に引き続き今年度も納付制のお客さまに口座振替及び毎月振替のPRチラシを返信用封筒と共に検針時に配布しました。毎月振替の登録件数も着実に増加しています。	・お客さま周知の実施 (実施/実施) ・隔月検針・毎月徴収利用率 (11.32%/12.00%)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	A	お客さまへの広報やチラシの配布などの取り組 みは効果があることから、今後も継続して取り組 みます。ただし、納付制のお客さまへのチラン配 布は費用対効果を考えると、3年程度の間隔を空 ける必要があると思われます。	営業課	継続	引き続き ホームページへの常時掲載、水先案内への掲載、中止精算時のチラシ配布等を継続して行っていくこと。	
4 1	4-1-3.多様なサービス の提供	自動検針システム等の導入可否判断	自動検針システムや無線検針システムについて導入済みの都市の実施状況を調査するなどして、その内容について充分検討することができました。	・導入可否判断の実施 (実施/実施)	3 (80%以上 100%未満)	3 (やや高 い)	A	検針困難箇所への対応は、隔測メーターで対応 し、無線検針については今後も、随時、情報の収 集把握に努めていくこととなりました。	営業課	縮小	無線検針については、今後も適宜情報の収集把握を行うこと。	
お客さまサービ		料金支払手段の多 様化の導入可否判 断	導入可否判断を行いました。 新たな手法であるクレジット制のインターネット方式について引き続き調査・検討を進め、状況の把握に努めることとなりました。	- 導入可否判断の実施 (実施/実施)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	クレジット制のインターネット方式は最新の方式 のため導入実績が少ないことから、情報収集を充 分に行う必要があります。		継続	今後も、他水道事業体での情報収集を充分に 行っていくこと。	
こスの向上	4-1-4.お客さまニーズ の把握	アンケート調査の実施	平成19年度のアンケート調査時に行っていた「督促状兼礼状ハガキ」の送付を行わず、代替として抽選で200名に景品を配布しましたが、目標の回答数、回収率には達しませんでした。	・アンケート回答数 (1.348世帯/1.500世帯) ・アンケート回収率 (45.3%/50.0%)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	A	達成率は両項目とも約90%となっているため、評価としては「3」となりますが、調査結果の信頼性をより高めるためには、目標値を超える実績が求められます。19年度実施時の実績の検証と合わせ、回答数等の向上のための取り組みを検討する必要があります。	総務課	継続	広聴事業は、これまで以上に事業運営に重要な 役割を担うものであり、調査結果の信頼性を得る ためには目様値以上の回答数及び回収率を達成 する必要がある。他の取り組みを調査するととも に、調査業務委託先等に事例を照会するなど、 目標値達成のための手法について、検討するこ と。	
		モニター制度の運用	研修会・施設見学会などのモニター会議を5回開催しました。う も、最終回となる提言発表会・懇談会では、4班に分かれワーク ショップ形式で意見交換を行いながら提言の取りまとめを行いま した。	・モニター会議開催回数 (5回/5回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	年5回の研修会などの活動回数を踏襲し、下水道に関する説明とグループ討議を継続します。また、ワークショップ形式を取り入れることで、モニター個々の感想や意見がグループ内で集約・類型化され、提言内容の把握が容易になり、事業反映のための判断がしやすくなりました。	総務課	継続	更なる研修内容の充実を図り、水道事業に対する理解を深めていただき、より有効な意見・要望の把握に努めること。	
		経営審議会等附属 機関の設置・運営	審議会を8月と12月の2回開催しました。審議会の議事録は、会 議資料と合わせ、局ホームページに掲載しました。新規に女性 委員を1名選任しました。また、審議会意見を平成25年度予算 編成に反映させることが出来ました。	・経営審議会の設置・運営 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	引き続き、経営審議会の効果的な運営を実施します。	経営管理課	継続	審議会委員から新マスタープランなどに対する自由関連な意見をいただくためにも、審議会の効果的な運営に努めること。	
4 2	4-2-1.情報開示の推 進	料金水準とコスト情報の開示	業務指標に基づき、本市の一般家庭の標準的な家庭用水道料金における政令市の中での比較を行いました。また、キャッシュフロー計算書を広報紙「水先業内」に掲載しました。	・調査・研究、料金・コスト情報 開示の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	料金水準とコスト情報について、引き続き、分かりやすく広報していきます。	42 44 47 1858	継続 かり易し を調査・ お客ささ かり易し 済性・克	お客さまへの説明責任を果たすとともに、よりわかり易い情報開示のため、各種コスト分析手法等 を調査・研究して、情報開示を進めること。	
・経営の透明性		経営改革取り組み情 報の開示	水道事業中長期経営計画の施策目標ごとに関連付けた業務指標の成果について、局ホームページに公表しました。また、行革ブラン2010の取組結果を市ホームページに掲載しました。	・調査・研究、経営改革事項 情報開示の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	料金コスト低減に向けた経営改革の取組み情報 について、引き続き、分かりやすく広報していきます。	栓呂官埋諜		お客さまへの説明責任を果たすとともに、よりわかり易い情報開示のため、公営企業としての経済性・効率性が発揮できているかという視点を重視した情報公開を進めること。	
性の向上		環境会計の導入	23年度は試行版を作成しました。24年度は、23年度決算版を 作成し公表することが出来ました。	・環境会計の導入 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	当局における環境会計システムの大きな枠組みが24年度の環境会計の導入を経て完成したことから、上述の取組みを継続していきます。	経営管理課	継続	環境会計システムの大きな枠組みを踏襲しつつ も、分かりやすい内容となるよう努めること。	

(資料)事務事業評価結果一覧 xls

中長期経営計画~マスタープラン~上の位置付け			一次評価						二 次 評 価		
				評価の観点			-				
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	達成度		必要性	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
		7 × 1× /1111/		指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)	U1 1144			WI A	
	5-1-1.環境保全への 取組み	浄水発生土の有効 活用	浄水発生土から放射性物質が検出されたことにより目標を達成することが困難であるものの、原子力発電所事故前の浄水処理による発生土(放射生物質未検出発生土)の33%を、埋め戻し土、植栽・園芸利用として、有効利用することが出来ました。(譲渡量 588m3)	·浄水発生土有効利用率 (33%/100%)	_	4 (高い)	_	100Bq/kg以下の汚泥をセメント副原材料として有効利用する処分を行います。 放射能濃度が100Bq/kg超汚泥の有効利用について協議を進めます。	浄水課	継続	放射性物質を含む浄水発生土の適切な保管を継続すること。また、国、県、他の水道事業体の動向を見据えつつ、セメント副原材料などへの有効利用についても可能な限り実施していくこと。
		建設副産物の有効 活用	翌年度への繰越工事があったため、目標を下回る結果となりました。	·再生土利用工事発注件数 (17件/18件)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	А	環境負荷低減のための取り組みとして必要であるため、継続して取り組んでいきます。	管路課	継続	資源循環による環境負荷低減のため、計画どお り継続すること。
5-1:環境負荷	5-1-2 地球温暖化防止への取組み	浄水場等における電 力消費の低減	戸頭浄水場の天日乾燥床築造に着手しました。 巻浄水場の天日乾燥床400m2×12床が竣工し、天日乾燥床を 拡充しました。	・省エネルギー対策に関する 調査・研究の実施 (実施・実施) ・天日乾燥処理の導入 (1箇所/1箇所)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	施設更新時、高効率機器の導入による省エネル ギー対策を進めるため、調査・研究を行います。	浄水課	継続	更なる省エネルギー対策について、継続して調査・研究を進めるとともに、施設改良時には省エネ設備の導入を図ること。
荷の低減		太陽光発電の導入 拡大	太陽光発電に関する補助関連について調査を行いました。また、買い取り制度に関する調査を行いました。	・太陽光発電システムの導入 に関する調査・研究の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	平成25年度に本局電気室棟に太陽光発電を設置予定です。		継続	補助や買い取り制度等の太陽光発電に関する内容に随時変更があることから情報収集に努め、 調査・研究を進めること。
		省エネルギー、新エ ネルギー、その他新 技術の導入に向けた 調査・研究	・小水力発電の先進都市であるさいたま市、川崎市で、小水力 発電の設置可能条件を調査しました。また、この調査結果をもと に、本市の配水管・導水管について設置検討を行ったところ、水 道施設のうち、配水管、導水管については、小水力発電を設置 できないことを確認しました。 ・スナゴケを利用した屋上総化を本局屋上で実施しました。 ・平成25年度での簡易型ミストモニター制度実施に向けて調査 検討を行い、試験的に4施設に設置し効果を確認しました。	・調査・研究の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	小水力発電は、浄水場、配水場、送水管について引き続き設置の検討を行っていきます。また、施設再編計画や更新計画の情報収集を強化していきます。	経営管理課	継続	引き続き、調査・研究を継続すること。東日本大震災での原発事故を受け、電力不足が懸念での原発事故を受け、電力不足が懸念され、再生可能エネルギーへの期待が高まっている。新潟市スマートエネルギー計画の積極的な推進を図るため、太陽光発電設備などの新エネルギー設備の導入拡大とともに、省エネ設備の積極的な導入に努めること。
6	6-1-1.ハルビン市との 技術交流の充実等	ハルビン市との技術 交流事業	平成24年7月25日から10月20日まで、新潟市からハルビン市に 研修生1名を派遣しました。派遣朔間・ロロ中両国が極度な緊 張関係に陥り、中途での交流打切り等が懸念されましたが、両 市関係者の努力により当初計画どおり交流を実施することがで きました。	·人的交流件数 (1件/1件)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	両市の交流を促進させるために、協議書に基づく 研修生の相互派遣と、代表団の交流を継続して いきまず、また、ハルビン市の技術水準の向上に 伴い、高水準の研修交流を双方向で行える環境 が整いつつあります。		継続	現行の「上水道技術交流に関する協議書」(平成23年11月)に基づく交流事業を着実に実行すること。ただし、研修生の相互派遣は、国際貢献という意味が小さいものの、友好関係・文化交流・国際感覚の育成が主眼であることから、今後の代表団招聘時の国内視察のあり方及び研修内容及び期間などについて検討していくこと。
1 国際交流		諸外国への貢献	大規模な国際シンポジウムに職員が参加することで、世界の水 道技術の課題と方向性、また最新の水道技術などについて知 識、情報を得ることができました。 ・11月20日~22日 第1回水道技術国際シンポジウムに参加し ました。 ・11月22日 第7回日米台水道地震対策ワークショップ発表者打 合会に出席しました。	・研修会等の参加回数 (2回/2回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	政令指定都市として、求められる国際協力・国際 貢献に対しては、できる限り対応します。また、 JICA(国際協力機構)の活動や先進都市の事例 を参考に、貢献、協力手法を調査、検討します。	総務課	継続	国際協力・貢献のために、諸外国の水事情について調査・情報収集を行うほか、貢献方法についても調査・検討を進めること。

水道事業ガイドライン業務指標

(平成20~24年度)

1.	安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給)	• • • •	Р.	2
2.	安定(いつでもどこでも安定的に生活用水を確保)	• • • • •	Р.	4
3.	持続(いつまでも安心できる水を安定して供給)	• • • • •	Р.	6
4.	環境(環境保全への貢献)	••••	Р.	ç
5.	管理(水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理)	••••	Р.	10
6.	国際(我が国の経験の海外移転による国際貢献)	• • • • •	Р.	12



◆ 水道事業ガイドライン業務指標 (平成20~24年度 経年比較) ◆

<表の見方>

- ◎水道事業ガイドラインの目標別業務指標(安心・安定・持続・環境・管理・国際)
- 1. 【 指 標 No. 】 水道事業ガイドラインに規定された業務指標別の項目番号を表しています。
- 2.【指標名称及び定義】 水道事業ガイドラインに規定された業務指標の名称とその計算式を表しています。
- 3.【指標の優位性】
 - (1)水道事業ガイドラインが想定する一般的理想値の優位性を矢印又は具体的数値で示しています。なお、単独の指標値だけでは一概に評価できない ものは「-」で示しています。
 - (2)各々水道事業体の個別要因(財政事情や施策等)を踏まえた場合、必ずしもガイドラインの優位性と一致しない指標もあります。
- 4.【指標の意味】それぞれの業務指標の持っている意味を簡潔に表しています。
- 5.【 指 標 値 】業務指標の値を表しています。平成20年度から平成24年度の5か年の指標値を算出してあります。
 - ※データの一部に予め指定された特定のデータを用いた場合(ポリエチレン管を耐震管に含めて集計した場合など)や、平均値等を用いた場合(浄水場ごとに数値を算出し、その平均を指標値とした場合など)は、指標値に「*」を付けて表示しています。
 - (1)年度途中に廃止した施設能力等に係る指標は、廃止後の年度末データを使用しています(平成20年度は1配水場、平成21年度は1浄水場・1配水場、 平成23年度は1浄水場、平成24年度は1浄水場をそれぞれ廃止しました)。
 - (2)平成24年度の指標値「4006 配水量1m³当たり二酸化炭素(CO₂)排出量」は、平成24年8月現在のCO₂排出係数を使用して算出しました。
- 6.【コメント】指標値に対しての現況の説明や経年変化の説明などを記載しています。

1.安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給) (1)水道水源の保全

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
1001 水源利 (一日平均	用率 (%) 均配水量/確保している水源水量)×100	_	水源のゆとり度、水源の効率性を表す指標。	51.7	53.0	53.3	53.1	52.3	必要十分な水利権水量を確保して、安定した水道水の 供給を行っています。一日平均配水量の減少により、指 標値は低下しました。
1002 水源余	裕率 (%) ている水源水量/一日最大配水量)-1]×100	Û	水源のゆとり度、水源の効率性を表す指標。	65.9	66.7	60.2	62.9	67.0	必要十分な水利権水量を確保して、安定した水道水の 供給を行っています。一日最大配水量の減少により、指 標値が良化しました。
1003 原水有 (年間有多	効利用率 (%) 劝水量/年間取水量)×100		原水をどれだけ有効に利用したかを表す指標。割合は高い方が望ましい。	93.5	92.8	93.4	92.7	94.1	原水を有効に利用しています。有効水量の減少率より取水量の減少率が高かったため、指標値は上昇しました。
1004 自己保	有水源率 (%) 有水源水量/全水源水量)×100		水源の運用としての自由度を表す指標。自己保有水源が多いことは取水の自由度が大きい。	0	0	0	0	0	自己保有水源を持たないため、指標値はOとなります。
1005 取水量水源保全	.1 ㎡当たり水源保全投資額 (円/㎡) たに投資した費用/その流域からの取水量	_	自己水源維持にかかる費用を明確に示す指標。安定した取水のためには水源保全が重要。	_	_	_	_	_	水源池をもたないため、適用外となります。

(2) 水源から給水栓までの水質管理

之)八小	から給水程までの水質官埋								
指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
1101	原水水質監視度(項目) 原水水質監視項目数	_	原水監視の取り組み状況を表す指標。原水や河川の特質に大き 〈影響される。	*112	*111	*111	*111	*111	一般項目72項目,農薬類38項目,原虫1項目について検査しています。監視頻度が月1回以下の項目を含むため *をつけました。
1102	水質検査箇所密度 (箇所/100km²) (水質検査採水箇所数/給水区域面積)×100	①	給水区域の状況に応じた水質検査箇所の選定が行われているか を表す指標。全給水区域の水質を把握できる箇所数が必要。	8.2	8.0	7.8	7.8	7.8	検査地点数の変更はありませんでした。
1103	連続自動水質監視度 (台/(1000㎡/日)) (連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量)×1000	Û	配水管網における水質管理状況を,連続自動水質監視装置の設置数と配水量の関係から見た指標。	0	0	0	0	0	連続自動水質監視装置は導入していませんが、日々適切な水質検査の実施により、安全な水道水を供給しています。
1104	水質基準不適合率 (%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	Û 0	水質基準に違反のないよう給水されていることを表す指標。	0	0	0	0	0	全項目水質基準値以下となっています。
	カビ臭から見たおいしい水達成率 (%) [(1-ジェオスミン最大濃度/水質基準値) +(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100	Î	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水することを目指した指標。	80	80	75	80	85	活性炭の注入など臭気低減化に取り組んでいます。
	塩素臭から見たおいしい水達成率 (%) [1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値) /残留塩素水質管理目標値]×100	Û	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水することを目指した指標。残留塩素は低い方が「おいしさ」からは好ましい。	25	25	50	25	50	給水栓で残留塩素最大値0.8mg/2以上のとき0%, 0.4mg/2のときに100%になります。安全のため残留塩素 は必要なものですが、おいしさからは残留塩素濃度が低 いほうが良いとされています。平成24年度は残留塩素最 大値が0.6mg/2となり、おいしい水達成率が50%になりま した。
	総トリハロメタン濃度水質基準比(%) (総トリハロメタン最大濃度 /総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	Û	水質基準を満たした上で、より安全な水を給水するための指標。 値は低い方がよい。	41	34	47	49	44	水質基準値に対する総ドリハロメタンの最大濃度割合です。 基準値の44%の値で、安全な水質を保持しています。ドリ ハロメタンの生成が多くなる夏場に活性炭の注入を行うな ど、今後とも数値の低減に向けて取り組んでいきます。
1108	有機物(TOC)濃度水質基準比 (%) (有機物最大濃度/有機物水質基準値)×100	Û	水質基準を満たした上で、より安全でおいしい水を給水するため の指標。低い値の方がよい水とされる。	22	33	33	30	30	水質基準値に対する有機物(TOC)の最大濃度割合です。基準値の30%の値で、安全な水質を保持しています。有機物(TOC)濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響を受けるため、水質基準値の範囲内で指標値も変動しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
1109	農薬濃度水質管理目標比 (%) Σ (xi / Xi) / n × 100 xi : 各農薬の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各農薬の管理目標値 n : 水道事業体の水質検査計画書に記載の農薬の数	Û	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0.217	0.214	0.132	0.101	0.050	38項目の農薬を検査しています。浄水後の農薬類に対 して独自の目標値を設定し、活性炭注入を行い農薬類 の低減化に取り組んでいます。
1110	重金属濃度水質基準比 (%) Σ (xi / Xi) / 6 × 100 xi: 各重金属の給水栓での年間測定最大濃度 Xi: 各重金属の水質基準値	Û	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	3	3	3	2	2	水質基準値に対する6種類の重金属の最大濃度割合の 平均です。基準値の2%の値で、安全な水質を保持して います。重金属濃度は、年や季節によって変化する河川 水質の影響等を受けるため、水質基準値の範囲内で指 標値も変動しています。
1111	無機物質濃度水質基準比 (%) Σ (xi / Xi) / 6 × 100 xi: 各無機物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi: 各無機物質の水質基準値	Û	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	12	14	11	16	11	水質基準値に対する6種類の無機物質の最大濃度割合の平均です。基準値の11%の値で、安全な水質を保持しています。「無機物質」には、自然中に存在するミネラル分も含まれています。
1112	有機物質濃度水質基準比 (%) Σ (xi / Xi) / 4 × 100 xi : 各有機物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各有機物質の水質基準値	Û	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	5	0	0	0	0	有機物質は検出されていません。
1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比 (%) Σ (xi / Xi) / 9 × 100 xi: 各有機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi: 各有機塩素化学物質の水質基準値、又は管理目標値	Û	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	有機塩素化学物質は検出されていません。
1114	消毒副生成物濃度水質基準比 (%) Σ (xi / Xi) / 5 × 100 xi:各消毒副生成物の給水栓での年間測定最大濃度 Xi:各消毒副生成物の水質基準値	Û	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	9	9	10	7	5	水質基準値に対する5種類の消毒副生成物の最大濃度割合の平均です。基準値の5%の値で、安全な水質を保持しています。消毒副生成物の濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響を受けます。
1115	直結給水率 (%) (直結給水件数/給水件数)×100	1	「貯水槽」を経由しない給水方式の多寡に関する指標。より安全でおいしい水の供給という観点から直結給水が進められている。	89.4	89.3	88.8	88.8	89.1	清浄で安全な水を直接お届けできるように, 直結給水の 拡大を進めています。
1116	活性炭投入率(%) (年間活性炭投入日数/年間日数)×100	_	原水の水質状況が悪化している場合において安全でおいしい水 を給水するための指標。	57.0	45.8	65.2	50.5	44.4	原水の水質状況に応じて活性炭の注入を行い,安全で おいしい水の供給に努めます。
1117	鉛製給水管率 (%) 鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	Û	残存鉛管の度合いを示す指標。値は低い方がよい。	23.0	21.8	20.5	19.2	17.9	従来からの更新(入替)事業により、鉛製給水管の使用率は確実に減少しています。今後も、安全・安定給水のため、水道本管の入替工事などに併せて、優先的に鉛製給水管の入れ替えを実施していきます。

2. 安定(いつでも、どこでも安定的に生活用水を確保) (1) 連続した水道水の供給

指標No.	指標名 <mark>称及び定義</mark>	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
	給水人ロー人当たり貯留飲料水量 (Q/人) [(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2 +緊急貯水槽容量)/給水人口]×1000	Û	災害時に一人当たりに確保されている飲料水量を示す指標。	149	148	148	146	144	浄水場,配水場,緊急貯水槽の配備されている学校等が災害時の拠点給水所となります。月潟浄水場・配水場の廃止に伴い,指標値はやや悪化しています。
2002	給水人口一人当たり配水量 (Q/日/人) (一日平均配水量/給水人口)×1000	_	給水人ロー人一日当たりの水消費量を示す指標	372	369	371	366	361	節水器具の普及や節水意識の浸透など、水を取り巻く環境の変化のほか、景気低迷などの影響を受け、指標値は減少しています。
2003	净水予備力確保率 (%) [(全浄水施設能力——日最大浄水量)/全浄水施設能力]×100	Û	水運用の安定性, 柔軟性及び危機対応性を示す指標。余裕がないと浄水施設の更新・点検等に支障を来す。	33.5	35.0	32.4	25.2	26.4	リスク管理の観点から、一定水準の予備力を確保しています。
2004	配水池貯留能力(日) 配水池総容量/一日平均配水量	0.5百余以上	給水に対する安定性, 災害, 事故等に対する危機対応性を示す 指標。需要と供給の調整及び突発事故のため0.5日分以上は必 要。	0.80	0.80	0.79	0.79	0.79	0.8日分を確保しています。
2005	給水制限数(日) 年間給水制限日数	Û	需要者の快適・利便性を示す指標,給水サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	給水制限を行った実績はありません。
2006	普及率 (%) (給水人口/給水区域内人口)×100	Î	事業サービス享受の概況を総合的に判断するための指標。誰も がいつでも安定的に給水サービスを享受できる状況にあるかを示 す。	99.3	99.4	99.4	99.5	99.5	普及率はほぼ100%となっており、給水サービスは給水 区域内に行き渡っています。
2007	配水管延長密度 (km/km²) 配水管延長/給水区域面積	Û	お客様からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを示す 指標。配水管に引き込み管を接続するときの容易さを表す。	5.6	5.6	5.6	5.7	5.7	住居地域については配水管網が整備されており、お客さまからの給水申込みに対して十分対応できます。
2008	水道メータ密度 (個/km) 水道メータ数/配水管延長	①	配水管路が担っている給水件数の数を示す指標。配水管の効率性を示す。大都市では大きい値となる。	92	92	91	90	92	メータ数,配水管延長ともに増加しています。指標値はやや良化しました。

(2) 将来への備え

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
2101	経年化浄水施設率(%) (法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	Û	浄水施設の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施 設が多い。	0	0	0	0	0	法定耐用年数(60年)を超えた施設はありません。
	経年化設備率 (%) (経年化年数を超えている電気・機械設備数 /電気・機械設備の総数)×100	Û	電気・機械設備の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど 古い施設が多い。	48.3	53.4	54.6	56.4	57.3	全設備数は減少していますが、耐用年数を超えた設備数が増加したため、経年化率は悪化しました。適切な維持管理を行い、施設の延命化を心がけていきます。
2103	経年化管路率 (%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100	Û	管路の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施設が 多い。	8.7	9.6	10.2	11.7	13.0	新潟地震後に布設した管路が耐用年数を超えるようになりました。経年管の延長が増加しており、指標値は悪 化傾向になっています。
2104	管路の更新率 (%) (更新された管路延長/管路総延長)×100	Û	管路の信頼性確保に対する執行度合いを示す指標。	1.16	1.18	1.20	1.05		管路更新にあたっては、耐震性や長寿命化を考慮しながら布設を行っています。平成24年度は、更新延長が前年度より短かったため、指標数値は悪化しました。
2105	管路の更生率 (%) (更生された管路延長/管路総延長)×100	_	管路の内面を補修した度合いを示す指標。	0	0	0	0		管路の状況に応じて更生工事を一部採用していますが、 平成24年度は更生工事を実施しませんでした。
2106	バルブの更新率 (%) (更新されたバルブ数/バルブ設置数)×100	Û	管路における配水制御上の信頼性確保に努めている度合いを示す指標。管路更新率と関係が深い。	2.45	2.24	2.36	1.40		経年管の更新や管路の改良に合わせて更新を進めてい ます。
2107	管路の新設率 (%) (新設管路延長/管路総延長)×100	_	年間の管路整備の度合いを示す指標。管路整備が行き届いた事業体では、値は小さくなる。	0.56	0.55	0.69	0.57	0.43	施設統廃合にむけた広域幹線整備のほか、災害対策を 主目的として、小ブロックの配水管網の構築を進めてい ます。

(3) リスクの管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
2201	水源の水質事故数 (件) 年間水源水質事故件数	Û	水道サービスの安定性の指標。値は低い方がよい。	3	4	4	1	1	阿賀野川浄水場沈砂池で油膜を確認し、阿賀野川、満願寺浄水場沈砂池にオイルマット等の設置で対応しました。
2202	幹線管路の事故割合 (件/100km) (幹線管路の事故件数/幹線管路延長)×100	Û	管路施設の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	0.7	2.0	1.6	1.9	0.6	口径500mmの配水管で漏水が2件ありました。
2203	事故時配水量率 (%) (事故時配水量/一日平均配水量)×100	Û	システムの融通性、余裕度、サービスの安定性を示す指標。値は高い方がよい。	100	100	100	100	100	事故時の被害が最も大きいと予想される浄水場で事故 が起きた場合でも、全体として100%供給できる配水能 力を有しています。
2204	事故時給水人口率 (%) (事故時給水人口/給水人口)×100	Û	システムの融通性、余裕度、サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	14.8	14.9	14.8	16.6	16.8	事故時の被害が最も大きいと予想される浄水場で事故 が起きた場合に影響を受ける人口をもとに算出していま す。区域変更で給水人口が増加したことにより、指標値 は悪化しました。
2205	給水拠点密度(箇所/100km²) (配水池·緊急貯水槽数/給水区域面積)×100	Û	緊急時の利用のしやすさを表す指標,危機対応性を示す指標。 値は高い方がよい。	5.0	4.8	4.8	4.7	4.4	浄水場と配水場、耐震性貯水槽を拠点給水所としています。拠点給水所数が減少したため、指標値は悪化しました。
2206	系統間の原水融通率 (%) (原水融通能力/受水側浄水能力)×100	Î	水運用の安定性, 柔軟性及び危機対応性を示す指標。値は大きい方がよい。	0	0	0	0	0	原水を連絡する管はありませんが, 配水管網整備により 水運用の安定性を確保しています。
2207	浄水施設耐震率 (%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	Û	地震災害に対する水道システムの安全性, 危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	16.7	17.0	17.0	19.3	19.5	耐震対策が施されている施設に該当するのは、信濃川 浄水場です。各浄配水場の施設能力変更や月潟浄水場 の廃止により、全浄水施設能力が減少したため、指標値 は良化しました。
2208	ポンプ所耐震施設率(%) (耐震対策の施されているボンプ所能力/全ボンプ所能力)×100	①	地震災害に対する水道システムの安全性, 危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	60.4	66.6	66.6	68.2	85.8	耐震診断により,耐震基準を満たしていることが確認されたため,指標値は良化しました。
2209	配水池耐震施設率 (%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	①	地震災害に対する水道システムの安全性, 危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	47.8	48.3	48.3	48.9	67.1	耐震診断により、耐震基準を満たしていることが確認されたため、指標値は良化しました。
2210	管路の耐震化率 (%) (耐震管延長/管路総延長)×100	Û	地震災害に対する水道システムの安全性, 危機対応性を示す指標。値は高い方が望ましい。	*7.9	*9.6	*11.4	*12.7	*13.7	配水管の布設時に耐震管を採用して布設しているため、耐震管の延長は増加しており、耐震化率は良化しています。耐震管にポリエチレン管を含むため、*をつけました。
2211	薬品備蓄日数(日) 平均薬品貯蔵量/一日平均薬品使用量	_	非常時の危機対応性を示す指標。値は薬品の劣化がない範囲で 余裕を持つことがよい。	*29.2	*27.0	*23.0	*18.5	*20.2	事故時においても対応できる量を確保しています。
2212	燃料備蓄日数(日) 平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	_	非常時の危機対応性を示す指標。値は燃料の劣化がない範囲で 余裕を持つことがよい。	*0.5	*0.6	*0.6	*0.6	*0.6	事故時においても対応できる量を確保しています。
2213	給水車保有度(台/1000人) (給水車数/給水人口)×1000	Î	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	0.0063	0.0075	0.0075	0.0075	0.0075	給水車台数に変化はないため,指標値に変動はありません。
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度 (個/1000人) (可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口)×1000	Û	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	21.0	36.0	38.8	45.3	48.6	予定数を購入したことにより、指標値は良化しました。
2215	車載用の給水タンク保有度 (㎡/1000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1000	Û	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	0.047	0.049	0.049	0.049	0.049	給水タンクの総容量に変化がないため、指標値に変動 はありません。
2216	自家用発電設備容量率 (%) (自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100	Û	非常時の危機対応性を示す指標。値は自家発電が何%かを示し、 高い方が停電事故に強い。	*51.6	*51.1	*50.0	*50.7	*50.1	事故時においても対応できる自家用発電設備容量を確保しています。平成23年12月の岩室浄水場・取水場の廃止により、指標値はやや悪化しました。
2217	警報付施設率 (%) (警報付施設数/全施設数)×100	①	水道施設の安全確保に関する指標。高い方が異常時の対応がし やすい。	66.7	67.6	78.4	79.4	78.1	24年度中に廃止となった月潟浄水場, 月潟配水場の2施設ともに、警報設備付施設であったため、指標値はやや悪化しました。今後もセキュリティ強化を進めます。
2218	給水装置の凍結発生率(件/1000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1000	Û	水道事業を取り巻く地域性を表す指標。値は低い方がよい。	0.030	0.39	0.059	0.706	0.365	寒波による影響が少なかったため、指標値は前年度に 比べ良化しました。

3. 持続(いつまでも安心できる水を安定して供給) (1) 地域特性にあった運営基盤の強化

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
3001	営業収支比率 (%) (営業収益/営業費用)×100	Û	収益性を見る際のひとつの指標。100%未満では営業損失が生じていることを意味している。	114.7	118.2	118.2	116.9	118.5	営業収益が営業費用を上回っており, 健全な状態を維持しています。
3002	経常収支比率 (%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	Û	収益性を見る際の代表的な指標。100%未満では経常損失が生じていることを意味している。	105.5	109.3	109.0	108.0	107.2	営業収支と同様に、経常収益が経常支出を上回っており、健全な状態を維持しています。
3003	総収支比率 (%) (総収益/総費用)×100	Î	総費用が総収益によってどの程度賄われているか示す指標。 100%未満は健全な経営とはいえない。	105.4	109.3	109.0	108.1	107.8	総収支比率は減少傾向にありますが、総収入が総費用 を上回っており、健全な状態を維持しています。
3004	累積欠損金比率 (%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	Û	営業収益(受託工事収益除く)に対する累積欠損金の割合を表しており、事業の経営状況の健全性を示す指標。値は0%であることが望ましい。	0	0	0	0	0	累積欠損金はありません。
3005	繰入金比率(収益的収入分)(%) (損益勘定繰入金/収益的収入)×100	_	収益的収入に対する繰入金の依存度を表しており、事業の経営 状況の健全性、効率性を示す指標。	1.9	1.3	0.7	0.7	0.9	児童手当及び子ども手当の制度改正による繰入金の増加,給水収益の減少により,指標値はやや増加しました。なお,独立採算の原則に基づき,繰入金は全て基準内繰入で実施しています。
3006	繰入金比率(資本的収入分)(%) (資本勘定繰入金/資本的収入)×100	_	資本的収入に対する繰入金の依存度を表しており、事業の経営 状況の健全性、効率性を示す指標。	3.7	15.1	14.1	15.6	14.7	上水道安全対策に係る出資金の増により、繰入金が増加となったものの、企業債の増加による資本的収入の増加割合が大きかったことから、指標値はやや減少しました。なお、独立採算の原則に基づき、繰入金は全て基準内繰入で実施しています。
3007	職員一人当たり給水収益(千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数)/1000	Î	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。値は大きい方がよい。	44,901	46,657	49,794	50,702	50,651	給水収益,職員数ともに減少していますが、給水収益の減少率が職員数の減少率を上回るため、指標値は減少しています。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合 (%) (職員給与費/給水収益)×100	Û	事業の収益性を分析するための指標。値は低い方がよい。	21.0	19.3	18.4	18.4	18.3	給水収益が減少していますが、職員給与費がさらに低 下していることから、指標値はやや良化しました。
3009	給水収益に対する企業債利息の割合(%) (企業債利息/給水収益)×100	Û	事業の収益性を分析するための指標。3008,3010とあわせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。値は低い方がよい。	10.9	9.1	8.7	8.3	7.9	企業債残高の減少に加え、高金利の企業債の借り換え を実施(H19, H20)したことにより、企業債利息負担が減 少し、指標値は良化しています。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合(%) (減価償却費/給水収益)×100	Û	事業の収益性を分析するための指標。3009,3010とあわせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。値は低い方がよい。	34.8	34.4	35.1	34.9	35.1	減価償却費は増加しましたが、給水収益が減少したため、指標値はやや悪化しました。
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合(%) (企業債償還金/給水収益)×100	Û	企業債償還元金が経営に与える影響を分析するための指標。 3009とあわせて分析を行うことで、企業債が資金収支に与える影響を把握することができる。値は低い方がよい。	20.3	22.3	22.8	23.3	23.1	企業債償還金額、給水収益ともに減少しており、給水収益の減少率より企業債償還金額の減少率が高く、指標数値はやや良化しました。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益)×100	Û	企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。 3009、3011とあわせて分析を行うことにより、企業債が資金収支 に与える影響を把握することができる。値は低い方がよい。	375.8	366.9	347.1	334.8	327.9	起債対象事業費の圧縮などにより、企業債残高は減少 傾向にあります。
3013	料金回収率 (%) (供給単価/給水原価)×100	100億以上	供給単価と給水原価の関係を表しており、事業の経営状況の健全性を示す指標。100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。	101.1	105.8	106.3	106.1	107.8	100%を上回りました。給水に係る費用は料金収入によって賄われています。
3014	供給単価 (円/㎡) 給水収益/有収水量	Û	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。3013、3015とあわせてみる必要がある。低額が望ましいが、単純に金額で判断するのは難しい。	142.2	142.2	142.4	142.9	143.2	給水収益、有収水量とも減少しており、指標値は横ばい 傾向にあります。
3015	給水原価 (円/㎡) [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費]]/有収水量	Û	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。3013、3014とあわせてみる必要がある。安い方が望ましいが、水準だけで経営の優劣の判断は難しい。	140.7	134.4	133.9	134.7	132.9	効率的な経営に努め、指標値は低水準を維持していま す。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
3016	1箇月当たり家庭用料金(10㎡) (円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +10㎡使用時の従量料金	Û	お客様の経済的利便性を示す指標	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	平成13年4月1日に料金改定を実施しています。 税抜きの料金です。
3017	1箇月当たり家庭用料金(20㎡) (円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +20㎡使用時の従量料金	Û	お客様の経済的利便性を示す指標	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	平成13年4月1日に料金改定を実施しています。 税抜きの料金です。
3018	有収率 (%) (有収水量/給水量)×100	Î	年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況が収益につながっているか示す指標。値は高い方がよい。	93.8	93.4	93.7	93.4	94.4	全国トップクラスの有収率を保持しています。漏水量の 減少等により、指標値は良化しました。
3019	施設利用率 (%) (一日平均給水量/一日給水能力)×100	宜	一日当たりの給水能力に対する一日平均給水量の割合を示した もので、水道施設の経済性を総括的に判断する指標。数値が大 きいほど効率的。	57.0	57.4	57.7	64.7	64.3	月潟浄水場の廃止により、一日給水能力が減少しましたが、一日平均給水量の減少が大きかったため、指標値はやや悪化しました。
3020	施設最大稼働率 (%) (一日最大給水量/一日給水能力)×100	宜	水道事業の施設効率を判断する指標。値は基本的には高い方が よい。	66.5	65.0	67.6	74.8	73.6	月潟浄水場の廃止により、一日給水能力が減少しましたが、一日最大給水量の減少が大きかったため、指標値はやや悪化しました。
3021	負荷率 (%) (一日平均給水量/一日最大給水量)×100	宜	水道事業の施設効率を判断する指標。数値が大きいほど効率 的。3019,3020とあわせて判断が必要。	85.8	88.3	85.4	86.4	87.4	給水量が減少傾向にあり、一日平均給水量と一日最大 給水量の差が小さくなっています。指標値は良化しました。
3022	流動比率 (%) (流動資産/流動負債)×100	100%以上	短期債務に対する支払い能力を表す指標。100%を下回っている 場合は不良債務が発生している。	325.8	410.6	381.1	359.6	323.8	指標値は減少しましたが、100%を大幅に上回っており、 流動負債に対する流動資産の割合が大きく、短期債務 に対する支払能力が十分あります。
3023	自己資本構成比率 (%) [(自己資本金+剰余金)/負債·資本合計]×100	①	総資本に対する自己資本の割合を表しており、財務の健全性を 示す指標。事業安定化のためには比率を高めていくことが必要。	59.2	61.4	63.0	64.7	65.6	上昇傾向にあり,指標値は良化しています。
3024	固定比率 (%) [固定資産/(自己資本金+剰余金)]×100	Û	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標。	150.1	146.2	141.8	139.0	137.3	企業債による資産取得の割合が高い傾向にあります が、指標値は低減化傾向にあり、良化しています。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率 (%) (企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	100%以下	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。100%以下であれば財務的に安全といえる。	58.4	64.9	64.9	66.8	65.7	企業債償還元金が減少し、減価償却費が増加したため、指標数値は良化しています。
3026	固定資産回転率(回) (営業収益-受託工事収益) /[期首固定資産+期末固定資産)/2]	Î	固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の 何倍の営業収益があったかを示す指標。値は大きい方がよい。	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	営業収益が減少し、固定資産は増加しているものの、指標値に変化はありませんでした。
3027	固定資産使用効率 (㎡/10000円) (給水量/有形固定資産)×10000	Û	有形固定資産に対する年間総給水量の割合。率が高いほど施設 が効率的であることを意味する。	8.3	8.1	8.1	7.9	7.7	有形固定資産が増え、給水量が減少しているため、指標 値はやや悪化しました。

(2) 水道文化・技術の継承と発展

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
3101	職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数	Û	水道事業遂行のうえで職員が持つことが望ましい資格の取得割合を示す指標。技術の継承、水道技術者の確保、育成の一つの目安となる。	1.85	1.90	1.86	1.85	1.85	専門知識を有する技術職員の育成を進めています。
3102	民間資格取得度(件/人) 職員が取得している民間資格取得数/全職員数	Î	職員の民間資格の取得割合を示す指標。民間業者同様の知識, 技能を有することが能力向上に必要。	0.0054	0.0084	0.0371	0.0379	0.0435	民間資格の取得により、職員の専門知識の向上が期待できると考えます。
3103	外部研修時間 (時間) (職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数	Î	職員の資質向上に必要な研修受講者の割合を示す指標。職員1 人当りの外部研修時間を平均的に表す。	8.9	10.5	9.3	10.3	10.1	職員の専門知識の取得、向上を目的に、積極的に研修への参加を進めています。指標値はやや低下しました。
3104	内部研修時間 (時間) (職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数	Û	職員の資質向上に必要な研修受講者の割合を示す指標。職員1 人当りの内部研修時間を平均的に表す。	8.6	7.2	10.4	10.9	11.1	団塊の世代の退職により、水道技術の継承がより一層 重要になると考え、内部研修を充実させていきます。指 標値は良化しました。
3105	技術職員率 (%) (技術職員総数/全職員数)×100	1	水道文化・技術の継承の度合いを示す指標。技術的業務の直営 維持が難しくなっている現状と関係が深い。	61.3	61.5	63.4	64.7	66.1	全職員数に占める技術系職員数の割合です。
3106	水道業務経験年数度 (年/人) 全職員の水道業務経験年数/全職員数	Û	水道文化・技術の継承の度合いを示す指標。水道業務の職員の 習熟度と関係が深い。	20.1	19.4	20.0	20.5	20.2	水道業務に対する専門的な知識を有した職員数の割合です。退職者数が多かったことから、指標値は悪化しました。
3107	技術開発職員率 (%) (技術開発業務従事職員数/全職員数)×100	_	水道技術開発に対する人的投資の度合いを示す指標。技術的開発業務の直営維持が難しくなっている現状と関係が深い。	0	0	0	0	0	技術開発業務に従事している職員はいません。
3108	技術開発費率 (%) (技術開発費/給水収益)×100	_	水道技術開発に対する投資の度合いを示す指標。民間と比較して技術開発への投資費用が少ないと言われている。	0	0	0	0	0	技術開発費はありません。
3109	職員一人当たり配水量 (㎡/人) 年間配水量/全職員数	Î	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員が多いと低くなり、 外部委託が多いと高くなる。	292,000	302,000	309,000	312,000	305,000	配水量は減少し、職員数が増加したことにより指標は悪化しています。
3110	職員一人当たりメータ数(個/人) 水道メーク数/全職員数	Î	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員が多いと低くなり、 外部委託が多いと高くなる。	991	1,039	1,063	1,077	1,092	水道メータ数、職員数ともに増加しましたが、指標値は 良化しました。
3111	公傷率 (%) [[公傷で休務した延べ人・日数) /(全職員数×年間公務日数)]×100	Ţ	水道事業の安全衛生管理に係る指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0.036	0.051	通勤途上・業務作業中の怪我等による公傷者は1名でした。今後とも安全衛生管理の推進に努めます。
3112	直接飲用率 (%) (直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数)×100	Û	安心・安全・清浄な水道水を直接飲用している割合を示す指標。 水道水への信頼性を表しているとみることができる。	データなし	データなし	98.6	96.5	95.0	郵送方式による「水道水に関するアンケート」と水道週間で行ったアンケートの直接飲用を問う項目の集計結果です。ほとんどのお客さまが直接飲用していることが分かります。

(3) 消費者ニーズを踏まえた給水サービスの充実

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
3201	水道事業に係わる情報の提供度(部/件) 広報誌配布部数/給水件数	Û	事業への理解や透明性の確保等を目的として行っている広報の 活動状況を示す指標。	3.4	3.3	3.5	3.4	3.3	年4回新聞折込による広報紙「水先案内」の配布を行っています。また、市内の小学4年生を対象にパンフレットを配布しています。
3202	モニタ割合 (人/1000人) (モニタ人数/給水人口)×1000	Î	お客様との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す 指標。大都市では低くなる傾向がある。	0.031	0.031	0.031	0.031	0.030	水道モニタの皆さんから、施設見学会や研修会に参加いただき、意見、要望を聞くことで、事業運営の参考にしています。
3203	アンケート情報収集割合 (人/1000人) (アンケート回答人数/給水人口)×1000	Î	お客様のニーズの収集実行度を示す指標。大都市では低くなる 傾向がある。	1.57	1.01	1.09	1.11	3.92	水道週間イベント会場でのアンケート調査の他に、平成24年度は、郵送方式による「水道水に関するアンケート調査」を実施しました。
3204	水道施設見学者割合 (人/1000人) (見学者数/給水人口)×1000	1	お客様との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す 指標。大都市では低くなる傾向がある。開かれた水道施設を目指 すことと関係が深い。	8.8	9.9	9.0	8.6	7.0	水道施設の見学者とは、浄水場を見学した人数としています。
3205	水道サービスに対する苦情割合 (件/1000件) (水道サービス苦情件数/給水件数)×1000	Û	お客様の満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.95	0.79	0.35	0.12	0.18	お客さまから頂いた苦情をもとに、水道サービスの改善に努めています。秋葉地区で火災による濁水の苦情が 多数寄せられ、指標値はやや悪化しました。
3206	水質に対する苦情割合 (件/1000件) (水質苦情件数/給水件数)×1000	Û	お客様の水質への満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.39	0.43	0.27	0.04	0.04	平成22年11月から水質に対する苦情の定義を見直しました。指標値に変化はありませんでした。
3207	水道料金に対する苦情割合 (件/1000件) (水道料金苦情件数/給水件数)×1000	Û	お客様の水道料金に対する満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.009	0.015	0.003	0.009	0.000	お客さまから頂いた苦情をもとに、水道サービスの改善 に努めます。
3208	監査請求数(件) 年間監査請求件数	_	水道事業に係る情報の提供度を表す指標	0	0	0	0	0	監査請求はありませんでした。今後とも情報の開示を進め、透明性のある事業運営に取り組んでいきます。
3209	情報開示請求数(件) 年間情報開示請求件数	_	水道事業に係る情報の提供度を表す指標	75	143	93	80	84	新潟市情報公開条例と新潟市個人情報保護条例に基 づく開示請求の件数としています。
3210	職員一人当たり受付件数(件/人) 受付件数/全職員数	_	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員数が多いときは値 は低くなる。	682	783	754	787	681	職員数がやや増加し、受付件数は減少したため、指標値は減少しました。

4. 環境(環境保全への貢献) (1) 地球温暖化防止、環境保全への貢献

(1)	小皿吸心则止、垛况休主、炒貝腳								
指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
4001	配水量1㎡当たり電力消費量 (kWh/㎡) 全施設の電力使用量/年間配水量		環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。多くは送配水に要する電力量で,地形的条件に左右される。	0.34	0.34	0.34	0.34	0.33	水道事業に係る全施設において使用した年間電力の総量を対象としています。本市の水道水源は全て河川表流水であり、かつ、市域が平坦なため、水を輸送する取水・送水・配水ポンプの電力消費割合が高くなっています。指標値はやや良化しました。
4002	配水量1㎡当たり消費エネルギー (MJ/㎡) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量		環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。多くは送配水に要するエネルギーで、地形的条件に左右される。	1.34	1.36	1.36	1.35	1.31	全施設の総エネルギー消費量とは、電力・燃料等のエネルギーの使用総量で、4001と同様の傾向を示します。指標値はやや良化しました。
	再生可能エネルギー利用率 (%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量 /全施設の電力使用量)×100	①	環境負荷低減に対する取り組み度合い, 環境保全度を示す指標。	0.28	0.25	0.26	0.26	0.32	信濃川浄水場に加え、平成24年3月から水質管理センターでも環境にやさしい太陽光発電を行っています。節電により、電力使用量が減少したことにより、指標値は良化しました。
4004	浄水発生土の有効利用率 (%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	Û	環境負荷低減に対する取り組み度合い,環境保全度を示す指標。	100	100	100	<u>25.2</u>	12.8	東日本大震災における原子力災害により放射性物質が 検出された浄水発生土について、100ベクレル以下の浄 水汚泥をセメント原材料として有効利用しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
4005	建設副産物のリサイクル率 (%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	Î	環境保全への取り組み度合い、環境保全性を示す指標。値は高い方がよい。	34.3	44.6	44.4	36.2	42.9	建設発生土は宅地造成土等として、アスファルト塊やコンクリート塊は破砕後舗装材料や砕石として再利用されています。建設発生土のリサイクル率は前年度から良化し、アスファルト塊とコンクリート塊は100%再利用されています。
4006	配水量1㎡当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量 (g・CO ₂ / ㎡) [総二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量]×10 ⁶	Û	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。4002と関係が深い。	166	167	154	191	205	水道事業でエネルギー(電力、燃料)を使用する際に排出される二酸化炭素の量です。 CO_2 排出量に影響を与える CO_2 排出係数が増加したことにより、指標値は悪化しました。引き続き低減に努めます。

(2) 健全な水循環

指相	No. 指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
	101 地下水率 (%) (地下水揚水量/水源利用水量)×100		5める地下水利用割合を示す指標。環境保全の視野も 考えられるべき。	0	0	0	0	0	水源は全て河川の表流水であり, 地下水は使用していません。

5. 管理(水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理) (1) 適正な実行・業務運営

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
5001	給水圧不適正率 (%) 「適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数 /(圧力測定箇所総数×年間日数]]×100	Û	適正圧の確保状況を示す指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	市内全域で適正な給水圧を保持し、給水サービスに努めています。
5002	配水池清掃実施率(%) [最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	①	配水池の管理状況を表す指標。	53	33	45	37	37	配水場の改修時に併せて池の清掃を実施しています。 平成24年度は清掃を行いませんでしたが、指標数値は 変化がありませんでした。
5003	年間ポンプ平均稼働率 (%) [ポンプ運転時間の総計/(ポンプ総台数×年間日数×24)]×100	Û	ポンプ施設の余裕度を測定する指標。水量の変動幅、故障等の ための予備機等と関係が深い。	*34.0	*35.0	*37.6	*35.4	*35.8	浄水場、配水場に設置してあるポンプの平均稼働率を表します。一部のデータに推計値を含むため、*を付けています。
5004	検針誤り割合 (件/1000件) (誤検針件数/検針総件数)×1000	Û	検針の正確性を示す指標、サービスの信頼性を示す指標。値は 低い方がよい。	0.08	0.07	0.04	0.03	0.03	お客さまにご迷惑をかけないよう、より一層の低減化に 向けて、受託者への指導を徹底していきます。
5005	料金請求誤り割合 (件/1000件) (誤料金請求件数/料金請求終件数)×1000	Û	料金請求の正確性を示す指標、サービスの信頼性を示す指標。値は低い方がよい。	0.08	0.06	0.05	0.04	0.04	お客さまにご迷惑をかけないよう,より一層の低減化を 図ります。
5006	料金未納率 (%) (年度末末納料金総額/総料金収入額)×100	Û	当該年度の料金の年度末時点の未納状況を示す指標。未収金率という方が適切。全て未納になるわけではない。	4.1	5.0	5.1	5.2	5.3	年度末時点での未収金の比率を表しています。 平成24年度料金の未納率は平成25年6月末時で0.05% となっています。
5007	給水停止割合 (件/1000件) (給水停止件数/給水件数)×1000	_	水道料金の未納に伴い、給水停止した割合を表す指標。	8.7	9.1	10.2	10.3	9.4	お客さまの負担の公平を図るため、水道料金の未納に対しては、適切に督促を行っています。状況に応じて給水停止を行っています。
5008	検針委託率 (%) (委託した水道メータ数/水道メータ数)×100	Û	検針業務の委託化の進捗度を示す指標。	100	100	100	100	100	検針業務は全て委託により行われています。
5009	浄水場第三者委託率 (%) (第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	_	水道法に基づく第三者委託(責任を伴う包括的な委託)の割合を表す指標。	0	0	0	0	0	水道法上の第三者委託は行っていませんが、全浄水場 で運転監視業務を委託しています。

(2) 適正な維持管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コペント
5101	浄水場事故割合 (10年間の件数/箇所) 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	Û	浄水場の停止割合を示す指標。値は低い方がよい。	0.7	0.6	0.4	0.2	0.3	お客さまに信頼される水道であり続けるため、今後とも 事故防止に努めます。
5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%) [[ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100	Û	導・送・配水管路の母材の強度に視点を当てた指標で、維持管理 上の容易性を示す指標。	51.5	51.9	52.3	52.3	52.5	口径100mm以上の水道管は、ダクタイル管への更新を進めています。指標値はやや良化しました。
5103	管路の事故割合 (件/100km) (管路の事故件数/管路総延長)×100	Û	管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	4.1	3.5	4.0	4.2	3.7	管路の計画的な更新により、事故件数の減少に努めて おり、指標値は良化傾向にあります。
5104	鉄製管路の事故割合 (件/100km) (鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長)×100	Û	鉄製管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	2.0	1.9	2.5	2.5	2.4	老朽化が進む鋳鉄管の更新を進めることにより、事故割合は減少していくと考えます。
5105	非鉄製管路の事故割合 (件/100km) (非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長)×100	Û	非鉄製管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	7.9	6.4	6.7	7.2	6.1	老朽化している非鉄製管の更新を進めることにより、事 故割合は減少していくと考えます。
5106	給水管の事故割合 (件/1000件) (給水管の事故件数/給水件数)×1000	Û	配水管分岐から水道メータまでの給水管の健全性を示す指標。 値は低い方がよい。	5.7	4.9	4.9	4.6	3.9	給水管事故は年々減少しています。鉛管の更新が進む ことにより、今後とも事故件数は減少していくと考えま す。指標値は良化しました。
5107	漏水率 (%) (年間漏水量/年間配水量)×100	Û	管路を維持管理する上での基本的事項を示す指標。値は低い方 がよい。	3.2	3.7	3.3	3.6	2.6	適正な管路更新の結果 漏水量は減少し、指標値は良化しました。漏水率は他の事業体と比較しても低い数値を維持しています。
5108	給水件数当たり漏水量 (㎡/年/件) 年間漏水量/給水件数	Û	管路を維持管理する上での基本的事項を示す指標。値は低い方 がよい。	10.4	12.0	10.7	11.5	7.9	計画的に管路更新、維持管理を行った結果、漏水量が減少したため、指標値は良化しました。引き続き、適正な管路更新、維持管理に努めます。
5109	断水·濁水時間(時間) (断水·濁水時間×断水·濁水区域給水人口)/給水人口	Û	管路における給水サービスの安定性を示す指標。値は低い方が よい。	*0.26	*0.05	*0.02	*0.03	*0.01	断水・濁水の影響を受けた時間です。断水・濁水の発生が広範囲にわたり復旧に時間がかかった場合などは、時間が長くなることもあります。万一、突発事故が発生した場合でも、被害を最小限に抑えるよう適切な対応を行います。管路事故だけでなく、浄水場事故の影響も含みます。
5110	設備点検実施率 (%) (電気・計装・機械設備等の点検回数 /電気・計装・機械設備の法定点検回数)×100	1006以上	管理の適正度を示す指標	436	473	483	473	443	機器の正常な運転を保持するため、法定点検に加え自 主点検を実施しています。
5111	管路点検率 (%) (点検した管路延長/管路総延長)×100	Û	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する 執行度合いを示す指標。値は点検内容と併せて考慮する必要が ある。	19	17	18	18	12	これまでの漏水調査とその評価に基づき、平成24年度は重点地域を中心に調査を実施したことから調査の延長距離が減少しました。引き続き、漏水量減少のため、効率的な管路点検を進めます。
5112	バルブ設置密度 (基/km) バルブ設置数/管路総延長	Û	配水操作の柔軟性や管路の維持管理の容易性を示す指標。	13.3	13.2	13.2	13.2	13.2	水道管の維持管理のし易さや、小ブロック化等を考慮 し、適所に設置していきます。
5113	消火栓点検率 (%) (点検した消火栓数/消火栓数)×100	Û	消火栓に対する年間の点検率であり、消防水利機能の健全性確保に対する執行度合いを示す指標。値は点検内容と併せて考慮する必要がある。	100	100	100	100	100	消防水利機能の観点から、消防局で点検を行っています。また、水道局でも水道工事の際に確認を行っています。
5114	消火栓設置密度 (基/km) 消火栓数/配水管延長	宜	管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の 度合いを示す指標。消防水利のための指標。	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	消火栓の設置については、消防局との協議のうえ、今後 とも積極的に協力していきたいと考えています。
5115	貯水槽水道指導率 (%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100	Û	貯水槽の衛生面における指導を要した度合いを示す指標。	15.3	14.2	14.8	13.4	16.8	文書による清掃指導と立入調査を実施しています。引き 続き、保健所と協力し、水道事業者が関与できる範囲 で、積極的に指導を行っていきます。

6. 国際(我が国の経験の海外移転による国際貢献) (1) 技術の移転

指標No. 指標名称及び定義	指標の優位性 指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
6001 国際技術等協力度(人·週) 人的技術等協力者数×滞在週数	一 技術協力の提供度を表す指標。	0	0	0	0	0	技術協力提供はありません。

(2) 国際機関、諸国との交流

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
6101	国際交流数(件) 年間人的交流件数	Î	国際交流の度合いを表す指標。	1	2	1	1		友好都市であるハルビン市と交流しています。ハルビン 市へ技術交流研修生の派遣を行いました。

訂正

データの集計方法の変更などにより、平成23年度のデータの一部を訂正しました。訂正箇所は次のとおりです。

指標No.	指標名称及び定義	年度	訂正前	訂正後	訂正理由
4004	浄水発生土の有効利用率 (%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	H23	82.0	25.2	全浄水発生土量は、放射性発生土を除く発生土量にて算出していたが、放射性発生土も含めて算出することとした。

次期マスタープランの基本事項について(案)

1 計画の位置付け

- 厚生労働省が策定を推奨する「地域水道ビジョン」として位置付けるとともに、総務省が策定を指導している「経営計画」を併せた計画とする。
- ○新・市総合計画が策定された場合は、施策等について整合性を図る。

2 計画の構成

○ 計画の基本的方向性や体系を示す「基本計画」と具体的施策を盛り込んだ「実施計画」の 2 段階構成とする。

3 計画の名称

- 策定の目的自体に大きな変更が無いことから、現在の名称を継承する。
- 基本計画は「新・新潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~」とする。
- 実施計画は「実施計画」とする。

4 計画の期間

- 全体の計画期間は、平成27年度から平成36年度までの「10年間」とする。
 - 厚生労働省「地域水道ビジョン作成の手引き」及び、総務省「経営計画」に示される期間
- 実施計画は、3期に分け、前期3年、中期3年、後期4年とする。
 - ・常に見直しを加えて、次期事業・取組みを設定できる。
 - ・短期間とし、目標を設定しやくする。
 - ・財政計画と連動するため、料金算定期間の3年程度とする。

5 計画の理念(将来像)

- 現理念を継承し、「お客さまに信頼される水道」とする。
 - 水道事業を将来にわたって持続していくためには、お客さまからの信頼が不可欠である。
 - 新水道ビジョンの基本理念「地域とともに、信頼を未来へつなぐ日本の水道」も参考。

6 計画の構成

- 計画は、理念、現状と課題、今後の方向性(施策目標、基本施策)までを設定する。
 - ・具体的な「事業・取組み」は、実施計画で設定する。
 - 新水道ビジョンの構成イメージを参考。

7 実施計画の構成

- 施策目標の達成に向けた各計画期間内(3~4年)における事業・取組みを設定する。
- 各計画期間最終年度の達成目標を設定する。
- 各計画期間の財政計画を設定する。
 - ・前期計画については、現料金体系を維持する。

水道ビジョン (平成16年6月策定・平成20年改訂)

【基本理念】 世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

■水道の事業環境の変化

枚挙にいとまがない課題

給水人口・給水量、料金収入の減少 水道施設の更新需要の増大 水道水源の水質リスクの増大 職員数の減少によるサービスレベル の影響

東日本大震災を踏まえた危機管理対策

■関係者が基本理念を共有し、 一丸となった対応が必要

関係者が共有すべき理念

これまでの130年間に先達が築き 上げてきた地域の需要者との信頼に 基礎を置き、地に足のついた対応を 図る。

世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

新水道ビジョン

【基本理念】地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

水道の理想像

■時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水 が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

〔強靱な水道〕 〔安全な水道〕 強靱 (水道サービスの持続) 全ての国民が、いつで 自然災害等による被災 もどこでも、水をおい しく飲める水道 を最小限にとどめ、被 持続 災した場合であっても、 迅速に復旧できるしな やかな水道 給水人口や給水量が減 少した状況においても、 健全かつ安定的な事業 運営が可能な水道 50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

平成25年10月11日

新マスタープランの施策体系について

現マスタープランの施策体系

1.「施策目標」は、水道ビジョン(「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」)に準じて設定している。

(「持続」を「水道事業の運営基盤の強化」と「お客さまの視点に立った経営」に細分化)

2.「施策目標」から「事業・取り組み」までの4階層で構成している。

マスタープラン本編では、「事業・取り組み」の項目名のみ記載し、具体的な事業の内容・ 目標・スケジュール等は実施計画で記載。

ア. 施策階層の考え方

階層	内容
施策目標	理念を実現するために組織が持つ能力を駆使し、利用者や社会のニー
	ズに対応していくために,何を為すべきかという新潟水道の「使命」
	を表現
基本施策	施策目標(使命)達成のために,貢献度が高い施策を性格別に分類
施策	事業・取り組みを分類するためのもの
事業・取り組み	具体的な取り組み

イ. 施策の階層(抜粋)

施策目標	基本施策	施策	事業・取り組み
1 安全でおいしい水の供給	1-1 水質管理の充実・強化	1-1-1 水源水質の保全	1-1-1-1 信濃川・阿賀野川両水系水 質協議会との連携
			1-1-1-2 水源保全の啓発活動の実 施
		1-1-2 水質監視体制の強化	1-1-2-1 水質検査機器の保守点検 と整備
			1-1-2-2 水質管理センター施設の 整備
	1-2 浄水処理の充実	1-2-1 おいしい水プロジェク ト	1-2-1-1 新潟市独自の水質目標の 設定と管理
		1-2-2 水源水質に応じた浄水 処理の適正化	1-2-2-1 高 pH 時の最適凝集処理 の調査・研究

新水道ビジョンと現マスタープランとの関係

1. 新水道ビジョンの「理想像」と「方向性」

水道の理想像

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

	目指すべき方向性
【安全】水道水の安全の確保	・ 水道原水の水質保全
全ての国民が、いつでもどこでも、水	• 適切な浄水処理
をおいしく飲める水道	• 管路内及び給水装置における水質保持
【強靭】確実な給水の確保	• 老朽施設の計画的更新
自然災害等による被災を最小限にと	• 耐震化 • バックアップ体制の構築等による被災の最小化
どめ、被災した場合であっても、迅速に	(強いしなやかな水道)
復旧できるしなやかな水道	• 応急給水設備等の確保と相互応援協定等の体制整備
	(迅速に復旧できるしなやかな水道)
【持続】供給体制の持続性の確保	・料金収入による健全かつ安定的な事業運営
給水人口や給水量が減少した状況に	• 技術・知識を有する人材による安定供給
おいても、健全かつ安定的な事業運営が	• 広域化や官民連携等による最適な事業形態
可能な水道	環境配慮(省エネルギー化・リサイクル)
	• 国際貢献(国際展開)によるスキルアップ

2. 現マスタープランの基本施策を新水道ビジョンにおける「目指すべき方向性」に分類

新水道ビジョンの目指すべき方向性 ※新水道ビジョン第5章からキーワードを抜粋	現マスタープランの基本施策
【安全】水道水の安全の確保	
・ 水道原水の水質保全	1-1 水質管理の充実・強化
	1-1 水質管理の充実・強化
• 適切な浄水処理	1-2 浄水処理の充実
	1-3 給水の安全性確保
・管路及び給水装置における水質保持	1-3 給水の安全性確保
【強靭】確実な給水の確保	
・ 老朽施設の計画的更新	2-1 事故・災害対策の充実
・耐震化・バックアップ体制の構築等による被災の最小	2-2 施設の適切な維持管理
(強いしなやかな水道)	2-3 長期計画に基づく適切な施設改良・更新
・応急給水設備等の確保と相互応援協定等の体制整備	 2-1 事故・災害対策の充実
(迅速に復旧できるしなやかな水道)	2-1 争成・災告対策の元夫
【持続】供給体制の持続性の確保	
・料金収入による健全かつ安定的な事業運営	3-1 効率的経営による健全財政の確保
・広域化や官民連携等による最適な事業形態	3-2 施設規模の適正化
・技術・知識を有する人材による安定供給	3-3 活力ある組織・人材づくり
・環境配慮(省エネルギー化・リサイクル)	5-1 環境負荷の低減
・国際貢献(国際展開)によるスキルアップ	6-1 水道技術の国際交流
 ~ 新水道ビジョンに記載なし ~	4-1 お客さまサービスの向上
/ M小垣Cションに記製なU /	4-2 経営の透明性の向上

現マスタープランを新水道ビジョンの「目指すべき方向性」で分類することに問題は無い

(4-1, 4-2 については「持続」の中で表現できる)

新・マスタープランの施策体系について

1. 施策体系の基本的考え方

新水道ビジョンの「目指すべき方向性」をベースとする

現マスタープランが当時の水道ビジョンに沿った施策体系を採用したと同様に,新・マスタープランも地域水道ビジョンとして位置付けることから,新水道ビジョンの体系に準じた構成とすることが,対外的にも理解を得やすい。

また,「安全」「強靭」「持続」の3分類で,現マスタープランの基本施策を表現することは可能であり(継続事業を違和感なく分類できる),新たな取り組みが発生しても,同分類の中で表現することができると判断する。

2. 施策の階層

「基本施策」「施策」「事業・取り組み」の3階層で構成する

現マスタープランにおいて「基本施策」や「施策」単位での集計や評価は行っていない。「基本施策」達成のための「事業・取り組み」を、性格的に分類するものを「施策」の1項目に集約し、簡潔に表現する。

マスタープラン(本編)では、「基本施策」「施策」のみを表記し、実施計画において「事業・取り組み」を表記したい。

ア. 施策階層の考え方

階層	内 容
基本施策	理念を実現するために組織が持つ能力を駆使し、利用者や社会のニーズに対応していくために、何を為すべきかという新潟水道の「使命」を表現
施策	基本施策(使命)達成のために行う、事業・取り組みを性格別に分類
事業・取り組み	具体的な取り組み

3. 施策体系(案)

≪ 基 本 施 策 ≫	≪ 施 策 ≫
1. 安全	1-1 水源水質の保全
	1-2 適切な浄水処理による安全確保
	1-3 管路及び給水装置における水質保持
2. 強靭	2-1 施設の計画的な更新(管路を含む)
	2-2 災害対応(体制)の強化
3. 持続	3-1 効率的な経営による安定した事業運営
	3-2 人員(人材)確保と育成
	3-3 環境に配慮した事業運営 (省エネルギー化・リサイクル)
	3-4 お客さまサービスの向上
	3-5 国際交流の推進

現マスタープラン事業取組みの取り扱い

目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No. 新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容
全で	おいしい水の	· の供給			,	
	1-1.水質管	理の充実・強化				
		1-1-1.水源水質の保全	信濃川・阿賀野川両水系水質協議会等との連携	継続	1 水源水質の監視	・水質事故の緊急連絡及び水道原水の共同調査 ・信濃川・阿賀野川両水系水質協議会及び水質汚濁対策連絡会との連携 ・上流調査と河川監視パトロール
			水源保全の啓発活動の実施	継続	2 水源水質の保全啓発に係る広報活動	・最新の情報やデータを加えたパンフレット等の作成 ・出前講座やパンフレットの配布などの啓発活動
		1-1-2.水質監視体制の強化	水質検査機器の保守点検と整備	継続	3 水道GLPの維持継続	・水質検査の信頼性確保と精度管理の実施 ・検査機器更新と更新計画の見直し ・人材育成と技術の継承
					4 水質管理体制の強化	・水質管理体制の見直しと確実な実施・水質検査計画の策定,計画の提示と検査結果の公表・試験方法等の調査研究
			水質管理センター施設の整備	完了		_
	1-2.浄水処	理の充実				
		1-2-1.おいしい水プロジェクト	新潟市独自の水質目標の設定と管理	継続	5 独自目標の水質管理	・残留塩素、臭気、農薬、トリハロメタンの独自管理目標値の管理・独自管理項目と管理値の見直し・活性炭注入設備の整備(浄水課との共同研究)
					6 水安全計画の充実	・水安全計画の見直しと評価
		1-2-2.水源水質に応じた浄水処理の適正化	高PH時の最適凝集処理の調査・研究	継続	7 安全でおいしい水の供給	・高濁度処理の調査・研究(浄水課との共同研究) ・高pH対策の対応(浄水課との共同研究) ・ドレン管理体制の確立(管路課、維持管理課との共同研究)
-	1-3.給水の	安全性確保		.		
		1-3-1.鉛給水管対策の推進	鉛給水管対策事業 ※PHコントロール含む	継続	8 小口径経年管更新の強化 更新対象の拡大	局単独で工事を行う小口径経年管更新を強化し、鉛給水管接続率の高い経年管の更新工事に併せ、更新を積極的に進める。また、お客様との事務手続きや設計業務に外部委託を活用しながら業務の効率化を図る。 その他、更新対象管種を拡大し、GP管、VP管に加え液状化の可能性が高い地域で鉛管接続率の高いDIPの更新を行うことや、これまで対象外としていた連合給水管から分岐された鉛給水管を更新対象とするなど、さまざまな取り組みにより早期解消を図っていく。 また今後、鉛給水管対策の進捗に伴い、鉛管給水管接続率の低い管路や一戸単独で残存する鉛給水管が残って行くと予想されるため、これらの解消に向けた方策を検討していく。
		1-3-2.貯水槽水道の衛生管理の充実	貯水槽水道の衛生管理指導	継続	9 貯水槽清掃の新たな啓発活動の検討,実施	民間活用による新たな啓発活動や清掃率アップに向けた強化月間などを設定する。
		1-3-3.直結給水の拡大	中高層住宅の直結給水の促進	継続	ー 次期プランの事業としない	現行MP期間における啓発活動により、業者等において直結増圧給水方式についての理解が浸透したと評価している。今後も給水申請や貯水槽清掃指導時等日常の業務のなかで推奨は図っていくが、次期MPの継続事業とはしない。
			学校施設の水飲み水栓の直結給水化	継続	- 次期プランの事業としない	平成24年7月改訂の「新潟市学校施設整備指針」における給水設備の整備方針として、校舎等への給水は直結給水方式を基本とすることが明記された。今後も、教育委員会の整備指針に沿った直結給水化が円滑に促進できるよう業務としては継続していくが、次期MPの継続事業とはしない。
		1-3-4.給水装置への理解促進	配水管への逆流防止対策	継続	ー 次期プランの事業としない	検満取替に併せ、劣化部品の取り替えやチャケットの設置を進めてきた結果、配水管への逆流事故は発生していない。業務として継続していくが、水道ビジョンの改訂時に当該項目は整理(削除)されており、次期MPの継続事業とはしない。
			給水用具に関する情報提供	継続	10 お客さまへの情報提供	お客様へ給水用具の維持管理やクロスコネクション防止に関する情報提供の方策を検討し実施して行く。 ・啓発チラシの配布 検満時,給水工事竣工事時に加え検針時(約35万件/年)の配布・検針票裏面の利用,ホームページへの掲載 ・各種行事(イベント)での給水用具メーカーと連携したPR
			指定給水装置工事事業者の技術力向上	継続	11 指定給水装置工事事業者の技術力向上	・指定給水装置工事事業者を対象とした講習会を、より実効性のあるものに見直すとともに、受講率アップへの取り組みを検討する。・高い技術力を持った事業者へのインセンティブを与えるために表彰制度を継続する。

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No. 新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容				
2. いつで	ハつでもどこでも必要水量を供給									
	2-1.事故•	災害対策の充実								
		2-1-1.水道施設の耐震化	浄配水施設の耐震化の推進	継続	12 水道施設の耐震化	「浄配水施設耐震補強計画(H25策定)」に沿って、施設の耐震補強を早期に実施する。 ・青山浄水場(ポンプ場、沈澱池、洗浄水槽)(H21~H30) ・阿賀野川浄水場 ・満願寺浄水場 ・戸頭浄水場 ・巻浄水場				
			水管橋の耐震化の推進	継続	- 次期プランの事業としない	平成26年度末までに、水道局独自のペースでできる水管橋については耐震化を概ね完了する。 今後は基幹管路更新計画及び配水ブロック計画との整合性を確保し、将来、必要となる基幹水管 橋について基幹管路の更新とともに耐震化を進めていく。				
			配水管幹線整備事業(再掲)	継続	- 13 管路の耐震化	・基幹管路更新事業・経年管更新事業・小口径経年管更新事業・重要施設向け配水管の耐震化				
			経年管更新事業(再掲)	継続		・大ブロック連絡管の整備・配水ブロックシステムの推進				
			石綿セメント管更新事業(再掲)	完了		_				
			導水管の耐震化	継続	14 基幹管路の更新	基幹管路更新計画に基づき平成36年度までに94.6kmの更新を実施する。 ・前期 平成25年度~平成31年度 46.7km ・後期 平成32年度~平成36年度 47.9km 基幹管路廃止計画に基づき実施部署や関係機関(道路管理者、警察など)と処理方法や実施時期を協議しながら廃止(撤去)を進めていく。 18路線 約55.4km(平成25年度実施計画策定) これに併せ、導送水管の耐震化を進める。				
			重要施設向け配水管の耐震化	継続	15 重要施設向け配水管の耐震化	平成28年度までに前期 重要施設向け配水管耐震化計画(行政機関8施設,医療機関18施設)を 完了する。平成29年度からは後期 重要施設向け配水管耐震化計画(行政機関4施設,医療機関 24施設)に着手し,平成36年度までに完了する。				
		2-1-2.配水管網のブロック化の推進	配水管幹線整備事業(再掲) 継続	13 管路の耐震化	 ・基幹管路更新事業 ・経年管更新事業 ・小口径経年管更新事業 ・重要施設向け配水管の耐震化 ・大ブロック連絡管の整備 ・配水ブロックシステムの推進 					
				継続		< 戸頭浄水場系〜巻浄水場系連絡管整備> ・国道460号線 φ500mm L=6,100m 整備期間 平成27年度〜平成32年度				
				- 16 大ブロック間の相互融通	<信濃川浄水場系〜竹尾配水場系連絡管整備> ・蒲原中部大規模農道 φ900mm L=3,200m 整備期間 平成27年度〜平成31年度					
			経年管更新事業(再掲)とは続続による。		17 配水ブロック計画に基づく小ブロック化	・栗の木バイパス φ700mm L= 1040m整備期間 平成27年度~平成36年度φ600mm L= 830m				
				継続		<南浜配水場系〜内島見配水場系連絡管整備> ・豊栄一太夫浜線 φ400mm L= 650m 整備期間 平成27年度〜平成29年度				
						配水幹線の更新や新潟駅周辺整備事業との整合を図りながら、平成34年度を目途に計画配水ブロック(135ブロック)の構築を完了する。 ・平成24年度末(63.0% 85/135) ・平成26年度末(74.8% 101/135) ・平成29年度末(97.0% 131/135) ・平成34年度末(100% 135/135)				

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No.	新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容
		2-1-3.応急給水体制等の整備	応急給水用具の整備	完了	_	_	_
			災害復旧体制の強化	継続	18	BCP策定・各種マニュアルの見直し・整備	地震災害時等の大規模な被災時においても水道水の供給が継続できるよう、非常時優先業務を継続、再開・開始するためにBCP(事業継続計画)を策定する。 これに加え「応急給水・水害対策・津波・放射能対策等」に対しても実効性を踏まえたマニュアルを整備するとともに、既存のマニュアルも含め随時見直しを進める。 また、策定したマニュアル等に対しての訓練を局内や関連する他事業体とも連携して実施していく。 また、外国人向け防災対策パンフレット作成を行う。
					19	災害時受入体制・応急給水施設の検討・整備	受入施設の検討については、施設利用費用の発生しない廃止施設を含めた庁舎や駐車スペースの活用を検討する。 給水車用常設注水設備については、浄水場施設整備計画に併せ整備を進めていくとともに、浄配水場に常設の応急給水設備の設置を行う。また、常設の応急給水設備の設置について耐震化済管路周辺の公共施設や公園等の関係機関に対して啓蒙活動を行う。
					20	緊急遮断弁の設置	青山浄水場,阿賀野川浄水場,満願寺浄水場,戸頭浄水場,巻浄水場の配水池
			災害時情報伝達,収集機能の強化	継続	21	災害時における協力体制・協定等の整備	他事業体との相互応援協定等や大量の備蓄が困難な物資(燃料、薬品、資機材)や被災時に必要なレンタル品(仮設トイレ、通信機器、運搬車両等)の調達及び宿泊施設確保に関する民間企業との協力体制・協定等の締結に向けて調整を進める。 応急給水所の運営についても、人員不足が想定されることから、市職員や地域住民が自らが耐震性貯水槽及びキャンバス水槽などの立ち上げ、使用や管理が可能となるよう、連携強化を図り、災害時において対応できる体制作りに努める。協力体制の確立や協定等を締結済の事業体・民間企業・市職員・地域住民とは、災害時における応急対策の実効性の強化のため、定期的に情報交換や訓練等を行う。これに加え、災害時の電話受付対応の協力体制についても、調整、検討を進める。
		2-1-4.テロ対策の充実	施設の安全対策の強化	継続	22	浄水施設の安全対策	浄配水場施設の立地条件,周辺環境などを考慮して施設毎に適切な安全対策を実施する。 ・浄配水施設のフェンス設置(満願寺浄水場,巻浄水場,南山配水場,南浜配水場,内島見配水場)
		2-1-5.渇水対策	緊急取水施設の整備	継続	23	緊急取水施設の整備	阿賀野川浄水場の塩水遡上対策として、阿賀野川幹線用水路の改修に併せ、緊急取水設備の改修を行う。 また、諸元の整理を行い不足する設備の増強を行う。 ・緊急時着水井の新設 ・取水ポンプ増設
	2-2.施設の	適切な維持管理		1	•		
		2-2-1.浄水場等施設の維持管理	修繕履歴による老朽度評価の実施	継続	_	次期プランの事業としない	通常業務としているため、次期プランには掲載しない。
			浄・配水施設の適切な維持管理	継続	_	次期プランの事業としない	通常業務としているため、次期プランには掲載しない。
		2-2-2.管路の維持管理	漏水履歴による管路評価	継続	_	次期プランの事業としない	データの集積や分析に基づく管路評価は、計画の立案や事業実施にあたってのバックデータとなるものであり、次期MPの継続事業とはしない。
			漏水調査の拡充	継続	_	次期プランの事業としない	現行MP策定時の拡充目的のひとつである,合併市町村の未調査地域の実態把握と傾向分析はほぼ達成できたことから,今後は重点地域を中心とした効率的な調査は継続するが,次期MPの継続事業とはしない。
			鉛給水管対策事業(再掲)	継続	8	小口径経年管更新の強化 更新対象の拡大	局単独で工事を行う小口径経年管更新を強化し、鉛給水管接続率の高い経年管の更新工事に併せ、更新を積極的に進める。また、お客様との事務手続きや設計業務に外部委託を活用しながら業務の効率化を図る。 その他、更新対象管種を拡大し、GP管、VP管に加え液状化の可能性が高い地域で鉛管接続率の高いDIPの更新を行うことや、これまで対象外としていた連合給水管から分岐された鉛給水管を更新対象とするなど、さまざまな取り組みにより早期解消を図っていく。また今後、鉛給水管対策の進捗に伴い、鉛管給水管接続率の低い管路や一戸単独で残存する鉛給水管が残って行くと予想されるため、これらの解消に向けた方策を検討していく。
			経年管更新事業(再掲)	継続	13	管路の耐震化	 ・基幹管路更新事業 ・経年管更新事業 ・小口径経年管更新事業 ・重要施設向け配水管の耐震化 ・大ブロック連絡管の整備 ・配水ブロックシステムの推進
			石綿セメント管更新事業(再掲)	完了	_	_	_

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No. 新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容					
	2-3.長期計	計画に基づく適切な施設改良・更新									
		2-3-1.浄水場施設等の老朽化対策	青山浄水場施設整備事業	継続	24 青山浄水場の設備更新	施設整備事業 (第2期) に更新周期を迎える設備について更新する。 直送配水ポンプ設備更新 直送更新に伴う構内水管布設 受変電設備更新 					
			阿賀野川浄水場施設整備事業	継続	25 阿賀野川浄水場の設備更新	 ・受変電室の築造,受変電設備更新,自家発電設備更新 ・送配水ポンプ更新,表洗・揚水ポンプ更新,取水ポンプ更新 ・監視制御設備更新 ・電気設備更新 ・取水場受変電設備更新 					
			満願寺浄水場施設整備事業	完了		_					
		2-3-2.計画的な管路整備	配水管幹線整備事業	継続	13 管路の耐震化	 ・基幹管路更新事業 ・経年管更新事業 ・小口径経年管更新事業 ・重要施設向け配水管の耐震化 ・大ブロック連絡管の整備 ・配水ブロックシステムの推進 					
					- 14 基幹管路の更新	基幹管路更新計画に基づき平成36年度までに94.6kmの更新を実施する。 ・前期 平成25年度~平成31年度 46.7km ・後期 平成32年度~平成36年度 47.9km 基幹管路廃止計画に基づき実施部署や関係機関(道路管理者,警察など)と処理方法や実施時期を協議しながら廃止(撤去)を進めていく。					
				継続		18路線 約55.4km(平成25年度実施計画策定)					
			経年管更新事業		26 配水支管の更新	現行の経年管更新計画(第1〜第3分類,水管橋,JR軌道下)をベースに見直しを行い,小口径経年管更新(鉛給水管対策)を含めた,新たな配水管(支管)更新計画を策定し,新計画にもとづき経年管更新を進める。 ・旧計画 第1分類 平成32年度までに更新完了(137km)					
			石綿セメント管更新事業	完了		_					
3. 水道事	事業の運営基	盤の強化									
	3-1.効率的	経営による健全財政の確保		1							
		3-1-1.民間的経営手法の導入	民間委託の推進	継続	27 民間委託の推進	その他業務の委託可能性を検討する。					
			料金収入以外の収入の確保	継続	28 料金収入以外の収入確保の検討	新たな収入確保について検討する。					
			施策・事業評価の実施	継続	29 経営評価手法の見直し	・新マスタープランの策定に併せ、より実効性の高いPDCAサイクルの確立に努める。 ・他事業体及び民間企業の評価手法の調査を行い、新潟市として参考にできる方法を検討する。 ・できるだけ数値指標として管理できる評価指標を設定する。 ・局内での評価体制を見直し、効率的な評価手法を確立することにより、評価の「見える化」を 図るとともに、経営審議会等での第三者評価を実施し、外部意見等を反映させる。					
		3-1-2.財政基盤の強化	企業債残高削減への取組み	継続	30 企業債残高削減への取組み	事業計画や財政計画と整合性のとれる範囲内で、企業債残高を削減する。					
			コスト縮減への取組み 継続	継続	31 アセットマネジメントの作成	長期水需要予測に基づく財政収支見通しを踏まえ、これまで取り組んできた浄配水施設及び管路施設の更新需要の算出結果を基に、ライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的な施設更新計画を策定する。					
					32 総合評価方式の適正な運用	随時評価を行いながら適切な運用を実施する。					
		3-1-3.時代に即した料金体系の構築	水道料金体系等の調査・研究	継続	33 料金制度・料金体系の見直し	・財政状況を踏まえ、お客さまの利用実態を考慮しながら、口径別基本料金や逓増度など、料金制度・料金体系の見直し案を検討する。 ・検討にあたっては、日本水道協会の「水道料金算定要領」をベースとし、アセットマネジメントに併せ、新会計基準に基づく資産維持費の適正水準についても検討する。 ・料金改定の必要がある場合には、その必要性(水道施設の更新や耐震化など)を審議会等に説明するとともに、広報紙等により広くお客さまに情報提供していく。					

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No. 新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容				
	3-2.施設規	」 見模の適正化								
		3-2-1,広域化に伴う効率的な施設の再編	広域系統連絡管整備事業	完了		_				
			統廃合に係る浄配水施設整備	完了		_				
	3-3.活力を	5る組織・人材づくり		l						
		3-3-1.広域化に伴う組織改正	事業所等の統合	完了		_				
		3-3-2.定員・給与の適正化	定員の適正化	継続	34 定員の適正化	・業務の見直しや民間委託などにより、定員の適正化を進める。				
			給与の適正化	継続	35 給与の適正化	・国・県・他政令市及び市長部局の状況に準じた見直しを図る。				
		3-3-3.水道技術の継承	人材の確保と育成	継続	36 人材の確保と育成	新規採用技術職員の独自採用方式を継続新規職員採用のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行う。				
			技術研修計画の確実な実施及び充実	継続	37 技術研修計画の確実な実施及び充実	「技術研修計画」に基づく研修を確実に実施し、研修計画を逐次見直し充実を図っていく。				
			水道技術研修センターの効果的運用	継続	38 水道技術研修センターの効果的運用	水道技術研修センターの効果的運用を継続していく。				
4. お客さ	まの視点に	· · 立った経営				•				
	4-1.お客様	(サービスの向上								
		4-1-1.お客様の利便性向上	お客様コールセンターの効果的運用	継続	39 コールセンターの品質管理	コールセンターのサービスレベルの維持・向上のため、運用状況などの品質管理に努める。				
		4-1-2.お客様の負担感軽減	隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用	完了		_				
		4-1-3.多様なサービスの提供	自動検針システム等の調査・研究	完了		_				
			料金支払手段の多様化に向けた調査・研究	継続	40 クレジット制の調査・検討	インターネット方式によるクレジット制などについて他水道事業体の情報収集を行う。				
		4-1-4.お客様ニーズの把握	アンケート調査の実施	継続	41 お客さまアンケート調査の実施	お客さまの評価・要望を把握し事業運営の基礎資料とする。(継続事業)				
			モニター制度の運用	継続	42 モニター制度の運用	お客さまの意見・要望等を直接・継続的に聴取(継続事業)				
			経営審議会等附属機関の設置・運営	継続	43 水道事業経営審議会の効果的運用	23年度に設置した水道事業経営審議会を継続実施し、有識者や水道利用者などの第三者の意見や助言を事業運営に効果的に反映させます。				
		4-2-1.情報開示の推進	料金水準とコスト情報の開示	継続	44 料金水準とコスト情報の開示	料金の妥当性を評価できる情報公開について、お客さまに対して料金設定のメカニズムやコスト 情報を分かりやすく提供していく。				
			経営改革取組み情報の開示	継続	45 経営改革取組み情報の開示	事業効率化努力を評価できる情報公開について、お客さまに対して水道事業の経営効率化に対する取組みの実績・計画等を分かりやすく提供していく。				
			環境会計の導入	継続	46 環境会計の運用	24年度に導入した環境会計システムを適正に運用するとともに、データ収集方法の見直しや、より分かりやすい報告書の検討、作成を検討する。				
5. 環境に	.配慮した事	業運営								
	5-1.環境負荷の低減									
		5-1-1.環境保全への取り組み	浄水発生土の有効活用	継続	47 浄水発生土の放射能対策	今後発生する浄水汚泥は、200Bg/kg以下の低濃度で推移する見込みであるが、万が一にも浄水処理に支障とならないよう、引き続き有効利用を図る。また、200Bg/kg超の汚泥の処分方法については、国や県と早期処分に向けて情報交換を行うなかで要望していく。市民並びに浄水場周辺住民への対応については、浄水汚泥や水道水及び河川水の放射性物質の検査結果や浄水場周辺の放射線量などの情報開示や説明会などを引き続き行う。なお、浄水汚泥の対応に掛かった費用については、東京電力株式会社へ求償を行う。				
			建設副産物の有効活用	継続	48 建設副産物の再利用	建設リサイクル法に基づき、アスファルト廃材及びコンクリート廃材を再生プラントにて再資源化し、建設副産物リサイクル率40%以上を目標とする。また、建設発生土については引き続き、リサイクル率向上のための方策を検討するとともに、現場内で掘削土を改良する機械の開発や高pH対策などのフィールド提供を行い、新技術の開発を促進する。				

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No.	新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容	
		5-1-2 地球温暖化防止への取組み	浄水場等における電力消費の低減	継続	_	各浄・配水場の設備更新	各浄水場・配水場の施設整備に併せ、省エネ設備の機器への導入を進める。	
			太陽光発電の導入拡大	継続	49	再生可能エネルギーの拡充	阿賀野川浄水場の施設整備に併せ、太陽光発電設備を導入する。	
			省エネルギー,新エネルギー, その他新技術の導入に向けた調査・研究	継続	50	(仮称)新潟市水道局環境計画の推進	「(仮称)新潟市水道局環境計画」に基づき、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進していく。 ○再生可能エネルギー等の有効利用 ・太陽光発電未設置庁舎及び浄水施設への太陽光発電設備の導入拡大の検討 →検討費用対効果の公表とお客さまへの環境対策事業としてのPR ○省エネルギー対策の推進 ・公用車の省エネルギー化→低公害・低燃費車への入替	
6. 水道技	水道技術による国際貢献							
	6-1国際交流							
		6-1-1.ハルビン市との技術交流の充実等	ハルビン市との技術交流事業	継続		《確認中》		
			諸外国への貢献	継続		《確認中》		